

真鶴

令和2年度改訂版

中学校副読本



真鶴町教育委員会



真鶴の町章

この町章は全体として「つる」のかたちを表しています。

つるの羽根のところは港を、あたまのところは、入る船を表しています。

昭和25年10月に決めました。

真鶴町教育委員会

真鶴町民憲章

ひかり輝く相模の海にのぞみ、
緑豊かな美しい真鶴半島は町民の心のふるさとです。
私たちは、先人から受けついで
この歴史ある町を愛し、誇りとして、
いつまでも心ふれあう住みよい町にするため、
ここに町民憲章を定めます。

- 1 自然と環境を大切にし、次の世代に伝えましょう。
- 1 健康な心と体をきたえ、仕事に誇りと責任をもちましょう。
- 1 お互いに仲良くし、思いやりの心を育てましょう。
- 1 きまりや約束を守り、平和な明るい町にしましょう。
- 1 教養を高め、文化の香り豊かな町にしましょう。

(昭和56年9月30日制定)

町の花

はまゆう



町の鳥

いそひよどり



町の木

くすのき



目 次

真鶴町民憲章・・・・・・・・・・	1	(2) 広がるうわさ・・・・・・・・	31
真鶴文化財散策地図・・・・・・・・	4	(3) 震災と学校・・・・・・・・	32
第1章 真鶴の歴史		8 再生へのはじまり・・・・・・・・	33
1 大昔の郷土・・・・・・・・・・	5	(1) 切り通しの完成・・・・・・・・	34
2 律令の時代・・・・・・・・・・	6	(2) 上水道の敷設・・・・・・・・	34
(1) 律令時代のようす・・・・・・・・	6	(3) 漁業と漁港の修築・・・・・・・・	35
3 鎌倉の時代・・・・・・・・・・	7	(4) 教育の広がり・・・・・・・・	36
(1) 源頼朝の挙兵・・・・・・・・	7	9 戦争の時代へ	
(2) 鎌倉幕府の成立・・・・・・・・	11	(1) 戦争中のくらし・・・・・・・・	37
4 室町の時代・・・・・・・・・・	11	(2) 戦争中の教育・・・・・・・・	38
(1) 室町幕府の成立・・・・・・・・	11	10 民主化の時代に・・・・・・・・	40
(2) 戦国の世・・・・・・・・・・	12	(1) 農地改革・・・・・・・・・・	40
(3) 北条氏の家臣の支配・・・・	12	(2) 教育改革・・・・・・・・・・	41
(4) 北条氏の村の支配・・・・	13	11 新制真鶴町の誕生・・・・・・・・	42
(5) 水産業・・・・・・・・・・	14	(1) 西湘地区の合併問題・・・・	42
(6) 石材業・・・・・・・・・・	14	(2) 新しい真鶴町へ・・・・・・・・	43
5 江戸の時代・・・・・・・・・・	15		
(1) 江戸幕府の支配・・・・・・・・	15	第2章 真鶴の文化	
(2) 水産業・・・・・・・・・・	16	1 真鶴の文学散歩・・・・・・・・	45
(3) 石材業・・・・・・・・・・	17	(1) 俳句・・・・・・・・・・	45
(4) 幕末のようす・・・・・・・・	19	(2) 短歌・・・・・・・・・・	46
(5) ペリー来航の影響・・・・	20	(3) 詩・・・・・・・・・・	47
6 近代化の始まり・・・・・・・・	21	(4) 漢詩・・・・・・・・・・	49
(1) 地方制度の整備・・・・・・・・	21	(5) 散文・・・・・・・・・・	49
(2) 水産業・・・・・・・・・・	23	(6) 民話・伝説・言い伝え・・	52
(3) 石材業・・・・・・・・・・	24	2 真鶴を愛した芸術家・・・・	54
(4) みかんの栽培・・・・・・・・	25	(1) 三宅克己・・・・・・・・・・	54
(5) 真鶴港の整備・・・・・・・・	25	(2) 中川一政・・・・・・・・・・	55
(6) 鉄道の時代に・・・・・・・・	26	3 真鶴の年中行事・・・・・・・・	57
(7) 教育の普及・・・・・・・・	28	(1) 貴船神社の船祭・・・・・・・・	57
7 関東大震災・・・・・・・・・・	29	(2) 船祝・山祝・・・・・・・・	59
(1) 災害のようす・・・・・・・・	29	(3) 山の神講・・・・・・・・・・	59

第3章 真鶴の自然	(2) 議会の構成と仕事 94
1 真鶴半島の成り立ち 61	(3) 選挙 94
2 真鶴の気候 62	(4) 財政 95
3 真鶴半島の植物と岩石 62	(5) 社会保障 98
(1) 番場浦海岸付近 62	(6) 教育 101
(2) お林遊歩道付近 64	(7) 生活環境 106
(3) 琴が浜付近 67	(8) 自然環境 110
(4) 岩海岸付近 68	(9) 防犯・防災 111
4 箱根ジオパーク 68	
5 真鶴の動物 69	中学生がすすめる
(1) ほ乳類 69	「グッドなスポット」 113
(2) お林と海岸部の鳥類 69	
(3) 真鶴の磯の生物 70	教育委員会の言葉 114
第4章 現代の人々とその生活	参考文献・資料協力 115
1 人口 77	執筆・編集者 115
(1) 人口の移り変わり 77	
(2) 世帯数の移り変わり 77	
(3) 人口年齢構成 77	
(4) 産業別就業人口 79	
2 産業 80	
(1) 水産業 80	
(2) 石材業 83	
(3) 観光業 85	
(4) 農業 87	
3 交通運輸 89	
(1) 鉄道輸送 89	
(2) 主要道路 89	
(3) バス・タクシー 91	
(4) 貨物輸送 91	
4 政治と住民の生活 93	
(1) 行政のしくみとそのはたらき 93	



真鶴文化財散策地図

第1章 真鶴の歴史

1 大昔の郷土

真鶴町で出土した大昔の時代の遺物には、次のようなものがある。



釈迦堂出土石皿
(真鶴町教育委員会蔵)



釈迦堂出土縄文土器
(真鶴町教育委員会蔵)



釈迦堂出土石鏃、石槍
(平井敏正氏蔵)



須恵器 (真鶴町教育委員会蔵)

この時代の遺跡のうち釈迦堂遺跡は、真鶴地区の中で規模が最も大きく、多数の土器片とともにこの時代を代表する打製石斧・石皿・石鏃・石錘などの多種類の出土品がある。そして、これらは縄文時代前期から中期にかけてのものと推定される。真鶴地区における縄文時代の遺跡は平台遺跡を最後に姿を消した。

また、古墳時代以降の遺跡としては、真鶴地区においては狐塚1・2号古墳、平台古墳などが知られており、そこから出土された土師器・須恵器の何点かは、町に保管されている。

2 律令の時代

(1) 律令時代のようす

相模の国名は、相武国造の支配していた相武国の名に由来する。相模国には郡が八つ（足上・足下・余綾・大住・御浦・高座・鎌倉・愛甲）あり、真鶴町は、足下郡に属した。行政や税の徴収のために、郡の下に里が置かれ、里ごとに里長が置かれたが、残念ながらどの里（郷）に属していたかは不明である。

注 足下郡・足上郡は、もとは足柄下郡・足柄上郡と言ったが、713年に、「国・郡・郷名は漢字2文字を用いよ」と定められたため「柄」を省く。

・貴船神社の由来

新編相模国風土記稿によれば、889（寛平元）年、真鶴の湊に一艘の船が流れ着いたのを、平井浄玄入道という者が見つけ、船内に入り調べると、木像12体と一通の破書を見つけた。この破書によれば、「これらは異国ときわの国から来たもので、この神をお祀りすれば村の発展があるとあった。そこで浄玄が村人と力を合わせて社を建て海を祀る神として崇められるようになった。」というのが由来である。



貴船神社

・荒井城址

真鶴駅を出て右手正面（東南側）にある小高い丘が荒井城址で、現在は荒井城址公園となっている。この丘陵の西側山裾、国道沿いあたりを「城口」、城の中心部とみられる丘陵の窪地とその周辺を「城の元」と呼んでいる。この城は、城というより館に近いものであるが、これを荒井刑部実継の



荒井城址公園

城とする伝承がある。実継は土肥実平の祖父であり、湯河原成願寺の「相州湯河原城願禅寺略縁起」によると次のように出てくる人物である。「荒井刑部実継は、鎌倉景道とともに後三年の役に源義家軍として参加したが、奥州に

において34歳で戦死した。その子^{さねひら}実平は8歳であったため、京都で義家に育てられた。荒井は不吉であるとして土肥を与えられ土肥太郎実正と号した。その子が土肥次郎実平である。」しかし、この人物が実在したことや、実平の祖父であったことを証する資料は今のところはない。

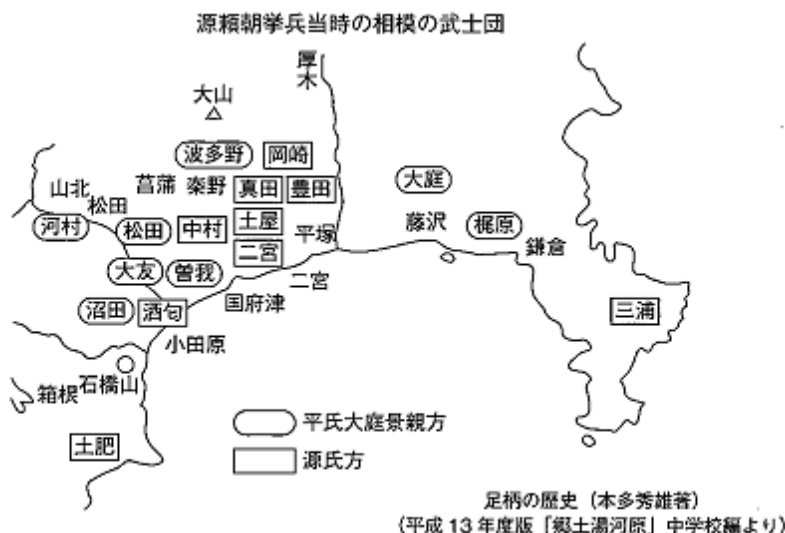
城址はそのほかに土肥氏・小田原北条氏の出城・狼煙台とか、江戸時代までの城の隣接の福浦村が荒井村と呼ばれていたので、村の名前から呼んだとの説がある。

3 鎌倉の時代

真鶴町は、中世に土肥郷に属していたとされる。土肥郷として支配が成立するのは10世紀（平安時代）以降のことである。当時の武士は、支配地の名を名字とするのが一般的であり、土肥の地名を名字として名乗った最初の人物が土肥次郎実平である。したがって真鶴も土肥次郎実平の支配下に置かれたと考えるのが妥当であろう。

(1) 源頼朝の挙兵

1159（平治元）年の平治の乱に、源義朝の嫡男の資格で13歳で初陣した源頼朝は、平清盛に囚われ死罪になるところを助けられ、伊豆の蛭が小島（韮山の近く）に流され、14歳から34歳の20年間流人生活を送った。



平氏が、高位高官を独占し、後白河法皇を幽閉するなどの横暴を働くようになると、平氏討伐の企てが生まれた。後白河上皇の子以仁王は、頼朝と同じ清和源氏の源頼政とはかつて1180（治承4）年令旨を発し、これを機

頼朝の挙兵から石橋山の合戦に敗れ安房に逃れるまでを、吾妻鏡から見てみよう。

頼朝は、妻政子まさこの父、北条時政ほうじょうときまさを中心に、土肥次郎実平きへい、佐々木三郎盛綱ささきぶろうもりなどの頼朝に心を寄せる相模国内の武士の力を借り、三島神社祭礼の日、兵を挙げ、平氏の一族で伊豆の目代もくだい（国司の代理）山木兼隆やまきかねたかを襲った。

北条時政、土肥実平父子ら46人の武士とその郎党合計300騎ほどで伊豆の国を出、土肥郷の今の成願寺の地にあった土肥実平の館に入った。

午前4時頃石橋山に陣を取った。その数わずか300騎。これに対し大庭景親率いる平家方は3,000騎、行く手をさえぎるようにこれも石橋山に進み谷一つ隔てるばかりの所に陣をとった。また、伊東祐親は300騎を率いて頼朝の背後に陣をとった。このとき、頼朝が待ちに待っていた三浦義明一族勢が、酒匂川の東岸まで到着していたが、増水のため川を渡りあぐねていた。三浦勢が平氏方の領地に火を放ったのを知ると、影親は、すでに夕暮れ時にあったにもかかわらず、明日になれば三浦勢が頼朝方に加わり面倒になると考え、ただちに攻撃を開始した。折からの暴風雨の中、頼朝軍は死を恐れずに戦ったが、圧倒的多数の大庭軍に敗れ総崩れとなる。



暁を迎える頃には後背の梶山山中に退くほかなかった。頼朝は梶山の堀口付近に踏みとどまって体勢を整えようとしたが、ほりのくちまたも敗れて奥へ奥へと追い込まれ梶山山中に逃れた。山中に逃れた頼朝は、土肥実平が「人数が多くては、敵に発見されるおそれがあるので分かれよう。頼朝殿一人

なら私はいつまでも隠せる」というすすめに従って、一同は泣きながら分かれていった。頼朝や実平らが身を潜^{ひそ}めっていると、影親は頼朝の後を追って峰や谷を探し求めたが、そのとき梶原平三景時は、この山には頼朝はいないといって影親の手を引いて下っていった。その間に頼朝は、髪の中から正観音像を取り出して「ある岩窟^{がんとく}」に安置したので、実平がそのわけを尋ねると「景親に首を取られた時に髪の中に正観音像があつては、源氏の大將のやることではないと人々に思われるだろう」と答え、最後と観念^{かんねん}していたのだろう。

その夜、甲斐源氏^{かいげんじ}に援助を頼みに行った北条時政と義時が途中で道に迷ったが、頼朝の安否を心配した箱根山別当行実^{はこねやまべっとうぎょうじつ}が、食料を持たせて差し向けた弟の僧永実^{えいじつ}と出会い伴って戻ってきた。空腹を抱えていた一行は喜び、夜ひそかに永実に導かれて箱根権現^{はこねごんげん}に行き、永実の家に入り一夜を過ごした。

8月25日

箱根権現内部にも平家方に通じる者があったので、永実は、山中にくわしい案内者を連れ実平とともに一行を先導して出発し箱根道を経て土肥郷に無事送り届けた。

8月27日

北条時政・義時らは土肥郷岩浦より船に乗り房州^{ぼうしゅう}を目指し、海上で三浦勢の船に会い、共に安房に向かった。

8月28日

頼朝は土肥真名鶴崎より船に乗り、安房国の方に向かった。

8月29日

頼朝は安房国平北郡獵島^{あわのくにへいぼくぐんりょうしま}（現在の千葉県鋸南町竜島^{きよなんちょうりゅうしま}）に着き北条時政らが出迎えた。

以上が「吾妻鏡」から知る石橋山合戦の経緯である。

吾妻鏡以外の作品から、石橋山の合戦から真鶴での乗船までで真鶴町に関係ある部分を見てみよう。

・土肥焼亡の舞

平家物語では、伏木から出た一行は「土肥のかぢ屋が入という山にこもりて」景親の追求を逃れたという。その山の峰からは、伊東祐親が土肥に押し寄せて実平の家を焼き払うのが見えた。そこで実平はみんなの気持ちを引き立てようとして3つの光が見えると歌い、舞を踊ったという。

その光とは、八幡大菩薩が頼朝を守ってくれる光。頼朝が繁昌して一天四海を輝かすという

光。最後は実平が頼朝の御恩を受けて奉公する光のことを言う。この話は大同小異で源平盛衰記にも載っている。なお町内の岩にある謡坂という名はこの歌と舞にちなんで付けられたとされている。



謡坂の碑

・真鶴岩が崎

源平盛衰記で安房に渡り再起を期そうというところで、「土肥次郎は出富の小検校と云海女が小舟をかり、真鶴岩が崎と云所より、いそぎ船を出さんとし」と記されており、岩海岸から安房に向かったとされている。



船出の浜

・鵯の窟

江戸幕府が編集した新編相模国風土記稿の真鶴の項で「鵯窟」を真鶴の「港内海涯にあり」と記されており、また幕府が作らせた正保の国絵図にも「治承の昔、頼朝石橋山の合戦に敗走し、大庭景親がためにせまれ主従7騎にて潜れしところなり」とされている。これが真鶴港にある鵯の窟のいわれである。



鵯の窟

・真鶴の三つの名字

伊豆名跡志・巻之七によると、頼朝がしとどの岩屋に隠れていた時、村人の三人に助けられたことに感謝して三人に名字を授けた。内容はしとどの岩の入り口に、切った青木を置き、岩屋を隠した新兵衛に青木という姓を、赤飯を持ってきた伊右衛門に、その赤飯がとても甘露で、醍醐味であったとして醐味（五味）という姓を、そして岩屋に一人いつもいて、守っていた丹後に守という姓を与えたが守の一字では平氏に間違えられるという、岡崎四郎の忠告を聞き御の一字を加えて御守の姓を与えたという。

（２）鎌倉幕府の成立

安房に渡った頼朝に、関東の武士がぞくぞくと陣営に加わり 10月6日鎌倉に入った。10月20日、富士川の戦いで平維盛^{たいらのこれもり}を大将とする平家軍を破った頼朝は、関東武士の勧めに従い鎌倉に帰り東国を平定し、関東の御家人に領地を安堵^{あんど}（認めること）し、あるいは新しく領地を与えて、彼らの要求にこたえ、1180（治承4）年侍所を開き和田義盛^{わだ よしもり}を別当とした。1184（元暦元）年公文所^{くもんじよ}（のち政所^{まんどころ}）、問注所を設置した。1185（文治元）年、平氏を八島で破り、3月、壇の浦の戦いで平氏は滅亡した。頼朝は、弟義経を捕らえることを口実に守護・地頭を置き、1192（建久3）年征夷大將軍に任命され、武家の政権が確立した。

4 室町の時代

文永・弘安の役後、幕府の要職や各国の守護職は、北条氏が独占するようになり、北条氏に対する激しい反発を引き起こし、後醍醐天皇^{ごだいごてんのう}の討幕の動きと結びつき、1333（元弘3）年5月8日新田義貞^{にった よしさだ}が上野国^{かづきのくに}で挙兵し鎌倉に進撃を始めた。相模国の土肥・土屋・松田をはじめ多くの武士が新田郡に参加し、22日鎌倉幕府は滅亡した。京都には鎌倉幕府が置いた六波羅探題^{ろくはらたんたい}があったが5月8日、足利尊氏^{けんむ しんせい}はこれを滅ぼし、6月後醍醐天皇は建武の新政を始めた。

この新政は、公武合体^{こうぶがったい}の政治をめざしたが武士の支持を失い、3年で失敗した。

（１）室町幕府の成立

後醍醐天皇は、公家中心の政治を行い、恩賞も武士よりも公家に多かったため武士の不満は高まっていった。そのような中で、武士の信望を集めた足

利尊氏は、1338（暦応元）年に光明天皇を立て北朝とし征夷大將軍となり幕府を開いた。このことから吉野に逃れた後醍醐天皇の南朝との約60年間の南北朝の対立が始まることになる。土肥氏は北朝方に属した。

尊氏は、京都に幕府を開いたが、東国、特に鎌倉は武士政権にとって重要な地であることを考え、支配するために鎌倉に長男義詮をおいた。その後、弟基氏をおくり関東管領とした。のちに鎌倉公方と呼ぶようになり、これを補佐する上杉氏を執事というようになった。曾孫にあたる持氏は、1409（応永16）年4代目の鎌倉公方となった。これを補佐する執事には、犬懸上杉氏憲が任じられた。しかし、ささいな領地問題で、両氏は対立関係になり犬懸上杉氏憲は、幕府に対して兵を挙げたが敗北する乱が起きた。土肥氏は氏憲方として乱に参加したために領地は完全に没収され、その領地は持氏方として功績があった駿河駿東郡の大森頼春に与えられ真鶴も大森氏の支配下に入った。ここに土肥氏による土肥の領主としての250年間が終わることとなった。

（2）戦国の世

北条早雲は、1487（長享元）年駿河守護今川氏の家督争いで、姉（妹ともいわれる）の子今川氏親に敵対していた今川範満を討ち滅ぼし、その功によって駿河に所領を得た。そしてそれを足がかりとして1493（明応2）年に伊豆に攻め込んでこれを平定した。翌年小田原城主の大森氏頼がなくなり、子の藤頼が跡を継いだ。大森氏頼の存在が大きかった分、どうしても家督相続の時期は家中が不安定になる。早雲は、これを好機として小田原城を攻略し、大森氏を追い落とした。その結果真鶴も北条氏の支配下に入った。早雲後氏綱・氏康・氏政・氏直と続き下野国と常陸国をのぞく関東一帯と伊豆を領地とする有力な戦国大名となった。中心地小田原城は、中国地方の大内氏の城下町山口とともに当時の代表的な城下町として栄えた。しかし天下統一の事業が織田信長から豊臣秀吉と受け継がれ進められ、北条氏は豊臣秀吉に帰属することを拒んだため1590（天正18）年3か月の籠城の末滅亡した。

（3）北条氏の家臣の支配

早雲は、家臣に所領をあたえる時、ある地域に何カ所もまとめて与えるのではなく、一カ村単位に各地に分散して与えたり、村の半分とか三分の一とかに分けて一カ所の大きさを小さくして各地に分散させたりする方法をとった。これはまとめて所領を与えれば家臣が自分の力だけで支配することが容

易だが、遠くにあれば今までに縁がなかった村の有力者や北条氏の力に依存しなければならず、家臣の独立心をそぐことや、謀反を防ぐことにねらいがあった。

また、早雲は直轄地^{ちよつかつち}を各地に設け一カ所に集中させなかった。港や交通の要所の宿場町、材木などの産地を押さえる必要があったし、恩賞^{おんしょう}を直轄地の内から与える便宜を考えたからである。直轄地の全体像はわからないが、『小田原衆所領役帳^{おだわらしゅうしやうやくちやう}』には、小田原衆の所領は書き上げてあるので、そこに記載されていない村は直轄地の可能性が高い。そうすると、岩・真鶴は帳面に記載されていないので直轄地であったと考えられる。

（４）北条氏の村の支配

早雲は、戦国大名としては早い時期に検地を実行している。小田原城を取って１１年後の１５０６（永生３）年に小田原近辺での検地帳「小田原衆所領役帳^{おだわらしゅうなんじやうきやうのすけ}」の小田原衆南条右京亮の条に

一 南条右京亮

八十壺貫三百文

西郡 宮 地

此内 廿三貫三百文

有物丙寅検地辻

とある。しかも宮地は湯河原町宮上・宮下と推定される。この年、小田原北の松田惣領^{そうりやう}（松田町）でも検地が行われているので真鶴町でも行われた可能性がある。

また早雲が出したとされる「早雲寺殿２１ヶ条」には

- 一、可信仏神事
- 一、朝早可起事
- 一、夕早可寝事
- 一、読書事
- 一、火用心事、

など領内の誰もが守らなければならないことが決めてある。

(5) 水産業

頼朝一行が、岩浦・真鶴岩が崎から船出したということは、鎌倉時代から漁労活動があったことを示している。水田もなく、畑も十分と言えない。衣類や食器類も自給できなかったであろうから、魚介類の取引は早くから行われたであろう。小田原が北条氏の城下町となって相模第一の都市として発達するようになり、多くの家臣、商工業者などの集住する消費都市となった。岩・真鶴の漁業はここへの魚介類の供給地としてより発展する時代を迎えたといえる。



北条家朱印状
(真鶴町教育委員会蔵)

1564(永禄7)年に岩・真鶴にだされた、北条家朱印状(岩・真鶴地域における最古の文書)は、このような背景のもとに出され、内容から、「岩・真鶴は魚・鮑・海老を売買していた。また、その際に支払いに使われる錢をめぐって売り手と買い手の間で争いが発生した。当時広く錢が使われていたが、さまざまな種類の錢が回り統一した貨幣はなかった。買い手は悪錢(私鑄錢・われ錢など)で支払おうとし、岩・真鶴の人々が精錢での売買を命じてくれるように北条氏に訴え認められた」ということがわかる。

(6) 石材業

真鶴町は、小松石の産地として有名であるが、石材業の歴史は古く、岩地区を中心としての採掘は12世紀末に起こった『保元・平治の乱』の後、土屋格衛が始めたとされる。また、それより更に古い奈良時代に、この近辺で採れたと思われる石材が岐阜県養老郡龍淵寺で使われたともいわれている。広く用いられ始めたのは鎌倉時代からだが、山から石の切り出しが、初めて文書に見られるのが1568(永禄11)年の北条氏康朱印状である。そこには石切職人佐右衛門五郎・善左衛門の二人に次のように命じている。

「土肥屋敷のうしろの山石、この度善左衛門見立て申す切石、御土蔵の根石に、南条・幸田申すごとく、これを切り申すべく候。公用の儀、兩人前より請取り申すべきものなり。」と書かれている。いずれにしても戦国時代を迎えて飛躍的に発展したといえる。

・土屋格衛の伝説

町内岩のこあざせんぞばた小字専祖畑に石工先祖碑が建てられている。江戸時代も末期の1859（安政6）年に再建されたもので、町の重要文化財に指定されている。そこには、土屋格衛が保元・平治の乱をさけてこの町にやってきて石工を創業した。そして鎌倉幕府ができると、そこに大石を納め、1457（長禄元）年太田道灌が桜田に城を築く時、石をこの地に求めたことから、岩村産出の石が天下にあらわ顕れることになり石材業が発展した。そのため文明年間（1469～1487）に初めて格衛を称える石碑を建て祭祀を行ったが元亀・天正（1570～1592）の乱で壊れてしまった。



石工先祖碑

5 江戸の時代

1590（天正18）年小田原北条氏が滅んだその月に徳川家康は関東に入った。北条氏の本拠地であり東国の押さえである小田原城を治めることになったのが、徳川16将の一人として歴戦の軍歴があった、大久保忠世である。以後足柄上郡・足柄下郡の両郡は小田原藩の所領となった。

（1）江戸幕府の支配

1603（慶長8）年征夷大將軍になり徳川家康は、江戸幕府を開いた。大名を徳川家との関係によって、親藩・譜代・外様の三種に分け、江戸に近い地方や経済的・戦略的に重要な地域には親藩・譜代大名を配置して、外様大名をけんせいした。特に全国に配置した大名の統制には力を注ぎ、武家諸法度の違反者を厳しく罰したため、大名の取りつぶしや国替えが数多く行われた。この政策は小田原藩も例外ではなかった。第1期大久保時代・第1期番城時代（譜代大名が交替で治める）・阿部時代・第2期番城時代・稲葉時代・第2期大久保時代とめまぐるしく領主が変わり、政治が移り変わった。そして幕藩体制と呼ばれた江戸幕府は、各種の統制を厳しくして幕府の基礎固めを行った。

1591（天正19）年小田原城主となった大久保忠世は、すぐに検地を行った。田畑や居屋敷ごとの生産高を調べ、耕作人を明確にした。その結果

年貢の量がはっきりとし、村の生産高がわかり、村の規模ばかりか村の範囲、村の境をもはっきりとさせた。また耕作人としては、農村に居住して多くの農民を使役していた土豪や地侍などを『百姓身分』として確定しその支配下の農民に行っていた支配権を奪うこととなった。そして一地一作人の原則によって農民が可能な限り検地帳に記載されることになった。

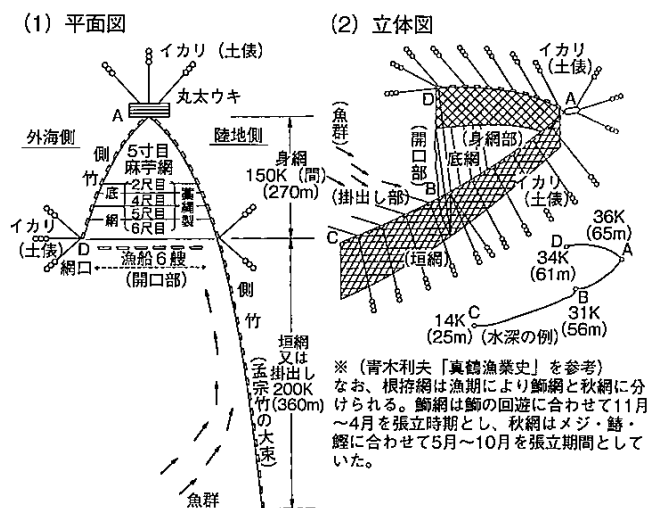
こうして村は『百姓』だけが住む村となった。村という単位が政治を行っていく上での基礎単位となったのである。武士のいない村で安定的に年貢などを徴収するために有力な農民を村役人として取り立て自らの支配下に組み入れていった。

(2) 水産業

江戸幕府が開かれ小田原城下が東海道の主要な宿場町としての機能を整え、発展することによって、岩・真鶴の漁業も発展してきた。1686（貞享3）年大久保氏が再び領主になった当時の小田原城下の様子を伝える「小田原町明細書上」には、寛文・貞享のころ小田原城下に集約された魚介類を売りさばくために魚座が作られており、販売・運送を一手に引き受け、江戸への荷送りをも行っていたと書かれている。

また、ある特定の漁主や漁法によって発展していく例がある。そのよい例が真鶴村尻掛浦で行われたボラ網漁である。ボラ網漁は、紀伊国海土郡大崎村の田広予次兵衛が江戸へ上る途中、難風を避け真鶴湊に停泊していた時、沿岸を回遊するおびただしいボラを発見し、その漁獲を思いつき、1637（寛永14）年真鶴村尻掛浦を見立てボラ網漁の漁場を開発したのである。

もうひとつは鯛長縄漁である。これは、1643（寛永20）年相模国三浦郡長井村長左衛門が請け負ったのがはじめてである。しかし、不漁であったため請負を中止したところ、和泉国堺少林寺町漁師、池田弥惣兵衛が藩の許可



を得て、鯛長縄請負となり真鶴宮ノ前に漁師小屋を建て、始めた漁である。このような他国漁民のボラや鯛という特定漁種の請負漁業の開始と共に本格化し大規模な漁業と成っていくことになる。

その後1824（文政7）年根子才（ねこせ）網という今でいう定置網の一種が、真鶴村五味台右衛門によって張り立てられることになる。この網のことを別名ねこそぎ網ともいった。この網は次第に近隣に普及しその後改良型の天保大網が張り立てられた。

この網は、大魚は鮪・鰯・鱈・鰹の類から小魚は鯖・鰯・シラスの類まで漏らすことなく捕獲できた。網の構造も今までとは違い、比較にならないほど巨大でありその費用も多額の資金を要し、共同して網をあつらえ漁をおこなった。漁獲される量は多種に及ぶため、「毎年得る所の魚、価千金に及ぶ」かわりに「近村是が為に漁魚を減ずるに至る」といわれた。また、漁場の広さに比べ網数の多さもあり漁獲量は減少し不漁が続くようになった。

（3）石材業

石切が産業として確立するには、

1. 石の質が良いこと。
2. 多量の石が採れること。
3. 石材の需要地が近いこと。
4. 石材の運搬に便利であること。

が重要な条件である。石の採掘場所のことを石丁場と呼んでいた。

江戸時代の石丁場は、だいたい3つの形態に分かれる。

- 一つめは譜大名が直轄する御用丁場。
- 二つめは民営の石丁場。
- 三つめは商人資本による石丁場である。

採掘された石材は、大石は牛車、小石は修羅人足によって運搬、船積みされた。真鶴

の石切が大きく発展したのは江戸城の大普請であった。この大普請には主に西国の大名が動員された。大名たちは建築用材の調達に奔走することになるが、中でも城の基礎となる石材の確保は大きな問題であった。そしてその確保にあたって注目されたのが、真鶴を含む伊豆半島東岸一帯である。東岸一帯に集中したのは、西風による運搬に都合が良かったからである。そして産



口開け丁場

出される石の品質が良く、江戸に近かったという条件も重なって絶好の要地としてクローズアップされたのである。

江戸城の築城にたずさわった主な大名は、池田輝政・福島正則・加藤清正・毛利秀就・細川忠興・黒田長政・鍋島勝茂・蜂須賀至鎮などのおよそ30から成る外様大名であった。各大名は、家臣や切り出し人夫を派遣し百人ほどで運ぶほどの石材をきりださせ、石船一艘に二つずつ積載させ江戸に運搬させた。石を積む船の数は三千艘、それが一月に二度江戸に搬送に向かうのだから概算しても月に一万二千個、一年でおよそ十五万個もの石材が運送されたことになる。このときの石の積み出し方法には次のような記録が残っている。「先年、江戸御城石垣につかせらるるによって、伊豆の国にて大石を大船に積を見しに、海中へ石にて島をつき出し、水深深き岸に船を付、陸と船との間に柱を打渡し、船をうこかさす、平地のこつく道をつくり、石は台にのせ、船のうちにまき車を仕付けて網を引、陸にては手こ棒を持て石をおしやり、船にのする。船中にまき車の工み奇特なり」(『慶長見聞集』より)

普請開始当時の、真鶴一带における丁場ははっきりしないが、1614(慶長19)年になると具体的な採石の場所がはっきりしてくる。土佐山内家の『山内文書』に「大が窪」丁場、岩村の「岩谷」丁場の名前を見ることができ、これが江戸時代に見られる具体的丁場としてのはじめである。

1672(寛文12)年の真鶴村の明細帳に、水戸、尾張、紀伊の御三家と福岡藩主黒田忠之が丸山丁場から切り出し、その際積み残された角石、平石などが放置されていると記されてある。また町内には「従是東二十八間 水戸御石場」の碑が残っており町の重要文化財に指定されている。この



水戸殿石場碑

ことは丸山丁場で水戸家が採石していたことが裏付けられる。御三家が江戸城の普請に本格的に参加するのは、1629(寛永6)年の大普請の時であるから、丸山丁場で採石されたのはこのころと考えられる。また、明細帳には1635(寛永12)年に佐賀藩主鍋島勝茂の家臣が貴宮大明神(現貴船神社)に手洗鉢を寄進したという記載もある。岩村では、福岡藩主黒田氏によって開かれた口開丁場や沢尻丁場などがある。

・鹿島踊

鹿島踊は、小田原市石橋から静岡県賀茂郡北川あたりの相模湾一帯にあり、現在、鹿島踊として奉納されているのは、根府川・寺山神社、真鶴・貴船神社、吉浜・素鰲神社の3つが知られている。

岩村の兒子神社で奉納されていた鹿島踊は、旅の門出を祝う意味をもっていたとされ、江戸城普請当時石船が岩湊を出る時に、村人達がそろって浜に出て鹿島を踊って船出の安全を祈願したという伝えが残っている。



鹿島踊

江戸城普請は、真鶴の石材業を発展させることになったが、これと並行して江戸に集住する各大名達の屋敷や町作りのための需要は拡大していった。また建築用だけでなく庭園用として、墓石として多方面に供給された。公儀や藩の御用石としてだけでなく商売用としての価値も生まれてきた。したがって、石を切り出し積み出す者と、その石を買い受けて販売する者がある程度確立されたと思われるが、あくまでも小田原藩公認としてのみ存在し、藩で無断に石を切り出し売ることは御法度とされていた。

江戸城の普請が終わり、各大名の屋敷や江戸の町作りも一段落すると、石材の注文も減りそれにとまって閉鎖される石丁場も増え、生計が立たずに転職をする者、石丁場そのものを売る者も出てきた。しかし、ときに起こる大地震や火災などの災害によって、石の需要が多くなることもあった。また、江戸時代の終わりに外国船が日本近海に盛んに近づくようになり新たな需要を生み出した。

（４）幕末時代のようす

1809（文化6）年8月、真鶴村の百姓271人は、連名で代々名主をつとめる清左衛門と伊右衛門の二人に一通の証文を出した。内容は藩から借りた借金が返せなくなり、二人に肩代わりをしてもらう代わりに、村における酒の一手売りの権限を与えることを誓ったものであった。

村人の貧しさは、多かれ少なかれどの村も同様であった。これは石材業の不振、漁業の不振、大地震、富士山の噴火や川の氾濫などの自然災害と貨幣経済の浸透に原因がある。江戸時代も半ばを過ぎると村にも貨幣経済が浸透

し、全体的な生活水準のレベルを押し上げ、富を集める少数の者と貧窮して没落する多くの者を生み出していった。藩の財政も例外でなく、年貢収納の頭打ちや都市での消費生活の中で疲弊の度合いが強くなってきた。このような状況に対して、幕府及び藩は質素倹約、風俗の矯正などに重きが置かれ産業を育成するなどの具体的なものはあまり見られなかった。

貨幣経済の中に組み込まれ埋没してしまった真鶴がふたたび脚光を浴びることになるのが、ロシアのラックスマンが1792（寛政4）年に蝦夷地の根室に来航し、通商を求めに来たことにより、幕府が海防の重要性を意識するようになったことにある。老中松平定信は、翌1793（寛政5）年自らが相模・伊豆の巡視を行い海防プランを立てた。捕鯨船のサラセン号事件や商船のモリソン号（商船）事件、アヘン戦争の情報の中ますます海防政策の重要性を幕府や小田原藩は痛感し、海防の体制を整えるため1842（天保13）年、1845（弘化2）年、1850（嘉永3）年と相次いで海岸の調査を実施し、江戸湾・相模湾の防備のため矢掛場・大筒台場の候補地を選定し築造していった。小田原藩も領内の海岸部五カ所の台場を築造し、そのひとつが真鶴村の岬野であった。

1842年の調査の報告として「真鶴村の字岬野は居村より30町（約3.3キロ）ほど出っ張っており、三方が正面で後ろに御林を抱えた格別の御備場で大筒・石火矢・矢掛によろしく、かねてから申し上げている通りの要地である。」とされた。

台場としての正確な設置年代については明らかではないが、1845年前には築かれていたと考えられ、台場の形は台形で、海岸に面した南面の幅が14間（約25メートル）、長さが20間（約36メートル）、北面の幅が18間（約32メートル）と記録されている。このような、台場の建設の用材に真鶴や近辺の石材が使われたのだろう。



砲台跡

（5）ペリー来航の影響

1853（嘉永6）年は≡大地震で始まった。2月2日、マグニチュード6.2という大地震が小田原地方を襲った。この地震で小田原城内では天守閣を始め多くの建物が損壊した。真鶴村貴宮明神の神主平井丹後守は、このと

きの地震で村方には死者はいなかったものの、江の浦で一人、岩村で男性二人・女性一人が亡くなったと記録している。この地震による復旧活動が軌道に乗り始めた6月3日、浦賀沖に突如^{とつじょ}大型戦艦2隻を含む4隻の艦隊が出現した。アメリカのペリー艦隊である。幕府の中枢部^{ちゅうすうぶ}は、オランダからの情報ですでに前年には来航を知っていたとされる。しかし江戸湾の防衛線を簡単に破られたことは大きな衝撃を与えることとなった。外交・防衛策に大きな変更を迫られることになった幕府は、そのはじめとして品川沖に台場を築造することに決定した。この台場築造に用いられた石材が、伊豆から根府川にいたる小田原藩の石材であった。

このペリー来航に伴う海防政策の大きな緊張の中で真鶴周辺の石材業が再び大きく脚光を浴びることとなり、その後1859（安政6）年4月には開港場である横浜の築港用として、10月には江戸城本丸火災の修築など、石材の需要は飛躍的に増加した。

1873（明治6）年1月28日付の「横浜毎日新聞」に、次のような記事が掲載されている。

「1872（明治5）年11月3日、岩村沖合でフランスの書記官キルネーらの乗った船が風にあおられて転覆したところ、目撃した三浦郡三崎町（現三浦市）の畳屋七五郎ほか5人の水主の乗る船が救助し、真鶴村の旅宿で介抱した。足柄県の申請で6人は賞与された。」

真鶴は、横浜居留地に住む外国人の歩行区域外であった。当時は、開国後とはいっても外国人の自由な国内旅行は許されておらず、キルネーらは、真鶴を訪れた最初の外国人であったかもしれない。真鶴もようやく海に向かって開かれていった。

6 近代化の始まり

（1）地方制度の整備

1871（明治4）年4月4日、戸籍法^{こせきほう}を制定し、人々を身分ではなく居住地によってとらえることにした。戸籍を作るにあたって数町村で一区を作り戸長・副戸長という新しい役人を置いた。そして、7月14日、明治政府は廃藩置県^{はいはんちけん}を行った。このときは従来の藩を県とただけで、全国に3府3

02 県ができ、神奈川県域では神奈川、小田原、荻野山中、六浦の四県が成立した。その後、神奈川県と、大住・淘綾・足柄上・足柄下・愛甲・津久井郡と伊豆国四郡・伊豆七島からなる足柄県の2県に統合した。足柄県では県庁を小田原城内二の丸に置き、最高責任者には韮山出身の柏木忠俊が権参事に就任した。1872年4月9日、戸籍調査が一段落した頃、新しい地方制度として大区小区制が設置された。足柄県では11月24日に5大区52小区に区分された。真鶴地域は第1大区7小区に入った。

区長・副区長の仕事としては、布令・調達の布達、戸籍の管理、学校・訴訟・税務などの全ての事務を取り扱い、村々の戸長、副戸長を監督し、県庁への橋渡しとしての役割を果たした。岩村では半田庄右衛門、真鶴村では熊本太治兵衛が戸長となった。副戸長は、岩村で半田治兵衛・青木庄兵衛、真鶴村で御守菊三郎・青木定次郎・平井善右衛門になった。

1875年5月7日、副区長・戸長・副戸長制は廃止され、新しい職制が定められた。大区は、区長1名、副区長2名で区内の住人の公選とした。小区は、戸長1名、副戸長2名とした。村町駅には新たに里長と立会人が置かれた。共に公選で県の許可が必要であり、任期は4年であった。

里長の仕事としては村町駅の代表として区戸長の指揮を守って事務を管理し公布・布達を遵守させることであった。立会人は、土地人民に関する事件の立ち合いや会計監査をし、里長に事故があった場合代理を務めた。真鶴村では里長に鈴木啓之助が就任し、立会人には青木丈左衛門・海野亀吉になった。こうして、府県一大区一小区一村町駅に序列化され、村は最末端の行政単位として位置づけられた。

1876年4月18日、足柄県が廃止され、真鶴地区は神奈川県第21大区6小区となり第21大区区長に中村舜次郎、6小区長に鈴木銀次郎がついた。村の機構も改められ神奈川県が採用していた村用掛・村用掛補助が置かれた。岩村では、村用掛に山本五九平がなり、村用掛補助には青木岩三郎がなり、次いで二見嘉七が就き、総代人に半田治兵衛・土屋惣七がいた。真鶴村では、村用掛に里長の鈴木啓之助になった。

1878年7月22日、郡区町村編制法を公布し府県一大区一小区一村町の序列から府県一郡一町村に変わった。真鶴は足柄下郡に属した。初代郡長に内山寛五郎が就いた。町村に戸長を公選で選び県令の裁可で決定した。岩村は戸長に山本五九平、総代人に土屋惣七、真鶴村は戸長に鈴木啓之助、総代人に青木宇七が就いた。小村で行政上・財政上不便の時、数戸長に一つの戸長役場を置くことができた。そこで1884年、岩村・真鶴村・福浦村の

三か村が連合して、真鶴村に連合戸長役場を置いた。これ以降、1946年まで、この三か村が一体となってこの地域の行政を行っていくことになる。

1888年4月14日に市制・町村制が、1890年に府県制・郡制が公布され、地方自治制度が整い真鶴地域では1889年3月31日、連合戸長役場を継承する形でそれぞれ村機能を残しながら一つの村組合として真鶴村外二ヶ所組合を組織した。初代組合長に福浦村の門田良甫もんでんりょうすけが、助役に真鶴村の青木定次郎あおきさだじろう、収入役に岩村の木村兵三郎きむらへいざぶろうが就任した。

行政上大きな動きがあっても、村の様子は幕末と比べ大きな変わりはない。現在の町を構成する岩村と真鶴村は、海と山から成り、田畑の少ない小さな村で主に石材業と漁業、廻船業等かいせんぎょうで生活していた。開国によって江戸湾の海防や横浜港の修築などで伸びた石材の需要が減り漁業へ転換するものが多くなるなど産業面での変化が起り始めてきた。

(2) 水産業

産業の中心は、漁業と言ってもいいだろうが、漁業だけでの生活はむずかしかった。そのため半農半漁が大半であった。真鶴地域の場合、半農半漁といっても農業は、耕地面積が小さいためみかんなどの柑橘類かんきつるいの栽培もおこなわれていたものの、商品作物として収益をあげるまでは至っていなかった。しかも漁業も不安定であり、その分を補っていたのが石材業であった。いってみれば、半石半漁の村と言って良いだろう。一年を通して両方をしていただけでなく石材の需要が伸びれば石材に集中し、不況になると漁業に転換するという状態であった。しかも、江戸城復興・海防のための台場・開港による横浜港の築港などの建設も一段落し、一挙に石材業は衰退してしまった。このため、これまで石材を生業としていた人は漁業に活路を求めた。漁場としての権利を地元の村が持つ方向になり新しく漁業に乗り出そうとする村にとっても望ましい方向であった。

1886（明治19）年に「漁業組合準則」が公布され漁業従事者の組合設立を義務づけ、翌87年12月12日に足柄下郡海産業組合が設置され、組合相互の親和、魚介はんしよくの繁殖の増進きゆうかん、旧慣の保持を組合員に求めた。創立委員として岩村は半田光造はんだみつぞう、真鶴村は熊本太兵衛くまもと たへえ、福浦村は高橋莊九朗たかはし せうくろうと連合役場の戸長門田良甫が署名している。この組合の設置は漁期や、漁期における漁具及び漁法などを組合員相互で細かく取り決めることによって漁業紛争を最小限におさえることにあった。

1901年に漁業法が公布され、真鶴村、岩村では、1903年に漁業組

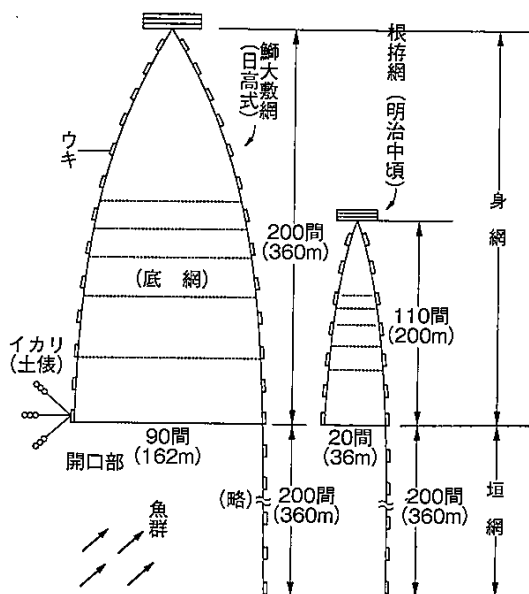
合が設置されることとなった。この時期の漁業は全国的に停滞しており、沿岸漁業だけではなく、遠洋漁業にも目が向けられた。そして真鶴港の池村造船所で、石油発動機を使用する遠洋漁業船足柄丸が建造され1907年11月30日に進水した。

漁網では、定置網の主流となっていた根子才網^{おこせあみ}は、従来の網と比べ優良な網であったが耐久性に乏しく、底部の網目が大きく魚が逃げやすいという欠陥があり網の改良が望まれた。いくつかの漁網を取り入れ改良を重ね、そして、日高式鰺大敷網^{ひだかしきぶりおおしきあみ}とそれに続く大謀網^{だいぼうあみ}の導入は、真鶴地域を一挙に相模湾沿岸漁業の中心地として発展させることになった。日高式鰺大敷網は、宮崎県の日高亀市・栄三郎父子^{ひだかかめいち えいざぶろう}が1892年に開発した鰺定置網漁で、真鶴村漁業組合初代組合長青木寿郎^{あおきじゅろう}が、

1910年沖網漁場に張り立てて成功したことに始まった。しかし、日高式鰺大敷網と大謀網は、網を締めないと魚が逃げってしまう欠点は同じで、後に落とし網が開発されるまでは、何回も締める必要があり多大な労力がかかったという。また、このころ二つあった魚市場に加え、新たに1922年にできた小田原の魚市場の力に、この地域の漁業そのものが大きく左右されることになった。

(3) 石材業

1870（明治3）年12月14日、新設の工部省^{こうぶしょう}は、明治維新後幕府が建設を始めた横須賀製鉄所や海軍振興の為に造船所などを接收し建設をすすめる、それに必要な石材を相州六ヶ村（根府川・江之浦・岩・真鶴・吉浜・門川）の石山に求め所轄とした。その結果漁業への転換を余儀なくされていた石材業に再び需要が戻り始めた。ところが工部省は1873年4月に突然所轄^{とつぜん}を止めてしまった。そのためこれまで工部省を通じて行っていた石山の事務を統括^{とうかつ}するところがなくなり、翌年5月、六ヶ村は結社を作り県庁の保護を受け石の注文のすべてを受けることとした石山会社が設立された。事務



鰺大敷網と根拵網の比較図 中路脩平氏作図
(真鶴町史より)

所を真鶴に置いたため真鶴会社と称された。最初の仕事は、陸軍省武器庫への石材のきりだしであった。さらに鉄道建設用の注文が来るようになり事業は進展し始めたが、経営は思わしくなく廃業に追い込まれる結果となった。

その後、石山は個人経営に移ったと見られる。真鶴町の小沢喜三郎^{おざわきさぶろう}には、1882年から85年までの間に鉄道・三井銀行・新大橋・東京師範学校・皇居など上質の本小松石の注文を受けるなど需要は確実にあったのだが、生産体制の基盤は極めて弱く村を支える中心産業までには至っていなかった。個人経営としての石材業は、岩村を中心として行われ、販路^{はんろ}も陸軍関係や鉄道用石の需要に支えられ徐々に拡大していった。

1890年岩村の土屋大次郎^{つちやだいじろう}らの請願が認められ、陸軍の砲台建築のため、静岡県賀茂郡川奈村^{かわなむら}から足柄下郡早川村にいたる沿岸の石山が陸軍省所轄の石材採取場に指定され、再び官営の石材採取場に組み入れられた。この工事を請け負うことになった土屋大次郎は、その後も内務省土木局が行った横浜築港関連、鉄道省鉄道局工事関連などの石材の発注を受け、東京市街電車、横浜市電などの事業にもかかわって、岩村の石材業の発展に貢献した。しかし、土屋大次郎のような個人の石材業者はまれな例であって、ほかの石材業者は弱小経営のままであった。

(4) みかんの栽培

神奈川県のみかん栽培は、安永年間^{あんえい}（1772～81）に足柄下郡前羽村^{あしがらしもぐんまえはむら}（現小田原市）で紀州産の苗木が植えられたのが始まりとされているが、曾我付近^{げんろく}で元禄年間（1688～1704）の説もある。足柄上・足柄下郡両郡にあるみかん園のほとんどは1908（明治41）年から1917（大正6）年ころに栽培されたものである。真鶴においては、みかん栽培の発達は、大正の時代からと思われるが、中郡国府村^{なかぐんこくふむら}から移り住み現在真鶴町岩にすむ松本家の祖先が、明治15年頃に植えたのがその草分けとされている。

明治の終わり頃までは、神奈川県のみかんに対する評判は悪く、品質からいえば形は小さく酸味が多く京浜地方に出荷しても果物扱いされなかったほどであった。しかし相州柑橘同業組合^{そうしゅうかんきつどうぎょうくみあい}を1913年に創立し、販売容器の改良、病虫害防除の徹底、柑橘の海外輸出を事業目標とした。この中で海外輸出は足柄上郡山北村^{あしがらかみぐんやまきたむら}村民によってアメリカへの輸出が開始された。

(5) 真鶴港の整備

真鶴港は、江戸時代から石材輸送の廻船の基地として機能し、明治になっ

てからも石材運搬船や漁船の停泊地、小田原—熱海間の旅客用の定期汽船も寄港していた。1887（明治20）年には、^{ずそうきせんがいしゃ}豆相汽船会社が^{ことうづ}国府津に設立され、下りは国府津—小田原—真鶴—吉浜—熱海で3時間半。上りは網代—熱海—吉浜—真鶴—小田原で4時間を要した。ちなみに真鶴—小田原間では、所要時間は上り1時間20分・下り40分で、料金上等10銭・下等5銭であった。その後海上交通がひんぱんになり、船が大型化してくる中で港の^{しゅんせつこうじ}浚渫工事が行われた。その後真鶴港の整備に対して^{あさのそういちろう}浅野セメントを経営する浅野総一郎と真鶴村との間で問題が起きたがこのときの村民の感情を^{なつめそうせき}夏目漱石が「真鶴行」の中で伝えている。この真鶴港整備の問題は実現せず1934（昭和9）年まで持ち越しされることとなった。



真鶴半島より港を望む
（郷土出版社刊『目で見える小田原・足柄の100年』より）

（6）鉄道の時代に

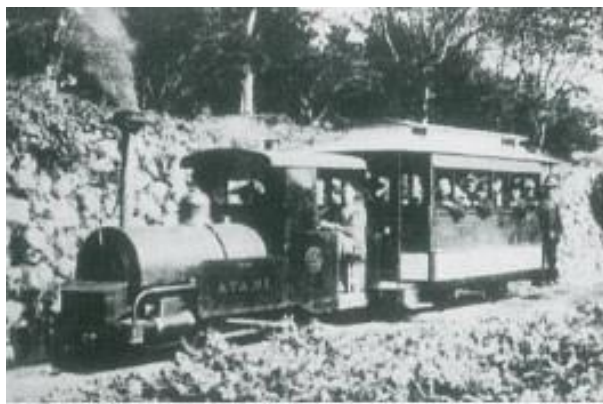
1887（明治20）年東海道線が国府津まで延長され、1889年に新橋・神戸間が全通されたことは鉄道による大量輸送の時代が来たことを意味している。

蒸気機関車は、文明開化のシンボルであり、小田原—熱海間にも鉄道を望む声は大きかった。しかし、道路改修工事さえも難工事であった。そのため簡単な鉄道の形として^{ばしやてつどう}馬車鉄道・^{けいべんてつどう}軽便鉄道・^{けいべんばしやてつどう}軽便馬車鉄道などのいろいろな案が出され、最も経費がかからない幅61センチメートルの二本のレールの上を6人ほどの乗客が乗る車体を人が押して進む^{じんしゃてつどう}人車鉄道案にまとまった。そして1892年に、^{ずそうじんしゃてつどうかぶしきがいしゃ}豆相人車鉄道株式会社ができ、95年7月10日、熱海—吉浜間が、翌年3月12日に吉浜—小田原間が開通しようやく全線が開通することになった。この豆相人車鉄道は小田原—熱海間全長約25キロを約4時間で結び、運賃は1889年で、下等50銭、中等75銭、上等1円で、このころの東京の日雇い労働者の一日当たりの賃金が33銭であったから、下等といえども^{しよみん}庶民の気楽な乗り物ではなかった。しかしこの鉄道は大量輸送に限界があり動力化が求められた。



人車鉄道

1906年に動力変更の認可が下りたのを機に、社名を熱海軽便鉄道株式会社に改称し、軌道の幅も76.2センチメートルに拡張し1907年に軽便鉄道の営業が開始された。1910年8月の時刻表によれば、1日4往復、所要時間は3時間弱。1912（明治45）年の改正時刻表によれば運転本数は7往復に増え、時間も2



軽便鉄道

時間15分前後に短縮された。人車鉄道に比べて時間は早くなったものの設備の不備や運転技術不足から、たびたび事故を起こし発車時刻が不規則で所要時間も当てにならず乗客の評判は悪く、改修工事の交渉の問題や機関車から出される黒煙などから沿道の住民の評判も悪かった。

1915（大正4）年、国は国府津―熱海―沼津間に熱海線を敷設することを決定し、停車場は、小田原、根府川、真鶴、湯河原、熱海、三島が候補地になった。1919年に小田原駅が開業すると、小田原―真鶴の工事が本格化した。1922年の江之浦と岩村との間にある長坂山のトンネル工事と岩村から真鶴村にいたる断崖切崩工事だんがいきりくずしこうじが難工事であった。それでもこの年が終わる前に熱海線小田原―真鶴間が開通し、同時にこの区間の軽便鉄道は廃止された。

真鶴駅の開業は、周辺町村にも大きな影響を与え、湯河原・熱海・伊東などの旅館は、価格の安さとサービスのよさで人気を集め繁盛はんじょうを極めるようになり、真鶴駅は終点として湯河原、熱海への温泉客、伊豆東部への旅客の乗降場となって関東大震災までにぎわった。当時発行の交通時報の見出しには、開通を祝って「今日の盛典、鉄道大臣以下、主客千余名、昼は人の山、夜は光の海」と報道している。



真鶴駅開業祝賀会

真鶴駅の開業の祝賀会に参加したのは、真鶴の人々だけではなく、吉浜小学校の児童も真鶴駅の開業を喜び、次のような歌を歌って旗行列に参加した。

- (一) 心にとめよ 大正は 11年の暮れの月
21日のあさばらけ ひびく汽笛 その音おば
- (二) 文化のあゆみ いとおそき われらの村の入り口に
さけぶ天使の 声を聞け 汽車よ文化を 積み来れ
- (三) 膝の栗毛に鞭打ちて 山路たどりし 昔より
待てるはこれぞ 今日の日ぞ教えや教え もろ人よ

(7) 教育の普及

明治政府は、廃藩置県後、1872（明治5）年に学制を公布し国民皆学をめざす公教育制度の基本を定めた。しかし、学校設立の経費はすべて国民の負担とされ授業料も生徒の負担であったため実現は容易ではなかった。

真鶴地域の学校設立に関する資料は関東大震災でほとんど失われ不明であるため、真鶴小学校の『創立八十年記念』などからまとめると次のようになる。

- 1873年 真鶴村と岩村との連合で立成社^{りつせいしゃ}が設立された。校舎は真鶴村常泉寺が用いられ、教員には住職^{ふくおかはんだう}の福岡藩牛がなり、村内の4か寺の住職が交代で授業を行い生徒は8名であった。
- 1875年 立成社が真鶴学校と改称され、川村正信^{かわむらまさのぶ}が校長として赴任し教員は4名となる。
- 1882年 真鶴学校は、現在のまなづる小学校の位置、真鶴町天井^{てんじょう}の地に板ぶき平屋建て、6教室からなる校舎を建築して移転し、岩村^{いよらいじ}如来寺に真鶴学校の分校が開校された。
- 1890年 小学校令が公布され、はじめて尋常^{じんじょう}小学校、高等小学校という名称が生まれ、この年10月27日、真鶴小学校分校を改め尋常岩^{じんじょうしやうがっこう}小学校が独立し、この日を開校記念日とした。
- 1897年 尋常岩^{ちやうしやういん}小学校は、岩村台の坂、長昌院に校舎を新築移転。
- 1898年 2階建て10教室の尋常高等真鶴小学校新校舎が落成し、その11月7日を開校記念日とした。

明治から大正にかけての学校生活の思い出をその時代に学生だった方は次のように語っている。

- ・親族はみんな着物で、式の時ははかまをつけました。履き物もぞうりがほとんどで、麻うらぞうり、わらぞうりです。わらぞうりは自分の家で作ったものでした。
- ・遠足で小田原や熱海の町を見学に行きましたが、全部歩きでした。
- ・高台にあるので、学校で使う水は全部近くの池村さん（真鶴橋際）の井戸から運んできました。水を運ぶのは女子の仕事です。男の子はランプそうじが仕事でした。兵式体操というのがあって、銃を持って野外演習をしました。

7 関東大震災

関東大震災が起きた1923（大正12）年は、国の内外共に大きなうねりの中の時期であった。国際社会では、第1次世界大戦処理のためのパリ講和会議を経て、国際連盟の成立に見られるように新たな国際秩序が生まれ、国内に目を向ければ第1次世界大戦後の戦後恐慌^{せんごきょうこう}が起こり、不況は慢性化していった。しかし、真鶴地域周辺では、真鶴駅開業によるにぎわいが見られ様々な変化と将来の期待をふくらませていた。そのような中で9月1日の突然の大災害を迎えることとなった。

（1）災害のようす

岩村の石材商土屋家の日記には、「朝雨後晴、大地震、自然ノ威力ニタマゲル。全ク魂消エ 云フ可キ言葉無シ、此ノ夜、藪中ニ夜ヲ明ス」とあった。

朝方の大雨が止むと日が照りだし、夜来の雨に湿気と残暑の日照りで、蒸し暑い夏の日が戻ってきた。子どもたちは、夏休みが終わり2学期の始業式に臨み11時過ぎには学校には子どもの姿が見えなくなっていた。

暑さは子どもたちを海へ誘い、正午をすぐに控えた11時58分は、



震災火災後の真鶴

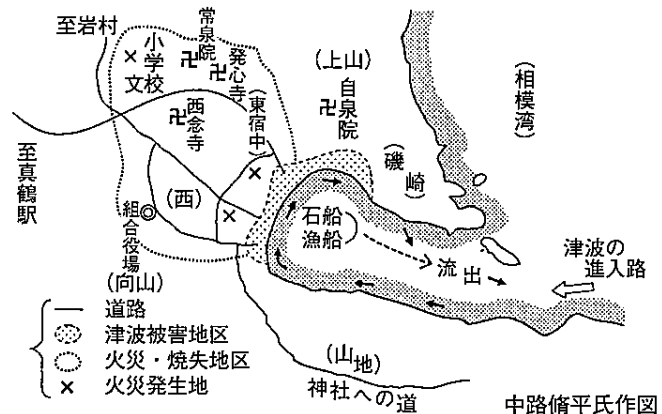
多くの家が食事の準備や早い昼食の最中であつた。突然下から突き上げるような揺れが起き、まもなく横揺れが襲^{おそ}った。

家屋や電柱の倒壊が猛烈な土煙^{とうかい}を引き起こし、土砂崩れも次々と発生し、一時はこうした煙等で雀やカラスも飛ぶことができずに空からつぎつぎと落ちてきた。真鶴港^{まがさか}一帯では、この段階でかなりの人が海に目を転じそこで起きていた衝撃^{しょうげき}的なできごとを目の当たりにしていた。おそらくこのころ村のあちこちで出火していたはずであるが、そのことの重大さはまだ認識されていなかった。

海を見ていた人が目にしたのは、ものすごい勢いで沖に引いていく潮であつた。そうして今まで目にすることがない港の底が現れ港内は潮干狩りの時のように干潟^{かんせつ}ができていた。潮は港の出口にあたる横根まで引いていた。次の瞬間、沖の水平線はまるで雲が湧き上がる

ように膨^{ふく}れあがり、見る見るうちに猛烈な勢いで大波が陸に向かって押し寄せてきた。津波である。津波は港口から西の浜にぶつかり、目の前で向きを右に回して磯崎^{いそき}にぶつかってきた。この第一波で、港に近い家は次々と波にのみこまれていった。潮はその後退いて、また押し寄せ、退いていくという動きを示し、津波は計3回やってきたという。

火災について、真鶴港のようすを小田原警察署管内の震災状況誌は次のように記している。「同港ハ急傾斜ノ地所ニ雛壇型ニ立並ヒタル村落ナリシガ、震災ト同時ニ数カ所ヨリ発火シ見ル間ニ全部落ニ燃ヘ拵ガリタルモ、元来同地ハ飲料水ガ乏シキ土地柄ナルト混乱ノ際トテ、消防ニ従事スル者ハナク放任ノ已ムナキ状態ニテ、遂ニ全村殆ント部分四百四十六戸ヲ焼失シ自然ニ鎮火シタリ」とある。この



真鶴村(中心部)大震災(1923年9月1日)当時の様子
(真鶴町史より)



大津波に見舞われた真鶴の港
(郷土出版社刊『目で見る小田原・足柄の100年』より)

ような中、旅人宿業平井健太郎^{ひらいけんたろう}方では、家族9人が倒壊家屋^{とうかいかおく}の下敷きになり、救済を求めたが襲い来る猛火の中どうもできずに全員焼死したという痛ましい事例も報告されている。

(2) 広がるうわさ

関東大震災の災害はもちろんであるが、不幸な出来事として取り上げられるものに、朝鮮人襲来騒ぎ^{ちょうせんじんしゅうらいさわぎ}がある。警視庁の記録によると、地震発生後間もなく、「富士山が爆発した」とか「大津波が来る」といううわさが流れた。さらに夕方になると東京・川崎・横浜の一部で「社会主義者や朝鮮人の放火が多い」とか「朝鮮人が来襲して放火した」といううわさが広がった。さらに「不逞人^{ふていのやから}が来襲して井戸への投毒、放火、強盗などをする」との新たなうわさが起こって、警視庁ではこうしたうわさを事実と信じ、東京市全市にこの嘘の情報をまき散らした。さらに内務省警保局長は、2日午後次の内容の電文を各地方長官にあてて打電させた。

『東京付近の震災を利用し、朝鮮人は各地に放火し不逞の目的を遂行せんとし、現に東京市内に於いて爆弾を所持し石油を注ぎ放火するものあり、既に東京府下には一部戒厳令を施行したるが故に（中略）朝鮮人の行動に対しては厳密なる取り締まりを加えられたし。』

こうした状況の中で真鶴における朝鮮人騒ぎは9月2日には、既に始まっていた可能性があり、朝鮮人によって毒がまかれるというので井戸のフタをするなど警戒が強められ、在郷軍人^{ざいこうぐんじん}を中心に消防組なども加わって若者が集められた。その際「何でもいいから武器を持って集合しろ」と云うことなので、ロウを塗った竹槍やマグロをひっかける鉤^{かぎ}などを持って集まった。さらに女性たちにも警戒が呼びかけられ、女性たちは目つぶしだと言って手ぬぐいに灰を入れて持ち歩く者もいた。

9月4日、土肥村で土工同士のケンカが朝鮮人の襲撃と間違われ、昼時湯河原駅近くで休憩していた熱海線工事従事中の朝鮮人労働者が民衆に襲撃される事件が発生した。襲われた大半の者は逃げたが、逃げ遅れた台湾人陳宝田以下二人が殺害され二人が重傷を負った。この騒ぎの中、朝鮮人二人が真鶴町の城口に逃れてきた。警戒中の在郷軍人会分会員が二人を見かけ、襲い暴行を加えたが、分会班長^{あおきひでたろう}の青木秀太郎の必死の制止で、哀泣する彼らを何とか救助できたという事件が発生した。

こうした混乱に政府は、急きょ9月7日に事態収集のための法律を公布させ対処にあたった。湯河原や真鶴で見られたような事件が発生し多くの朝鮮

人や中国人などが殺害され、そのほとんどは刑事事件の被害者ともされず、また処理された場合でもその罰は非常に軽く扱われた。土肥村の場合は刑事事件として扱われたが、逮捕された者の刑事処分は、懲役6か月、執行猶予3年というものであった。

（3）震災と学校

関東大震災で真鶴小学校は一瞬で倒壊してしまった。新校舎建築という矢先であった。この小学校の倒壊とその後の火災によって教師4名が殉職した。またその時起きた岡田英治校長にまつわるできごとは、長く真鶴の人々に語りつがれ、「手向草」という小冊子に、彼の活躍を記録している。

9月1日は朝の間雨が降ったが9時頃からは蒸し暑い乍らも上天気となった。そして11時頃は涼風のそよぎもなく、土用を凌ぐような暑い日となった。学校では第2学期の始業式だけで生徒は帰し、各先生は翌日からの準備を整えにかかった。始業式が住んで子供の帰り終わったのは11時頃であった。……岡田先生は自分のテーブルの上で俸給の割り当てをやっていた。誰が大地震の襲来などを懸念しよう、皆愉快に而も呑気に仕事をしていた。然るに俄然の大地震に室内の職員達は戸外にとびだしたが、逃げおぼした者は9人の中の3人だけであった。……続いて一大音響と共に2階が墜落してきたので手早くテーブルの下にもぐり込んでかたく机の脚をつかまえられた。然し第2の振動と共に床板は折れ、机はつぶれたので氏は其の下敷きとなった。しばらくは気が遠くなっただけ。気が付いた時は脚は床板か何かにきつく圧せられて、脚の自由を失った故動くこともどうすることもできなかった。……自分の足のしびれを覚えた時に事務室に当たる方にバチ～と云う異様な音を聞き、それと同時に煙がはつてきた。茲に於いて始めて理科戸棚から発火したことを知り、何とかしてのがれる工夫はないかと考えられた。……猛火の中から、からくも這ひ出された先生は、教室を二ツ越へ、便所の所を通りぬけ、サンゴ樹の下まで来て一安心された為か、そこに倒れてしまったのである。何分何秒かの後に我にかへつてから、まだ自分には大切な仕事があるのを思ひつかれた。あゝ御真影！と云う想ひは電光の如く先生の脳裏に閃いた。この位のことで正気を失ってはだめだと叫んで、漸く立ち上がって、小使室の後をまはつて、御真影法案所の倒壊した方面を見きはめられたのである。

猛火は既に二階の全部と使丁室にうつり、盛んにもえてゐた。……やむなく血潮に染まる手に、両陛下の御真影を奉戴して、崩壊したとは言ふものゝ四五間高い石垣よりすべり落ち、数十間はなれた畑の中にあつた桃の木の下に御真影を背負うたまゝ再び人事不省に陥ったのである。

このような、悲惨な震災の記憶を永くとどめようと、震災から6年目にあたる1929（昭和4）年9月1日、真鶴小学校震災記念碑が建立された。倒壊した校舎を、すぐに再建するには財政的に難があった。そこでまず、校地の跡地に半永久的のバラック式仮校舎を建てることとなった。そしてこの建築は1924年に完成したが、やはり仮校舎では不十分であり、完成とともに本格的な校舎建設計画が始まった。こうして1927年10月に、総2階建て2棟、講堂をあわせて約1000坪の真鶴尋常高等小学校の新校舎は完成し10月17日、真鶴村が10月1日をもって真鶴町となった町制施行と駅港連絡県道（県道真鶴停車場線）の開通式とともに真鶴小学校落成式が小学校講堂で盛大に行われた。



震災記念碑

岩小学校も真鶴小学校と同様に震災の影響は大きかった。震災が起きた1923（大正12）年は、8月1日から5日間にわたって箱根全山歩行を天幕（てんまく）を用いて行うなど、職員も児童も意気揚々と新学期を迎えていた。そのような時に大震災が襲ったのである。校舎は傾き、木造平屋建ての普通教室と、つい2年前に新設されたばかりの裁縫室・職員室（さいほうしつ）が使用不能となった。また校庭にも決壊が生じたので新たに土地を探し、校舎を新築することとなった。その結果、1924年瀧門寺（りゅうもんじ）の土地を借用し、そこに岩小学校を移転移築することが決まり、新校舎建築には児童たちも活躍し、岩村唯一の水田を埋め立てての建築場所に、旧校舎の古材を運ぶなどして、同年1月27日新校舎ができた。あがった。

8 再生へのはじまり

震災後の避難場所として真鶴小学校の裏庭及び付近の畑から真鶴駅に至る県道沿いにかけて、村の人口の9割が避難し罹災者（りさいしや）がひしめく中、食料と水の確保から避難生活は始まった。食料については、真鶴駅が貨物の集積場所になっていて、米の備蓄もあったことから、駅の許可をもらい白米10俵（ゆうづう）を受け、炊き出しを行い罹災者に配給した。飲料水の確保については、駅裏の人は現在の石田保育園付近の泉を、海岸地域の人は、亀屋の下の泉、あるいは天神堂の湧き水も利用した。また御林の中に「じんじが井戸」と称される井戸があり、ここを利用した人もあったようである。震災直後の復興

活動は、青年団・消防団・在郷軍人会など中心となり、交通の整理、食料の運搬・配給等様々な分野において始まった。そして真鶴村復興会が設立され、道路の整備。改修を中心とした土地の整理と住宅建設・水道施設などが進められて、それに連れて産業の復興活動も展開していった。

（１）切り通しの完成

道路の整備、改修を中心とした土地の整理を行ううえで、技術者の不足が問題であった。そこで県の小田原土木事務所に技術者の派遣を要請し三宅技師が派遣され、1925（大正14）年、真鶴駅と真鶴港を結ぶ真鶴停車場線が道幅7.2メートルで、新開通することができた。この工事は特に真鶴橋下を約9メートルも掘り下げる難工事であったが、この切り通しができて真鶴駅と真鶴港が本格的に連絡できるようになった。



切り通し

また、岩村でも陸軍石丁場の払い下げを得て、海岸に新しい坂を開削して、岩村と真鶴駅を結ぶ岩村真鶴停車場線が1926年に作られ、以後2年間の改修工事を経て1927（昭和2）年に完全に工事が終了した。こうして震災復興活動の中で今日の真鶴地域の基幹道路が完成していった。

（２）上水道の敷設

真鶴村は昔から水不足に悩まされてきた。明治20年代から大正末期にかけて赤痢やコレラ等が何度も真鶴で発生したが、その対策上で問題とされたのが水不足による衛生上の問題であった。さらにそのことを痛切に感じさせたのが関東大震災の時である。

岩村において水不足は問題にならず1924（大正13）年7月には簡易水道工事が始まり、同年9月には完成を見た。これに対して真鶴村では水源の確保が大きな難題であった。震災復興にあわせて水道実現をめざしたが、水源の確保がうまくいかず村外に水源を求める活動が進められ、1925年7月吉浜村に新崎川上流の水の引用を申し込んだが断られてしまった。また、1926年4月には、青木潔が真鶴駅裏に水路を掘り、それを用いて水道敷設も試みたが水量不足で失敗した。1927年に入ると江ノ浦昌廉寺の滝の水を引くことを試みたがやはり水量不足で断念、次に湯河原に水源を求め落

合橋上流の水、泉トンネルの中の水、鍛冶屋川の水など次々と試みたがいずれも日の目が見られなかった。

そこで、やはり真鶴村内に水源を求めることとなり、真鶴村海岸の湧水に望みをかけ掘さくされ、磯崎海岸の湧水が水量も多く有望視されたが塩分濃度が高く、県の衛生試験所の検査結果が飲料不適となってしまった。しかし、当時の松本赴村長は真鶴には他に水源がないこと、現在も磯崎の水を飲んでいること、今まで何回も火災にあって消防の水がなく困ったことを説明し、特別の便宜を願い、何とか1927年8月14日に真鶴水道認可が得られることになり、真鶴村も岩村も水道の本格的使用に向けて水道条例を制定した。そして、翌年5月には真鶴町は町費をもって水道を敷設することを議決した。このようにして真鶴町における水源が確保され水道が敷設されることは、真鶴港における給水を容易にすることとなった。

(3) 漁業と漁港の修築

関東大震災は漁業にも大きな被害を与えた。しかし、1924（大正13）年は、思いかけず豊漁となり一気に漁業に明るさが見えてきた。特にマグロの大漁は、30年来の大漁というにぎわいで、従来のブリの豊漁をしのぐものとなった。翌1925年も豊漁が続く漁場を増やすほどの勢いがあつた。こうした中で岩村漁業協同組合は、同地の真崎が真鶴港よりも港内面積が広く、防風地勢の条件も良く、船泊に好適地ということで、築港計画を立て、1925年、真鶴漁業協同組合に対抗して3ヵ年計画で10万余円を投じて、120メートルの防波堤、船揚場の建設、そして港の浚渫工事に取りかかった。それに対して真鶴漁港の整備は事あるごとに試みられてきた。1896、7年（明治25、26年）には村債3,000円を起し、港の浚渫を行っている。相模湾を航行する船は、風波の難に遭う時は、三崎港より以西では真鶴港に逃れることが最も便が良いこと、また真鶴港より西では網代港まで良港がないこと。さらに石材搬出港として利用されているが、波浪のため港は砂礫の堆積を免れることができなく、良港として保持するためには浚渫を怠らないことの重要性が指摘されていた。このように真鶴港の重要性と整備の必要性についての認識は高かった。さらに関東大震



完成した魚市場 1934（昭和9年）

災で港が壊滅^{かいめつてき}的な被害を受け、かつ地震によって港の一部は1メートル以上も隆起^{りゅうき}し、年々その深度が浅くなり、港としては荒廃しつつある状態であった。そのうえ、ブリ漁の漁業権をめぐって村を二つにしての激しい抗争が繰り広げられ、真鶴港の築港の計画を具体化できないでいた。しかし、この抗争が1926年に一応決着を見ると、築港計画はいっきに本格化に動き出した。漁港修築の計画が具体化してくるとともにその費用負担が問題となった。翌1927年に修築に対する国庫負担の大蔵省査定がはじまったが、折からの不況から1928年度は見送られてしまった。その後何回か計画は見送られることとなったが、結果的に着工は1929年10月となり、防波堤160メートル、南防波堤50メートルの工事が始まった。漁港修築の活動を開始して8年、ようやく完成にこぎつけ1934年4月1日に竣工式^{しゅんこうしき}が行われ、町中喜びに包まれた。

(4) 教育の広がり

関東大震災は、真鶴地域の学校に多大の人的、物的被害を与えたが、学校教育は着実に進められた。学校教育を行う場として、真鶴町には町立真鶴尋常高等小学校・町立実業補習学校・私立学校として神静女学院の3つがあった。町立真鶴尋常高等小学校は、1928（昭和3）年当時、教員は校長を含め18人、クラス数は尋常科12クラス、高等科4クラスの計16クラスで、在籍生徒数は755人を数え、就学率はほぼ99.8%以上を保っていた。また学校では1926（大正15）年以来、毎年真鶴尋常高等小学校の



巣立ち行く雛鶴

手によって「巣立ち行く雛鶴^{ひなづる}」という雑誌が発行され、卒業生全員に贈られた。当時のようすを、1931年発行の「巣立ち行く雛鶴」に記載されている学校行事から見ると、次のような特色がうかがえる。

一つめは、母姉会、学芸会、全校リレーが催され、学芸会には多数の参加者があった。また遠泳大会、史跡巡りでは参観者のみならず多数の参加者があり、学校と住民が一体となって活動し、学校が地域と深く結びついているという点である。二つめは、1月21日や23日の天皇の御影奉還^{ごえいほうかん}や御真影の拝戴^{ごしんえい}に見られるように学校が天皇制国家の統治体制の中にしっかりと組み込まれている点である。三つめは、新入生に入学後直ちに貴船神社に参拝させて興学心^{きょうがくしん}（一生懸命に学習すること）を養わせたり、貯金通帳を学校から

与え、儉約精神を説いたり、学校教育そのものが精神教育の色合いが強くなった点である。最後の四つめの点は、潮干狩り、林間学校を兼ねた水泳、遠泳大会など真鶴の地域性と関連して海に関する行事が多く、海っ子の生活がうかがえる点である。

9 戦争の時代へ

1931（昭和6）年9月18日午後10時25分頃、中国の奉天^{ほうてん}北方の郊外^{りゅうじょうこ}、柳条湖付近で満州鉄道の爆破事件が起きた。いわゆる満州事変の始まりで、1945年の敗戦までの戦争の時代に入っていった。

（1）戦争中の暮らし

満州事変は、真鶴地域に暮らす人から見れば遠い地域のできごとであった。しかし、同年11月3日に発会式をあげた国民国防同盟が献金運動を組織し、鉄兜^{てつたう}献金^{けんきん}が全国的に盛り上がり、真鶴地域にもその影響が及んできた。このような軍への献金運動は、人々の意識を戦争に結びつける役割をはたし、真鶴地域でも戦争の影を感じるようになった。

1933年に行われた関東防空大演習では、敵機空襲^{てききくうしゅう}に備えるとして、陸上のみならず海上でも灯火管制^{とうかかんせい}がしかれることになった。次第に日常生活の中に戦争の姿が見え始めてきた。1935年になると、在郷軍人会や愛国婦人会・国防婦人会の活動が活発となってきた。1936年には、軍事意識を高める目的で陸・海軍に関する映画界と講演会が実施された。

1937年7月7日夜、夜間演習中の北京市郊外^{ろこうきやう}の盧溝橋での事件をきっかけに中国との全面戦争に入っていった。そして中国国民党と中国共産党は提携し一つの指揮系統下で日本軍と戦うこととなった。こうした戦闘^{せんとう}の激化^{げきか}は戦死^{せんし}広報^{こうほう}という形で伝えられるようになり、戦場に送り出される人、無事の生還^{せいがん}を喜ぶ人、一方で無言の帰還をする人など様々な人を駅頭で見ることにより一層戦争の実感が強まることとなった。そして出征兵士^{しゅつせいへいし}の見送り^{みおくり}、凱旋^{がいせん}兵士の出迎えに駆り出されたのが、小学校の児童・生徒や職員で、その頻度は次々と増し、戦争への認識を大きく変化させた。青年たちは地元にあって銃後の意識を高めようと口明石及び用留にある町有地を借用して、1938年から愛国開墾^{あいこくかいこん}を実施。開墾地にはみかん、梅、ネギなどの野菜類を栽培した。また支那事変勃発一周年を記念し、資源愛護の国民訓練として一戸一品^{いっこいっぴん}廃物献納運動^{はいぶつけんのうんどう}（次の金物から一品を選び献納すること。鉄類・銅、真鍮^{しんちゅう}、亜鉛・鉛^{すず}・錫・アルミニウム）を行い各町村の成果を競い合わせながらその意

識の高揚^{こうよう}がはかられた。

1941年12月8日ハワイ真珠湾攻撃による太平洋戦争の始まりは、戦争の影響を一段と濃くしてきた。真鶴と軍との関係は石材を通じての結びつきが中心で、地理的位置関係も近いところから海軍省横須賀鎮守府^{ちんじゅふ}は、直営の採石所を設け、港内に三カ所の積み出し用の栈橋^{さんばし}を作り、本格的に真鶴の石を軍用に搬出していたほどである。しかし、太平洋戦争が始まって真鶴に置かれた軍施設でふれておかなければならないものに、真鶴町98番地（一本松横の高台^{ぼんくわかんししょう}）に作られた防空監視哨^{ぼうくわかんししょう}がある。これはコンクリートで固めたトーチカ^{とうちか}の上で兵隊が双眼鏡^{そうがんきょう}で監視するというものであった。1945年になると、真鶴地方にもP51戦闘機^{せんとうき}が来襲し、機銃掃射^{きじゅうそうしや}を加えたり、爆弾^{しょういだん}や焼夷弾^{しょういだん}を落としていたりした。空襲である。7月に入ると頻繁に空襲を受けるようになり、日本の敗戦を身近に感じさせることでもあった。

（2）戦争中の教育

日本が戦時色を強めると共に学校生活も次第に戦時色が強まってきた。この様子は、真鶴小学校と岩小学校に残された学校日誌によって読みとることができる。1940（昭和15）年の尋常高等小学校の学校日誌には次のように書かれている。

6月 9日 午前10時50分、昭和天皇の関西行幸御召列車^{かんさいぎやうこうおめしれっしや}が真鶴駅を通過した。尋常科5年以上の生徒は駅前に整列し、尋常科4年以下の生徒は新しくできた道路上でこの列車を迎えた。

6月13日 この日は、昭和天皇は午後3時11分真鶴駅を通過するが、このときも全校生徒が駅にて送迎を行っている。このこともあり、この日は授業4時間目で終了となっている。

8月31日 出兵兵士が帰還したため、午後5時、尋常科5年以上の生徒が駅まで出迎えた。

11月28日 西園寺公望^{い が い}の遺骸^{いがい}が午後0時40分、真鶴駅を通過したが、尋常科4年以上の生徒は、長坂隧道入口^{ながさかずいどう}に整列し見送った。

11月30日 3人の入営兵を見送るため、生徒は学校に集まり、神社に祈願に行き、駅まで彼らを見送った。

こうした天皇や高官の真鶴駅通過に際しての送迎、出兵兵士や帰還兵士の出迎えや送別には、必ず小学校（1941年から国民学校）や青年学校の生徒が動員要員^{どういんよういん}として駆り出されていった。こうした様子は1945年8月ま

で続いていった。

さらに、学校教育制度そのものが、少しずつ戦時体制が形成されていく過程で強められていった。具体的には国民学校の成立などである。

国民学校は、1941年の国民学校令によって従来の小学校が改称されたもので、教育内容も皇国の道にのっとり、皇国民の基礎的錬成をなすことが目的とされ、戦時体制下の教育再編がなされた。修身・国史・国語・地理は国民科に、理科・算術は理数科に、体操・武道は鍛錬科に、音楽・図画は芸術科に統合された。教科書も全面的に改訂され、「日本ヨイ国、清イ国、世界ニーツノ神ノ国。日本ヨイ国、強イ国、世界ニカガヤクエライ国。」（1941年発行国民学校2年、修身『ヨイコども』下巻）というように、超国家主義的な内容が一段と強められた。

12月8日に太平洋戦争が始まり、教育も全く戦時体制下に置かれた。海国男子を錬成する水泳訓練、木銃かついで軍事教練、冬に素足で霜をふむ体操授業、女子は救護訓練や看護訓練などが課せられた。物資の不足に対して「ほしがりません勝つまでは。」という標語のもと、我慢強さと忍耐性を強制された。

1944年8月11日より疎開児童の受付が開始され11名をうけいれた。そして18日疎開児童歓迎会が行われたことが岩国民学校の学校日誌に書かれており、同時期真鶴国民学校も縁故疎開児童52名を受け付けていることや、軍隊が次々と真鶴にやってきて学校を宿泊所として利用したことが真鶴国民学校日誌に書かれている。1945年になると「本土決戦」「一億玉砕」の方針が出され、高等科男子は軍協力のため、小野部隊に配属されるようになり、4月からは、校舎や講堂が突部隊・暁部隊・龍王部隊と次々に軍隊の宿泊所となった。そのため学校は二部授業をよぎなくされた。学校が手軽な宿泊所となった背景には、米軍の本土上陸が湘南海岸から行われるという判断からである。8月7日になると、小型機が来襲して校舎の一部に機銃弾を受けるようになった。

遠藤倫弘さん（昭和20年岩国民学校6年生）の日記から

四月二十四日(火)

早く学校へ行った。そして、机のふたをなおしていると、すぐ耳元で「サイレン」が鳴りひびいた。情報を聞きに帰ると「八丈島付近を北上する敵機あり」直ちに帰宅した。それからさんざんだった。時の情報は「敵第一編隊約二十機は伊豆半島に侵入せり」というのだった。するとたちまち空襲の「サイレン」が鳴った。その内、浦辺先生

も来られた。敵はそののち、京浜西南方に侵入したが敵の機影は一つも見えなかった。解除されて学校へ行くと三時間目が始まっていた。終わりまで十・二十分自習をし四時間目は国史をやった。

七月三十日(月)

爆音！！ 外へ出た。来た来た、四機の敵らしい機影が頭上にさしかかった。その時！！ 一番側の機が西方に傾いた。と次のもした。二機が西方へ向かって落ちるように行ったので、墜落かと思った。また二機、計四機突っ込んでいった。それは、それは鬼畜の機銃掃撃だった。後でわかったが湯河原がやられたそう
だ。それから少しの後、また来た。一の山の上をグラグラしながらグラマン機がグーッと回っていった。と同時に他のが頭上低く下りて来て「バリ、バリ、バリ、バーン」と撃った。「今畜生」遂に真鶴駅がやられた。まもなく解除になった。宮区内には敵機なしと言うので外へ出た。するとF4U、二機浅間山の方から「グーン」と出てきた。あの憎らしき「マーク」。クッキリと浮かんでいた。「マーク」。



10 民主化の時代に

1945（昭和20）年8月15日、日本はポツダム宣言を受諾し、第2次世界大戦が終結した。そしてGHQによる民主化政策が始まった。

（1）農地改革

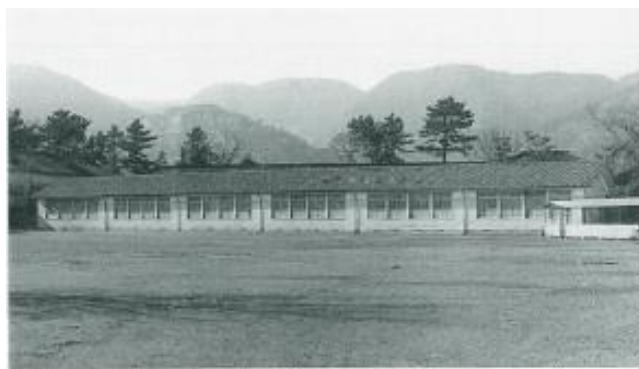
1947年から1950年にかけて全国で行われた農地改革は、真鶴地域においては、漁業中心で水田耕作が行われてこなかった点から近隣市町村に比べてその規模は大きくなかった。しかし、岩村を中心に畑作に関する小作地の自作地への変換は着実に行われた。

さらに真鶴地域は、不在地主が多く、そうした人々の所有する貸付地を政府が直接買収し、それを耕作者に払い下げるという形で行われた。

(2) 教育改革

教育への改革は、制度的には1947年3月1日に制定され、4月1日から施行された教育基本法と学校教育法からである。しかし学校現場ではそれ以前の1946年より変化が現れてきた。それは御真影が地方事務所に返還されたことである。また、英語講習会なども開かれたことはその変化といえる。さらに、教科書の削除箇所が明示され、国民学校の5年生の「読み方」では、「海軍のにいさん」「菊の花」「神だな」「にいさんの入営」「金しくんしょう」「病院の兵たいさん」「支那の子ども」など全文が削除となり墨で抹消された。全国の学校で黒塗り、切り取り教科書が使われた。

教育理念も個人の尊厳を重んじ、心理と平和を希求する人間の育成をめざすことになった。学校制度も従来の義務教育6年が9年に延長され、小学校6年の上に新制中学校3年が位置づけられた。小学校は、今までの国民学校が、真鶴町立真鶴小学校、岩村立岩小学校と名称を変え、また尋常科・高等科のうち高等科がなくなり1年生から6年生までになっただけで校舎・顔ぶれは変化がなかった。これに対して新制中学校は、今まであった高等科や青年学校が廃止されそこに在籍していた生徒を新制中学校のどの学年に配置するかや、新校舎建築などの大きな課題に直面した。そのような中、足柄下郡真鶴町外二ヶ村組合立真鶴中学校が真鶴小学校校舎を仮本校として岩小学校・福浦小学校に分校を置くという形でスタートした。しかし、新制中学校がはじまってわずか3か月過ぎたばかりに福浦村は真鶴町外二ヶ村から分かれることを決め、9月1日より吉浜中学校へ通わせることとなった。そこで真鶴町と岩村は改めて真鶴町・岩村中学校規約を制定し、通学区域を真鶴町と岩村とした組合立真鶴中学校とした校舎の建設に取りかかった。校地は真鶴小学校に仮校舎を開校してまもなく真鶴駅



昭和24年の真鶴中学校

裏の約1万2000平方メートルの土地を確保することができた。しかし、建築資材は全部統制で割当制という時代で材料の補充も大変で建築費をどのように捻出するかが課題であった。1949年4月には、建設のための住民理解をもとめるため、真鶴町・岩村中学校組合財政状況の公表を行い、町民からの180万円の寄付金と、真鶴町と岩村の一般歳入から建築費を充てる

などの苦難の中、1949年6月8日に中学生が無事新校舎に移転することができた。6月10日には真鶴町真鶴1855番地、現真鶴町立真鶴中学校において、新校舎開校式が行われ、以後この日を記念し、6月10日が真鶴中学校の開校記念日となった。

1 1 新制真鶴町の誕生

(1) 西湘地区の合併問題

1953（昭和28）年9月1日地方行政事務の効率化によって地方財政の好転を図る目的で町村合併促進法が施行されると西湘地区三町三村（湯河原町・吉浜町・真鶴町・福浦村・岩村・片浦村）の合併問題がクローズアップされてきた。この町村合併法は施行後3年間の時限立法で1956年9月30日までの時限切れまでに小規模町村を（人口8,000人未満）を合併し、町村数を3分の1に減少させようとしたものである。本来地方自治法では、人口5万人以上を有しないと市にはなれないのであるが、町村合併促進法の有効期間中に市となる申請をした公共団体については、人口3万人でも良いとされたため、合併問題がクローズアップされたのである。こうした状況をにらんで湯河原町では直前の1953年8月26日に湯河原町・吉浜町・真鶴町・福浦村・岩村の三町二村の合併をめざして合併調査委員会を設置し関係町村にも各々調査委員会を設け合併に向けての具体的検討に入っていた。しかし、協議が重ねられていく間に各町村の思惑^{おもむく}の違いも次第に浮き彫りにされてきた。真鶴町では、大局として合併推進の立場を支持したが、その前提として各町村の財産・負債等を検討すべきとした。また、合併を行う際の問題点も具体的になり、その中で大きく浮かび上がってきたのは真鶴町・岩村・福浦村の水不足解消の問題であった。これに対して県の支援を得るべく検討がされ、県から県営上水道を作って水の需要を賄うことが可能であるという報告を得て一応の解決を見た。西湘五か町村は、1954年11月には新町名をどうするか^{の課題のみを残すだけで、他にほとんど障害がない状況となった。そして合併が固まったと判断した関係者は、町村合併促進法に基づき西湘町村合併調査協議会を解散し、西湘町村合併促進協議会を設立し正式に新町建設計画書の作成が開始され1955年1月に完成し発表された。これを受けて、関係町村では住民への説明が行われおおむね了解された。ところが吉浜町だけは住民に対する説明を行わなかった。そして25日になり突如500ヘクタールに及ぶ財産区の設定と、農民に対し吉浜町所有の20}

0ヘクタールの解放をしたいと西湘町村合併促進協議会に申し入れてきた。これは、町村合併への重要事項の変更であり、改めて住民の了解が必要となった。そうした中で29日に町村合併促進協議会が開催された。その場で、吉浜町より更に、県営上水道の水源として新崎川の提供は一部地域の強い反対があつて難しいとの話が出され、これ以上の協議はうち切りたいとの動議が出された。こうして西湘五か町村合併の動きは、ゴール直前まで行きながら協議が整わず消えたのである。

（２）新しい真鶴町へ

西湘五か町村の合併がなくなり、西湘町村合併促進協議会は解散したが、湯河原地区では福浦村長の斡旋で福浦村、吉浜町、湯河原町の三か町村で合併へと進み、残された真鶴町と岩村の合併問題がクローズアップされてきた。県では、真鶴町と岩村の合併を指導したが、岩村ではブリ景気で漁業関係者の発言力が大きく、小田原市相海漁業経営組合と共同事業をしていた岩漁業協同組合は小田原市との合併を追求し、また石材関係者も自分たちの權益が侵されるのではとの危惧の声があがり、真鶴町との合併には消極的であつた。このような岩村に対して真鶴町は、町長と町議会議長が連名で町村合併の申し入れを行った。この申し入れに対し小田原市との比較検討を行い、村民大会が開催され真鶴町との合併が可決された。そして最後の問題であつた、町名を新しくすることを要求していた岩村が、「町名を真鶴にすることに賛成する」という立場をとったため1956（昭和31）年8月22日、県知事に対し「真鶴町建設計画書」を提出した。こうして町村合併促進法失効直前に真鶴町と岩村が合併し、現在の真鶴町が1956年9月30日に誕生した。

町役場は旧真鶴町（現在、『コミュニティ真鶴』の場所）に置かれ、当時の人口は9,049人と記録されている。この人口は2017（平成29）年10月1日現在の7,082人より多い。この減少は、産業構造の変遷などが影響し、また少子高齢化社会の時代を迎えた結果であり、町税等の収入が減少し、町財政の硬直化を示している。

そこで、真鶴町では1955年に実現しなかった湯河原町との合併を2002年9月から検討し、2005年実現をめざしていた。それはこの50年の間に町を取り巻く環境が大きく変わったことに起因している。

多くの人が乗用車や携帯電話を持つ時代になり、町の範囲を越えて、遠くまで通勤や通学、買い物などをするようになってきた。

また、社会の変化に伴って環境問題や少子高齢化問題が発生し、町役場の

職員も今までにはなかったような問題に対応しなければならなくなった。一方で景気はなかなか良くなり、町の財政も厳しくなってきた。こうしたことから、様々な課題に対応できる、よりしっかりと行政機関へと変化する必要がでてきたからである。

真鶴町は、小さな町として「まちづくり条例」など様々な工夫をすることにより課題に対応してきたが、前に述べたような厳しい状況に対応するため、さらに努力する必要があった。これまで湯河原町とは、1964年のし尿処理の受託に始まり、現在までゴミの共同処理、給水協定、火葬場の協同利用、消防・救急業務や下水道事業の広域化など友好関係を続けてきた。そこで、これらの仕事を一緒にやってきた湯河原町と合併することにより、お互いの良いところを取り入れ、住民が安全で安心して暮らせる町づくりを目指し、合併の協議を続け、2001年9月、真鶴町（三木町長）と湯河原町（米岡町長）の両議会で「真鶴町湯河原町合併協議会」が設置され、2005年1月の合併に向け、大きく動き始めた。しかし、2004年4月に両町別々に「住民意向調査」を実施したところ、真鶴町側の「反対」が半数を上回り、再度8月に真鶴町単独で住民の意向調査が行われたが「合併反対」が多数を占め、「真鶴町湯河原町合併協議会」は解散し、合併は白紙状態に戻った。

その後、2013（平成25）年に16課（診療所、議会事務局を含む）から9課1局（議会事務局を含む）へと町の行政機構を改革し、コンパクトな町に相応しい行政組織づくりを進めた。

さらに、「未来を築くビジョン（第4次真鶴町総合計画）」を基盤とし、人口減少に対して先導的に実施する地方創生事業を「真鶴町人口ビジョン」や「真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けて展開をし、「真鶴町行政改革大綱」（平成17年度に策定し以後3年ごとに見直し）による行政改革と連携させて、一体的に行政運営に取り組んでいる。

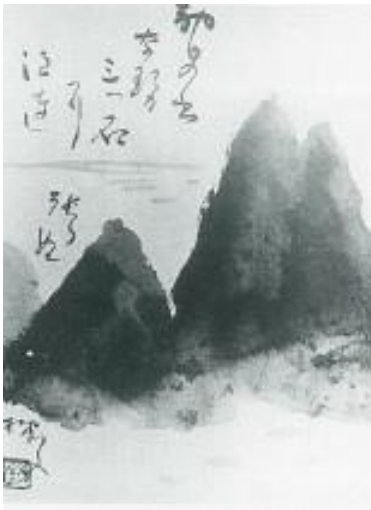
また、平成29年4月1日には、国より「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく過疎地域の指定を受けた。これにより、町では「真鶴町過疎地域自立促進計画」を策定し、平成29年度より平成32年度の4年間で過疎対策事業債の支援策を活用して、誰もが暮らし続けたいと思える魅力あるまちづくりに努めている。

第2章 真鶴の文化

1 真鶴の文学散歩…小説・短歌・俳句・詩・民話・方言の中で 一豊かな自然と温かな人情に触れた作者の心と伝えられたことは一

温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、温かい人情をもった真鶴は、昔からさまざまな人々に愛され、親しまれてきた。多くの文学者が、この地を訪れ、遊び、滞在した。そして、その時の印象や感動をもとに、詩や歌、俳句、小説などの文学作品を遺している。

(1) 俳句



坪内逍遙の色紙

初日の出
なぜ三ツ石に
注連張らぬ
坪内 逍遙

坪内逍遙（1859～1953）小説家、劇作家、翻訳家、早稲田大学教授。「当世書生気質」やシェークスピア劇の翻訳は、近代文学史上特に名高い。

真鶴を詠んだ松本敬氏の父、元真鶴町長の松本赴氏は、早稲田大学で学び、師事した逍遙とは、終生変わらぬ仲であった。その関係で逍遙は幾度か真鶴を訪れている。左の色紙は、そのおりのものである。現在、三ツ石には町観光協会の手であの巨大な石を渡して、しめ縄が張られている。

次に真鶴を詠んだ俳句を何句か紹介しておく。

真鶴の岬も秋めく 鶴の声は 河野 南畦	真鶴へ名残の月に 誘われぬ 茂雄	舟虫やとも綱結ぶ 岩頭 上坪 波人	峯々の紅葉し初めて 海まぶし 高下 白志	渚まで松をくぐりつ 風薫る 高木 蒼悟	雨さむきみなとうしろに バスの発つ 大野 林火	泳ぎ子のぴかぴか光り 岩に上る 松本たかし	夏夕に大敷見んと 舟乗りす 松本たかし	松若し寒さはここの 入り江にも 飛鳥田 儼堂公
---------------------------	------------------------	-------------------------	----------------------------	---------------------------	-------------------------------	-----------------------------	---------------------------	-------------------------------

(2) 短 歌

与謝野晶子（1878～1942）歌人、詩人。輝くばかりの浪漫的世界を歌によって展開した。

現在、ケープパレスの裏、三ツ石への降り口の近くにこの歌碑があるが、この付近からは水平線が望めるぐらいで、この情景はあらわれない。そこから、急な階段を下りかけるとこの歌の情景が目の前に広がって見える。

晶子は、三宅画伯の歌会に招かれて真鶴に来た時、その美しい情景に感動してこの歌を作った。晴れた日、岬の先端に立つと、左手に相模の海、右手には伊豆に続く海が広がるのである。海原を、自分が立つ岬が二つに分けているという発想は、大胆で、しかも快い。

わが立てる 真鶴崎が二つにす
相模の海と 伊豆の白波
与謝野 晶子



与謝野晶子の歌碑



佐佐木信綱の歌碑

真鶴の 林しづかに 海の色の
さやけき見つつ わが心清し
佐佐木 信綱

れていくような気がする。

何という素晴らしい光景なのであろう、というのである。真鶴の風光のすがすがしくもさわやかな様子がよく表現されている。

山の神を少し下がった、相模湾を真下に見下ろす道路脇、松の古木の下にこの碑が立てられている。

ほかに、真鶴をうたった短歌には右のようなものもある。

真鶴の 林の端の 椎がもとなき
蘭の花の にはひかそけく
佐佐木 信綱
真鶴の み時の道に 霜にあひし
楠のひこばえ 抜きつぞゆく
土屋 文明

(3) 詩

真鶴

一古き調も過ぎし日の思い出に一

前田鐵之助

あゝ 真鶴！

縹渺^{ひょうびょう}とはてなき大洋^おに突きいでて

飛ぶ鶴^{すがた}の姿と親しまれ

小高き丘々^{おか}、眼路^{がんろ}のはてまで常緑樹^{じょうりよくじゆ}覆う小さき半島よ。

深き入江^{いりえ}に小さき港^いを抱き

丘^{おか}の斜面^{しゃめん}に鰐壇^{ひなだん}めきて家々^た建ち並び

いと小さき素朴^{そぼく}なる町あり。

一筋^{ひとすじ}の道 駅より港^かに下り

原生林 緑ふかき岬^つの突端^{とつたん}へせり上がり

その道 半島の背稜^{つらぬ}を貫き駅へと下りたり。

遠き 三浦^{みうら}半島 目路^め近き伊豆^い半島を振り分け望む
明るき道よ。

谷々結ぶ荒れはてし細き路、

海へと下る崖路^{がけみち}険しく

昔ながらの半島^{しの}を偲^{おも}わずに

われはそれらの路々にころ安らぐかな。

ここにして近代の都市^にの混濁^{こんさく}と喧騒^{けんそう}はなく

深くも港^いをかい抱く丘^{おか}の斜面^{しゃめん}を整然と

鄙^{ひな}びし朱、青、黒の亜鉛^{しめ}屋根^{とたん}の家々、

鄙^{ひな}びし朱、青、黒の亜鉛^{しめ}屋根^{とたん}の家々、

つゝましく建ちならぶ一握^{いちあく}の小さき町よ。

石材^{ぎやうろう}と漁撈^{わさ}の業^{ささ}に支えられ

夜ともなれば斜面^{あたた}の家々に暖かき灯^ひともり

静かに澄^すみ極^{きわ}まれる大空のもと、

暖かき星^{あたた}の如くに燦^{ごと}めく親^きしさ。

見ずや、港^うを埋める石船^{いしふね}の列

また、引き上げられし漁舟^{ぎょしゆう}の数々。

舳^{へきき}そろへる石船^{いしふね}のマストの林 朗^ほらかに

海^はひらけ 遙^{はる}かなり。

小島の如^{ごと}き陸地のはてに
われにも憩^{いこ}ひと平安の帰^{きた}り来れるにあらずや。
鄙^ひびし小さき港の町よ、みまもる丘よ
あいたには家々明るく、夕べには水^や優^{やさ}しくて
日毎^{ひごと}にわれの親しみ いとほしむるなる。

いざさらば鄙^ひびし港の町を下に見て
岬の道^{みさ}を辿れば家まばらなり。
丘々に松の林^{そび}の聳え
丘のなぞに蜜柑^{みかん}の畑^{てんさい}点在し
鄙^ひびし農家と小さき別荘^{べっそう}ら、
丘々、谷々の茂^{しげ}みに見え隠れつ。
その深き谷間のいと小さきわが家に下るべし、
磯^{いそ}近き 怪獣めきたる杉^{かいじゅう}の巨木^{すぎ}と小さきわが庭^{きよぼく}よ。
陰^けしき坂路^{さかみち} 危^{あや}うくして
世^{はな}に離れども 人らこころ篤^{あつ}く
陰^けしき坂路下りて訪^{とぶ}らひ来ぬ。
われは磯^{いそ}辺に下り 危^{あや}ふき細道上り
遂^ついの日を忘れはつべきか。
大いなる目路^{かぎ}の限りに水平線ぞ
太平洋の海原^{かく}劃^{はる}して遥かなる。見ずや
伊豆の山々、天城^{あまぎ}の高嶺^{たかね} 雲間になびき
大島、初島、伊豆の二島も遠くに見ゆるに
裏箱根^{うら}の連山 まなかいにして
延々^{えんえん}たる長^{ちやうじやう}城^{ごと}の如くに屯^{たむろ}したる。
海と山々、小さき半島と、御身^{おんみ}、真鶴よ。
明るき海辺の小さき町よ。
都を離^{うつ}り、移^すり住みきてはや幾^{いく}とせ。
いつまでか此^この姿^{すがた}こゝにとゞめん、激^{はげ}しき今の世にして
日ましに深くわが愛惜^{あいせき}のいやますものを。



前田鐵之助

前田鐵之助（1896～1978）詩人。深く真鶴を愛し、長く真鶴に住み、真鶴で亡くなった。真鶴の風景を詩に託し、真鶴の知名度を高めた。

この詩は比較的長いが、高らかに、大らかに真鶴への賛美を詠んでいる。真鶴の美しさ、自然の素晴らしさ、ひなびた町の良さがうたわれている。何度も繰り返して読むことによって、そのイメージがよく捉えられると思う。

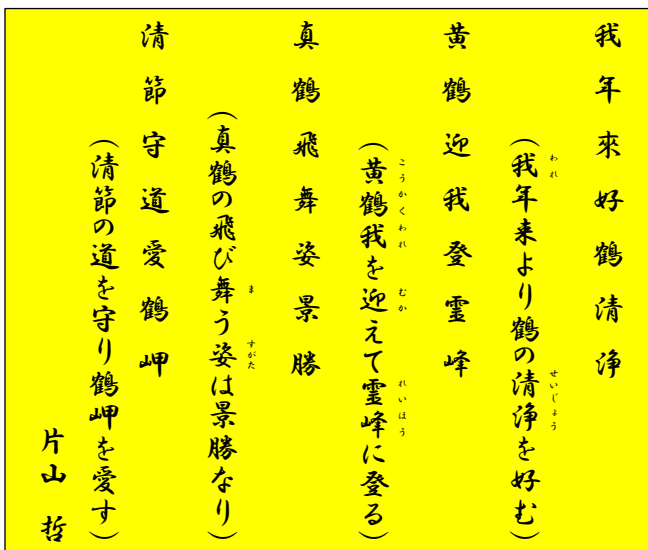
※ 昭和60年3月、前田鐵之助氏の遺族の方から、遺作品・蔵書などが真鶴町公民館に寄贈された。

（4）漢 詩

片山哲（1887～1978）1947（昭和22）年、第46代内閣総理大臣となり、1963（昭和38）年、政界を引退。

この詩碑は、「石の広場」に建てられている。詩の意味は、次の詩碑の裏面にある文章で代える。

「南国紀南に生まれたる我は湘南足柄を愛す。風土気候わけても霊峰富士を眺め相模湾一带を見下ろす光景は世界的絶佳の情景なり、しかも鶴の清楚を好むにちなむ真鶴の地、鶴の舞姿そのままの真鶴岬わが命を養う地と定めここに碑を建つ（後略）」



片山哲の詩碑

（5）散 文

志賀直哉の「真鶴」は、湯河原に行く軽便鉄道の中で見た兄弟の子どもで

思いついた自分自身の子ども時代の経験を、真鶴で見た子どもの姿と重ねた作品といわれている。真鶴の漁師の子が、暮に父から金をもらって弟と二人の下駄を買うために小田原に出かけて帰るまでのことが書かれている。

芥川龍之介の「トロッコ」には、小田原から熱海までの軽便鉄道工事の始まった頃のこと、土を運ぶトロッコに興味を感じた少年の姿が描かれている。このトロッコは、今の県道740号部分を走っていたといわれている。

また、夏目漱石の「真鶴行」は、1916（大正5）年、湯河原に滞在していたおり、一日真鶴をたずねた時の状況を書いたものであり、島崎藤村は「熱海土産」、里見弴は「真鶴まで」の中に、それぞれ当時の真鶴の様子を書いている。

以下は、それらの真鶴に関わった一部分である。

真鶴行

著：夏目 漱石

飯の支度の出来る間濱へ出て見る。狭い道にはみんな石が敷いてある。そ（の）道がみんな濱の方へ急な勾配が着いてゐる。さう（し）て不規則に幾筋もある。それからそれを横に貫いてゐるのもある。悉く石丈で畳んである。路丈は何だか以太利邊の小さな漁村にでも来たような心持ちである。（家は無論比較しやうがないが）芝居の廣告のビラが路傍に貼ってある。「こんな所に何々座といふものがあるのかね」

少し行くと右側に蕎麥と看板を懸けた生新しい粗末な家の中で二三人の女の高い笑ひ聲がする。

濱は三方陸で馬蹄がたに水が食ひ込んでゐる。静かな小さな灣で僅か餘された一方の砂地に引き上げられた船が並んでいる。水面は強い色をしてゐたが鏡のやうに穏やかであつた。

右手の山の頂上に先刻の無線電話の柱が見える。

トロッコ

著：芥川龍之介

みかん畑の間を登りつめると、急に線路は下りになった。しまのシャツを着ている男は、良平に「やい、乗れ。」と言つた。良平はすぐに飛び乗つた。トロッコは三人が乗り移ると同時に、みかん畑のにおいをあおりながら、ひた滑りに線路を走り出した。

「押すよりも乗るほうがずっといい。」－良平は羽織に風をはらませながら、あたりまえのことを考へた。「行きに押すところが多ければ、帰りにまた乗るところが多い。」－そうも考へたりした。

竹やぶのある所へ来ると、トロッコは静かに走るのをやめた。三人はまた前のように、重いトロッコを押し始めた。竹やぶはいつか雑木林になった。つま先上がりのところどころには、赤さびの線路も見えないほど、落ち葉のたまっている場所もあった。その道をやっと登りきったら、今度は高いがけの向こうに、広々と薄ら寒い海が開けた。と同時に良平の頭には、あまり遠く来すぎたことが、急にはっきりと感じられた。

(中略)

良平は一瞬間あっけにとられた。もうかれこれ暗くなること、去年の暮れ母と岩村まで来たが、今日の道はその三、四倍あること、それを今からたった一人、歩いて帰らなければならないこと、———そういうことが一時にわかったのである。良平はほとんど泣きそうになった。が、泣いてもしかたがないとも思った。彼は若い二人の土工に、取ってつけたようなおじぎをすると、どんどん線路伝いに走りだした。

良平はしばらく無我夢中に線路のそばを走り続けた。そのうちにふところの菓子包みが、じゃまになることに気がついたから、それを道端へほうり出すついでに、板草履もそこへ脱ぎ捨ててしまった。すると薄い足袋の裏へじかに小石がくいこんだが、足だけははるかに軽くなった。彼は左に海を感じながら、急な坂道を駆け登った。

真 鶴

著：志賀 直哉

真鶴の漁師の子で、彼は色の黒い、頭の大きい小供であつた。

そして彼は今、其大きい頭に凡そ不釣合な小さい水兵帽を兜巾のやうに戴いて居るのだ。咽は其ゴムでべ上げられて居た。此様子は恋に思ひ悩んで居る者としては如何にも不調和で可笑しかった。然し彼にとっては不調和でも、可笑しくても、又滑稽でも、此水兵帽はさう軽々しく考へられるべき物ではなかつたのである。

其日彼は父から歳暮の金を貰ふと小田原まで、弟と二人の下駄を買ふ為に出掛けた。所が下駄屋へ来るまでに彼は不図、或唐物屋のショーウインドーで其小さい水兵帽を見つけた。彼は急にそれがほしくなった。其処で後先の考えもなく、彼は財布をはたいて了つたのである。

熱海土産

著：島崎 藤村

真鶴岬を廻る頃から、私達の船は反対な方角に強い日を受けた。海もそちらの廊下の方に光り輝いた。おかげで私達はそれほどまぶしい思ひもせずに乗って行くことが出来た。私達の眼にあったものは、ただただ青い潮だ。どうかすると、その青い湖は欄に近く居る連中の眸にまで映って見えた。末子などはもう船に倦んで、何を眺めるでもないやうな顔付をして居た。波の上を刻んで行く蒸気の音と、船体の動揺とは、次第に単調に私達の身体に伝はって来た。私は激しい渴きを覚えて、何か飲む物を探したが、船では茶も売らなかった。青服を着た船員がサイダー壺をさげて来て呉れたのに力を得て、私はそれをKさんにもすすめた。それで僅かに乾いた咽喉をうるほした。



海上から望む真鶴岬

真鶴まで

著：里見 弴

大雪の挙句で、熱海から真鶴までの道は、話にならないほどひどくなってゐた。熱海線の開通と同時に廃物になってしまふ筈の軽便鉄道の営業ぶりが、ひどくだらけ切ってゐるので、大抵の人は乗合か買切りか、自動車の便を撰んだ。鉄道工事の材料運搬のために、馬力もひっきりなしに通った。

そんなこんなで、道はこはれ放題だった。普通自動車で四十分程のところを一時間二十分も揺られなければならなかった。殊に伊豆山と熱海の間それから真鶴の停車場附近などの新道は、水の落ち切らない川床を行くに異ならなかった。

(6) 民話・伝説・言い伝え

町民の間で伝承されてきた、真鶴にちなんだ昔のお話も数多くあり、今なお、町民の生活の中に根付き語りつがれている。

以下は、それらのお話の代表的なものである。

ボンボン鮫

昔々、三ツ石の沖に、子を連れた夫婦鮫が住んでいた。漁師たちは、この鮫を海を守ってくれるものとして決して近付こうとはしなかった。

ある時、一そうの大きな船が上方から大きな大きな荷物を三つ積んで江戸に向かって急いでいた。ちょうど真鶴沖まで来たとき、空がにわかに暗くなり海がひどく荒れだした。船乗りたちは荷を守ろうとしたが、海の中に大鯨が現れ、船に体当たりを始めた。そこで一番大きな荷を解き、中の大鐘を海に投げ込んだ。大鯨は鐘に吸い込まれるように沈んでいった。しかし、まだ一匹の鯨が体当たりをしてきたので、二番目に大きな鐘を沈めたところ、やっと海は静かになった。

次の朝、船が出発しようとした時、また海が荒れ出した。そこで一つ残った小さな鐘を港の近くの寺に奉納し、上方へ帰ることにした。船が三ツ石沖に来ると、海の底からボンボンという鐘の音が聞こえてきた。これからいつも三ツ石沖では船が通るとこの音が聞こえるという。

甚平^{じんぺい}さんと狐^{きつね}

昔々、真鶴に甚平さんというお百姓がいた。ある日のこと、甚平さんは用事で小田原へ出かけ、帰るのが遅くなってしまった。江之浦あたりで日がとっぷりと暮れたので、急いで岩村に入った。

岩村と真鶴村の村境の丸山丁場のあたりにテン狐という人を化かす狐が住んでいて、よくいたずらをしていたという。甚平さんが歩いていると、前を若い娘が歩いていた。娘が一人では怖いというので、いっしょに歩いたら、土肥道の方にきれいな提灯がたくさん見えた。どこかの祝言かと思いながら、眺めているうちに眠ってしまった。

朝になって狐にだまされたと知った甚平さんはくやしくて村の和尚さんのところへ行った。すると和尚さんは、古い半てんと煙草と御先祖様の戒名三つを持って行くようにと教えてくれた。そこで甚平さんはまた小田原まで出かけた。

その帰り道、また前と同じ娘に出会ったので、半てんを裏返しにかぶり、次に煙草に火をつけて煙を吐き出して戒名を唱えた。すると娘のおしりからしっぽが見えはじめ、やがて逃げていってしまった。実は甚平さんの姿がトラが火を吐く姿に見えたのだという。

丸山丁場のテン狐、これにこりたらしく、甚平さんの前には二度と現れなかったという。

その他の話

- ぬれて帰った息子——息子が漁に出て死んだ時、その霊が母の所に立ったという話。
- 建長寺の和尚さん——ムジナが坊さんに化けて人をたぶらかした話。
- 頼朝とカツオ——頼朝が岩海岸から落ちのびるときの話。カツオの体のしま模様のいわれ。
- はだか稲荷さん——人をだましていたキツネが逆に閉じ込められて皮をはがされてしまった話。

2 真鶴を愛した芸術家…作品と芸術家が過ごした住民とのふれあいから —豊かな自然と温かな人情に触れた芸術家が描く真鶴とは—

(1) 三宅 克己 (1874～1954)



三宅克己の作品

1874 (明治7) 年生まれの三宅克己は、1923 (大正12) 年から3年間、5度目の渡欧ののち、永住の地となった真鶴町に居を構えた。

6度目にわたるヨーロッパ渡航で、三宅克己が学んだことは、「自分は」ということであつた。

三宅克己は自己に素直な自然観照を制作への基点とした。明快なモチーフと明るい色感で大正期の画風の機転を示す作品「羅馬コンスタンチン凱旋門」や昭和初期の「相模湾」などがある。

近代水彩画の道を拓いた先駆者としての三宅克己は彼自身が中心となった明治の水彩画隆盛時代ののちも、実に半世紀の永きにわたって画業をまっとうした。

1954 (昭和29) 年6月30日真鶴町の自宅で永眠した。

「世相の如何に拘らず (略) 自然美に対し、何時も筆を執りつつある私は、絶えず自然礼賛の仕事を今更止める訳には行きません。」という確固たる態度が、後半生の三宅克己をささえていた。

著書としては「水彩画手引」1905 (明治38) 年をはじめ、10余冊がある。文章は平易で時代の息づかいを活写しており興味つきない。

(2) ^{なかがわ}中川 ^{かずまさ}一政 (1893~1991)

中川一政は、1893（明治26）年東京の本郷に生まれた。少年時代から文学少年だった一政は、^{わかやまぼくすい}若山牧水らが創刊した雑誌「創作」に短歌を投稿し、入選、日刊紙「萬朝報」に短編小説「椎の樹」が当選し紙上に掲載されるなど、その才能を開花させ、芸術世界への扉をたたくこととなった。



中川一政の作品

東京の錦城中学校を卒業後、兵庫の芦屋に滞在した際、神戸の港で友人からイギリス製の油絵具一式をもらった。また、この頃愛読していた文芸雑誌「^{しらかば}白樺」に掲載された、ゴッホやセザンヌの作品に触発され絵画にも関心を寄せることになった。

一政は^{あしや}芦屋に滞在中、もらった絵具を使って近くの風景を描いた。これが当美術館に所蔵されている処女作「酒蔵」である。

1914（大正3）年、一政は「酒蔵」を異画会第14回展に出品した。するとこの展覧会で審査員をしていた^{きしだりゅうせい}岸田劉生に推薦され、作品は入選を果たした。一政は大いに励まされ、翌年の異画会第15回展にも「霜のとける道」、「監獄の横」などの作品を出品し、この年の最高賞である二等賞を受賞した。この出来事をきっかけに一政は画家として生きていくことを決意した。

1915（大正4）年、一政は岸田劉生の組織した「^{そうどしや}草土社」の創設メンバーに加わった。また、1922（大正11）年には院展の洋画部門と合併して創設された春陽会に客員として参加し、その翌年には会員となった。春陽会には生涯にわたって所属し、後進の指導にあたるなど、多大な影響を与え続けた。

一政は戦後、1949（昭和24）年にこの真鶴の地にアトリエを構え、しばらく東京と行き来した後に、最終的にはここを創作活動の拠点とした。

一政は、真鶴のアトリエから歩いて15分程の距離にある福浦（湯河原町）の風景に魅せられ、福浦の港を「日本一のアトリエ」と呼び、以後、17～8年近くに渡り福浦の堤防に画架を置いて、数多くの絵の制作に励んだ。

しかしながら、時代の流れとともに福浦港も様変わりし、港はコンクリートで固められ、建物も鉄筋建てのものが目立ちはじめ、一政は福浦を離れることを決意した。

そして、次の写生地を求め近隣を巡り、たどり着いたのが箱根の名峰「^{こまがたけ}駒ヶ岳」で、1967（昭和42）年から約18年の間に40点の「駒ヶ

岳」を描いた。

一政は、写生地に画材を運び風景を描くことにこだわり続けた。戸外での制作は天候や季節などに左右されることも多く、一筋縄ではいかないことが多かったようだが、常に自然に挑み、自然を感じながら描く日々が続いた。

90歳を超えると次第に屋内の創作が増え、アトリエ内で「薔薇」や「向日葵」、^{ひまわり}「椿」などの静物画の連作画を数多く描いた。静物画を描く際もモチーフとなる花や果物、^{つぼ}壺などを必ず目の前に据え「現物」を写生することにこだわった。自身の絵にあうようにデザインした額縁にも一政の豊かな感性が表れている。

中川一政は、1991（平成3）年に98歳を目前にして亡くなった。中川一政美術館は、一政が生前に作品を町に寄付したことにより、1989（平成元）年に開館した。

私に画の先生はいない。先輩はあっても画をもって行ってみて貰った事はない。

私は画をかくに手^て応^{こた}えを唯一のたよりにした。手^て応^{こた}えがなければ画は駄目なのである。

その手^て応^{こた}えによって自信というものが出来るのである。

先生もしくは先輩にほめられてよい気になっているのは自信ではない。他信である。

自信と他信は似て非なるものである。

だから画かきというものは結局孤独なものである。ほめられてもけなされても孤独なのである。

私は自負という題で二十五の頃詩をかいている。

われは石なり

道に落ちたる石^{なり}也

人、手にとれば玉となり

人、手にとらざればたゞの石にすぎず

われは石になりゐてうれしかりけり

人のひろひて玉といふまで

そういう詩をつくっていたのは感心である。そういう詩をつくっていたのは幸せである。

(略)

昭和二十四年、五十六歳、私は真鶴の画室に移った。雨が降らず風が吹かなければ、毎日の海岸の堤防の上に画架をたてた。

海のうへをさまよふ夜風わがいへの軒^{のき}にきたりて松風のこゑ



中川一政美術館

3 真鶴の年中行事…住民参加の伝統文化は —歴史と生活と共に続けられた行事とは—

真鶴町の年中行事は、他の地域と共通する一般行事（初詣、桃の節句…）^{はつもうで}の他に、真鶴地区を中心とする漁業、海運等の海に関わる行事、岩地区を中心とする石材関係等の山に関わる行事などがある。また、水田耕作がほとんど見られなかったため、農工関係の行事が少ないことも大きな特色といえるだろう。しかし、近年こうした行事も、生活様式や生産活動の変化などによって、衰退したり、簡略化・省略化されたりする傾向が著しい。ここでは、そのような中でも、地域の人々によって大切に伝えられてきた真鶴町特有のいくつかの行事について見ていこう。

（１） 貴船神社の船祭

真鶴町では毎年7月27日、28日に「貴船神社の船祭」が行われる。「船祭」とは、神社に祭られている神様（神霊^{しんれい}）を神社から一時外（お仮殿^{かりでん}）に移して神事を行い、漁船や運送船の安全や大漁を祈るもので、真鶴町以外でも行われているところがある。しかし、神様を船に乗船させて港を渡るといふ「海上渡御形式^{かいじょうとぎしき}」を現在に伝えているのは、神奈川県内では真鶴町が唯一である。全国的にも貴重な祭であることから、「貴船神社の船祭」は1996（平成8）年12月20日、国の重要無形民俗文化財^{じゅうようむけいみんぞくぶんかざい}に指定されている。

貴船神社は明治以前は「貴宮大明神」とよばれ、今から千百年以上も昔の平安時代、889（寛平元）年に創立された。大国主神などの渡来神とともに、真鶴の地主神である市倉明神が併せてまつられた貴船神社は、海の恵みによって暮らしを立ててきた人々の厚い信仰を集めてきた。その貴船神社の神霊（神様）を神輿に移し乗せて港内を祈祷して廻ったのが、「貴船神社の船祭」の始まりのようである。船の中からの祈祷から始まった祭りが、現在のように華麗に飾られた御座船などを使った華やかなものになったのは、元禄時代前後と言われている。これは、江戸時代に真鶴の石材業が盛んになり、村民の経済生活が向上したことと、江戸との交流が深まって江戸の文化が流入したためと考えられている。

貴船神社の船祭は、神社の氏子たちによって大切に受け継がれ、現在は、貴船祭推進本部、小早船部、花漕花山車保存会、鹿島踊保存会、囃子保存会、神輿保存会などの団体によって支えられている。

貴船神社の船祭の中でも、大変貴重な位置を占めるものの一つに、鹿島踊がある。鹿島踊は、宵祭りの前日のお天王さん（津島神社）への奉納を手始めに、神社下広場やお仮殿の前などで、祭りの期間中に何度か踊られる。この踊りは、神に奉納する神聖なものであることから青年男子を中心に踊られるが、昔は「地域社会で一人前の生活権を持つ男子になった証」としての意味を持っていた。そのためにこれ

を踊る青年は、17日間精進潔斎（飲食を慎み身体を清め、けがれを避けること）し、忌籠（神社に寝泊まりする）して練習するという厳しい試練に耐えなければならなかった。鹿島踊は、小田原市の石橋から南の相模湾沿い、静岡県の伊豆半島賀茂郡北川までの磯辺の町の22の神社に伝えられているが、真鶴の鹿島踊は、大漁踊や盆踊などの庶民の文化の影響が強く、踊り手はそろいの浴衣に色ものの手甲、白足袋姿で、左手に幣束（御幣ともいい、紙や布を切り細長い気に挟んで垂らしたもの）、右手に団扇を持って踊ったりする。昔は一人前の大人の証明の意味があった踊りも、現在は町内の小・中学生たちが踊る。保存会の方の指導のもと、伝統としての鹿島踊の継承者という大切な役割を、小・中学生が担っているのである。



鹿島踊

の22の神社に伝えられているが、真鶴の鹿島踊は、大漁踊や盆踊などの庶民の文化の影響が強く、踊り手はそろいの浴衣に色ものの手甲、白足袋姿で、左手に幣束（御幣ともいい、紙や布を切り細長い気に挟んで垂らしたもの）、右手に団扇を持って踊ったりする。昔は一人前の大人の証明の意味があった踊りも、現在は町内の小・中学生たちが踊る。保存会の方の指導のもと、伝統としての鹿島踊の継承者という大切な役割を、小・中学生が担っているのである。

(2) 船祝・山祝

海運業・漁業・石材業が盛んな真鶴では、それぞれの仕事に就く人々がそれぞれのやり方で正月を祝い、仕事の安全や繁盛を祈願する。

海運業・漁業の家では、1月2日に「船祝」が行われる。海運業の家では、船主や船長などの関係者が1月2日の夜明け前（午前3時頃）から船に集まって「乗り初め」の儀を行ったのち、御饌米とお神酒を持って貴船神社に参詣する。また、この日は「道具しらべの日」とも言われ、新年の初航海に備えて船道具の点検も行われる。



岩山神社

漁業の家では、親子兄弟などが夜明け前に船に集まり、船霊様に御饌米とお神酒などを供えて、海上安全・大漁を祈願する。

石材業者は各自の石切丁場（いしきりちょうば）に関係者を集め、海藻と幣束と供物（御饌米やみかんなど）とお神酒を山の神の祠（ほくら）に供え、関係者一同の安全と石切丁場の繁栄を祈る。

(3) 山の神講

石材業者の間では、古くからの山の講を組織して、年3回（1月・4月・10月の各17日）お祭りする習慣があった。講の中で当番になる家を決めて、当番宅（とうばんたく）に集まり、約束事を確認したり、宴（うたげ）を催したりするのである。当番宅では、奥の間に山の神の掛け軸（かかけ）を掛け、魚・お神酒・御饌米を供えて宴の準備をする。講中（こうじゅう）の人々は山の神の祠に参詣したあと、当番宅で次の日の未明まで過ごす。山の神の祠への供物は、新しい年が幸運であるかどうかの占いの役目を持っており、次の日の朝、山の神の祠に代表者が確認に行き、お供えしたものが全部なくなっていれば神様のご機嫌がよいということになった。

このように真鶴町の特徴的な年中行事は、地元の産業や仕事と結び付いて、大切に伝えられてきたのである。



山神社入口石碑



山神社付近からの眺望

第3章 真鶴の自然

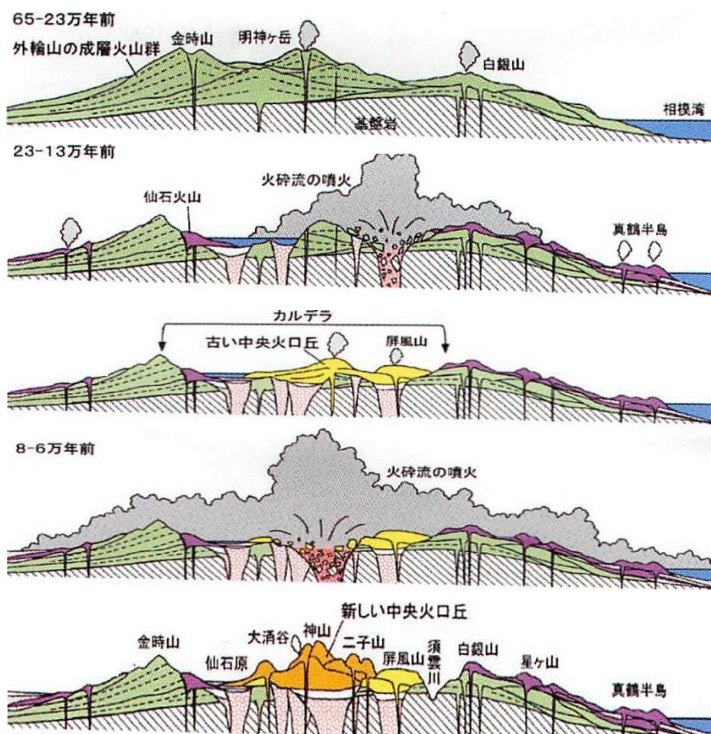
真鶴町は、箱根火山の南東に位置し、相模湾西端の小さな真鶴半島と、背後の山地からなり、南東から北西に伸びた細長い形をしている。真鶴半島の先端は真鶴岬で、県立真鶴半島自然公園に指定されている。岬の先には、名勝地である三ツ石（正式には笠島）があり、引き潮の際には、この三ツ石まで歩いて渡ることができる。三ツ石にいたる浅瀬には、県の天然記念物に指定されているウメボシイソギンチャクが群棲している。全般に起伏が多く、平地が少ない地形が町全域に広がり、北部の海岸沿いの丘陵は箱根火山の一部で、ミカンの栽培が行われている。

1 真鶴半島の成り立ち

真鶴半島の地形・地質は箱根火山と関係がある。箱根火山では、65万年前から23万年前までのおよそ40万の間にいくつもの火山ができ、23万年前から13万年前の間には何回かの大きな火砕流が流れ出し、カルデラと外輪山ができたと考えられている。このとき、外輪山では小さな火山がたくさん噴火し、真鶴半島もこのときの小さな火山からできたと考えられている。いちばん最近の箱根火山の大規模な噴火はおよそ3千年前で、大涌谷で噴火したのが最後であるといわれている。

背後の山地にある溶岩の一部は小松石とよばれる安山岩であり、中世から現在まで、この小松石の採掘が真鶴を特徴づける産業の一つとなっている。

箱根火山の形成史



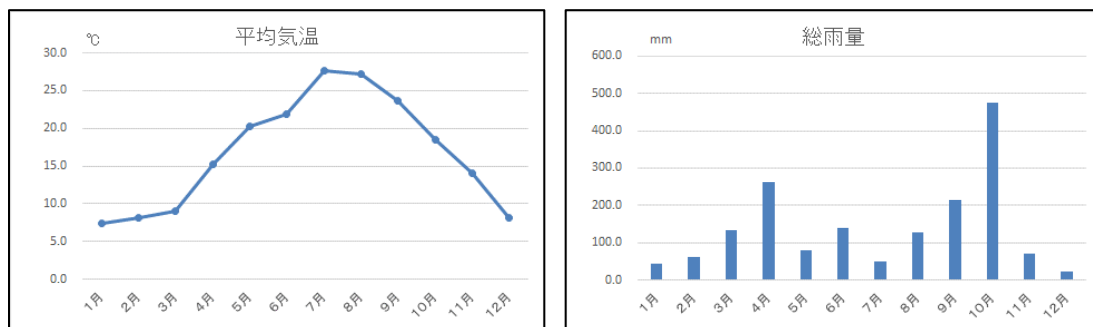
出展 日本地質学会発行（国立公園地質リーフレットたんけんシリーズ1
「箱根火山たんけんマップー今、生きている火山ー」）作図'長井雅史



現在の小松石採石場のようす

2 真鶴の気候

真鶴半島は近海を流れる黒潮（日本海流）の影響で、四季を通じて比較的温暖である。2000～2009（平成12～平成21）年の10年間の平均気温は約17℃で、月の平均降水量は約164mmである。平均寒暖の差は少なく、降雪はほとんどない。春夏は北東風が多く吹き、秋季から冬季にかけては西風か北西風が多い。



（資料提供：湯河原町消防本部）

真鶴半島を散策してみよう

三ツ石から岩海岸まで歩くと、どのような自然観察ができるかみてみよう。モデルコースは番場浦海岸付近→お林遊歩道付近→琴ヶ浜海岸付近→岩海岸です。季節によって目立つ植物が違い、理科の授業で扱う植物や岩石などもありますから、植物図鑑などを手に同じコースを巡ってみましょう。観察すると真鶴の自然がより身近になると思います。

3 真鶴半島の植物と岩石

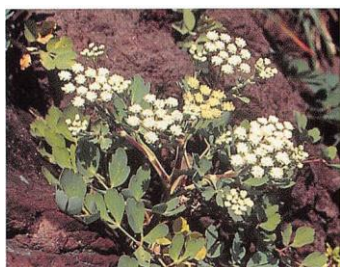
（1）番場浦海岸付近

番場浦海岸ではハマユウが目につく。真鶴町の花でもあるハマユウの花の時期は7月中旬から下旬である。白い花がまとまって咲く姿は優雅で気品がある。このハマユウは冬の寒さが厳しい地域では生育できない。真鶴の気候が温暖であることを示すものである。海岸線を遊歩道に沿って歩いていくと、ナンテンハギ、イソギク、アシタバ、ツワブキなどが見つかる。三ツ石の目の前までくると、コバノタツナミソウなど、温暖な海岸線でよく見られるものが見つかる。



町の花
「ハマユウ」

波打ち際から真鶴半島をつくる真鶴溶岩（約 15 万年前）が露出する岩場の崖下（がけ）にかけては、強い日光と潮風にさらされている地域で、わずかな石のすき間に自生するものが目立つ。ここではラセイタソウ、ボタンボウフウ、ハマヒルガオ、ハマエンドウ、ハチジョウススキ、ハマダイコン、ハマツメクサ、イソギク、スカシユリ、ツワブキ、アシタバ、イタドリ、ハマゴウなどの低木や草本（さうほん）が見られる。山腹（さんぶく）にかけての斜面では、秋の七草であるクズや樹木ではオオバヤシャブシなどを観察することができる。



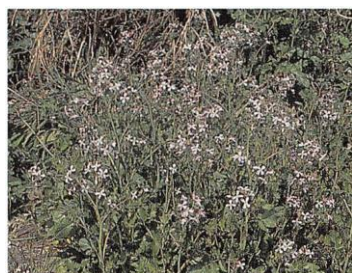
ボタンボウフウ



ハマヒルガオ



ハチジョウススキ



ハマダイコン



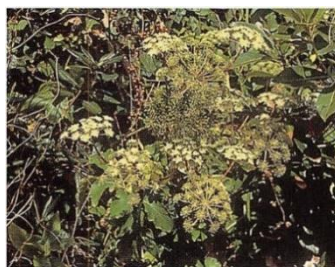
ハマツメクサ



イソギク



ツワブキ



アシタバ



ハマゴウ

真鶴溶岩（安山岩（あんざんがん））の石切りと積み出しの丁場跡（ちやうばあと）では、火山岩の 1 つである安山岩の観察ができる。長石（ちやうせき）や輝石（きせき）の比較的大きな斑晶（はんしょう）が肉眼でもわかる。ここを過ぎると、スダジイの林になる。スダジイは生命力の強い木で、傷んでくるとその根元から新たな幹が出てくるが、そのような世代交代の様子も見てみるのもおもしろい。海岸の斜面より上の半島をとりまく周囲部では、風雨が強くあたるため、比較的背

の低い植物が多い。草本として、カラスウリ、ヤブレガサ、マメヅタ、キチジョウソウ、ノキシノブ、コシダ、ウラジロ、チヂミザサ、オトコエシなど。木本として、マルバグミ、マルバシャリンバイ、トベラ、カジイチゴ、キブシ、オオバヤシャブシ、クロマツ、ヒメユズリハ、シロダモ、ヤマグワ、エノキ、ハゼノキなどが見られる。



番場浦海岸上のスタジイ原生林
(写真左下が丁場跡)

番場浦海岸付近では、ツユクサの群落やアカメガシワを見つけることができる。理科の授業で気孔や維管束を顕微鏡で見ることがある。ツユクサは、葉の裏の表皮がはがれやすく、気孔の観察にとっても適している。また、アカメガシワは、維管束がはっきりとしているので、茎を切断して観察するとよいだろう。



ツユクサ



アカメガシワ

(2) お林遊歩道付近

中川一政美術館を過ぎて右手がわに「お林」を散策できる遊歩道がある。このお林は、クロマツの中にアカマツが見受けられる。ふつうは山の松とよばれるアカマツが半島部に割りと多く見受けられるが、理由はあまりはっきりしていない。どちらの松も植林されたものである。



遊歩道入口

遊歩道の入口には、ヒメノガリヤス、オオバコ、ホシダ、ヤブニッケイ、チヂミザサ、イヌビワ、ヤブミョウガなどが目につく。ヒメノガリヤスは箱根に多く見受けられるもので、葉の表裏が逆のように

見える。表面の光沢や葉脈の様子などをじっくり観察してみるとよい。ヤブニッケイは三本の目立つ葉脈をもつ葉に特徴があり、茎を折ってみるとかすかにニッキに似たよい香りがする。遊歩道をしばらく入るとあたりは薄暗く、空気もひんやりとする。林の中の木の根元や地面近くを林床とよぶが、スダジイの林床とクロマツやクスノキの林床とでは微妙に明るさが違う。スダジイは上部の枝と葉が万遍なく生い茂り、林床までの木漏れ日がほとんどない。そのため林床に草本が育ちにくくなってしまう。以前はこのスダジイを切ってしまったことがあるということである。

一方クスノキの林床は少し明るくなり、根元の草本も豊富になる。これは、クスノキの枝葉の生い茂り方に特徴があるためで、見上げてみると右の写真のように互いが重ならないように譲り合っているようである。日光を能率よく浴びるようにできている。スダジイとの違いを確認してみよう。



クスノキ林を見上げる

お林の中には、樹齢100年を越すような大木も多くなる。木本としては、クロマツ、クスノキ、スダジイなどの大木のほか、ヒメユズリハ、タブノキ、アラカシ、シラカシ、ヤブニッケイ、ヤブツバキなどがある。林床部の草本としては、コシダ、ウラジロ、コモチシダなどのシダ類のほかに、キチジョウソウ、ヤブミョウガ、シャガ、ノキシノブなどが見られる。



ヒメユズリハ



シラカシ



ヤブニッケイ



ヤブツバキ



ウラジロ



ノキシノブ

お林（魚付保安林）入り口には、1959(昭和 34)年 4 月 1 日に、真鶴町長橋本徳治氏によって立てられた町有林記念碑があり、碑文には以下のようなことが記されている。

・・・古くから真鶴人はこの岬をお林と呼び、沿岸漁業の魚付保安林として育成、樹齡 300 年余の老松が悠然としてそびえ、多種多様の巨木が空を覆い昼なお暗く、学術上貴重な植物も多数繁茂し路行く人を深山幽谷に誘い、樹間に見える伊豆相模の海は奇岩絶壁を洗い、その風景の変化は近郷まれに見る美観である。

昔は村有であったが後に小田原城主の所有となり、明治になってから皇室御用林となり、大東亜戦争終了と共に国有林となった。町は昭和 5 年頃から真鶴半島開発を計画し御用林の払い下げ運動を展開したが実現を見なかった。昭和 26 年に国有林野整備臨時措置法が公布され、昭和 27 年 7 月 23 日に町有地となった。・・・

注)大東亜戦争とは太平洋戦争のこと



町有林記念碑と遊歩道

この碑文から真鶴の人が古くから、半島の森林と半島周辺に集まる魚群との関係を重視していたことが知れる。魚付林のはたらきは半島の森林部への降雨により、林床部の土の中の養分が程よく含まれた水が半島の岩肌を伝わって海に流れ込む。そのような養分は植物性プランクトンの発生を促し、動物性プランクトンや小型の魚への食物連鎖のスタートとなっている。

半島の森は「神奈川の美林50選」にも選ばれており、クスノキ、スダジイ、タブノキ、クロマツを代表とする照葉樹林である。上層は前述のとおり、クスノキ、スダジイ、タブノキ、クロマツなどであるが、下層はシロダモ、アオキ、トベラ、マンリョウ、マルバグミやつるをまくテイカカズラ、キヅタなどがある。また草本には、ホシダ、ベニシダなどがある。

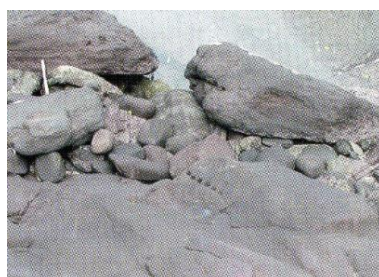
(3) 琴ヶ浜付近

真鶴の海岸は波食台^{はしよくだい}が広がっているように見えるが、その多くの場所が古くからの石の採掘によって削り取られて形成された地形のようである。琴ヶ浜の遊歩道を歩いていくと、次の写真のように真鶴溶岩の安山岩に採石のためにあけられた穴（矢穴）の跡を見つけることができる。



琴ヶ浜付近

波打ち際の岩石にも矢穴を見ることができるが、これは海沿いの丁場から石を切り出すと船で運ぶ際に都合がよかったためである。真鶴から運ばれた石の一部は江戸（現在の東京）にも運搬された記録が残っている。この他に安山岩には、多くの割れ目が見られる。これは節理^{せつり}というもので、高温の溶岩が固まる時に体積が縮むことでできたひび割れである。



採石の跡（矢穴）が、写真のように琴ヶ浜の石に多く見られる

琴ヶ浜海岸を抜けて貴船神社下の崖を見ると白い軽石（真鶴軽石とよばれている箱根火山の約 13 万年前の噴出物^{ふんしゅつぶつ}）からなる地層が観察できる。軽石の層は右側に下がるように傾いている。これは地殻変動で傾いたものではなく噴火当時の地形が右下がりになっていたためである。軽石は当時の地形を雪のようにおおっている。比較的分かりやすい露頭^{ろとう}なので観察に適しているが、露頭表面はかなり風化が進んでおり、危険防止のためコンクリートブロックが置かれている。



真鶴軽石層



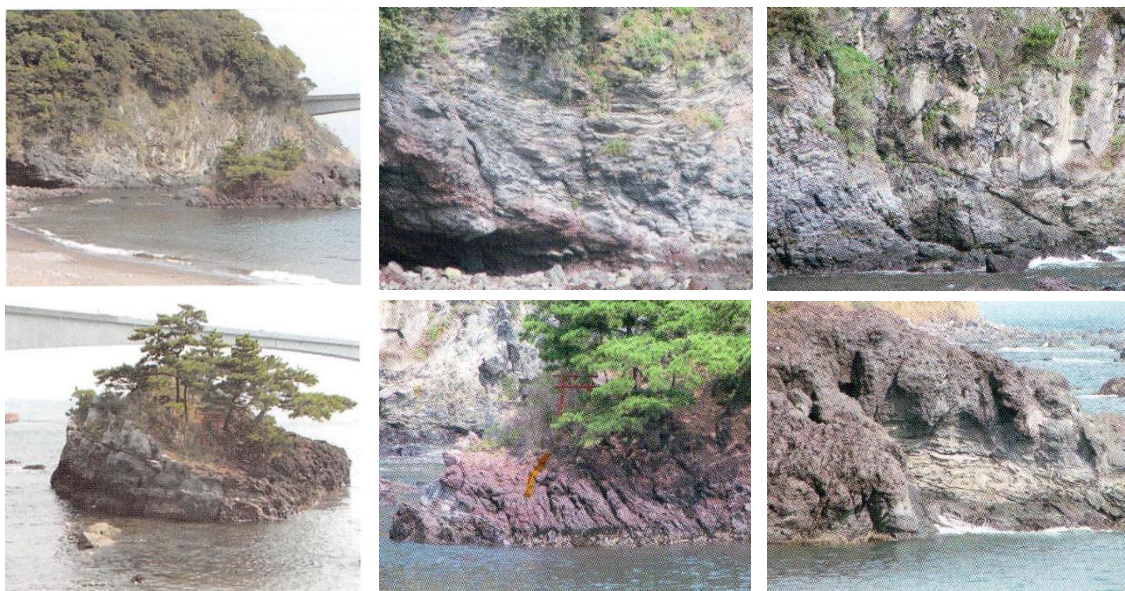
真鶴軽石の集合体



真鶴軽石層表面の拡大

(4) 岩海岸付近

岩海岸では海岸沿いに急な斜面があり、その斜面から真鶴の地下の様子がどのようになっているかを一部見る事ができる。ここにある厚い溶岩の層は岩溶岩^{いわようがん}という安山岩で、真鶴半島をつくる真鶴溶岩約 15 万年前)よりやや古い(約 18 万年前)。



4 箱根ジオパーク

ジオパークとは、地球活動の遺産を主な見所とする自然の中の公園である。ジオパークはユネスコの支援により、2004(平成16)年に設立された世界ジオパークネットワークにより、世界各国で推進されている。

日本でも、いくつかのジオパークがあり、箱根ジオパーク構想もその一つである。箱根火山は、世界的にみても大変有名な火山であり、豊かな自然と密接した歴史がある。現在、箱根町、小田原市、真鶴町、湯河原町及び神奈川県では平成24年度にジオパークの認定をうけた。(平成28年 南足柄市が加わった。)

箱根ジオパークでは、ジオパークを通じて、地域の自然・歴史・文化についてより理解が深まり、地域への愛着や自然保護、安全に暮らせる環境への関心を高めることなどを目的としている。

真鶴町では、本コースで紹介している三ツ石海岸、番場浦海岸などの石丁場跡、お林と沿岸の漁礁^{ぎょしょう}、貴船神社、岩海岸やしとどの窟^{いすや}がジオサイトという見学地に指定されている。

5 真鶴の動物

(1) ほ乳類^{にゅうるい}

陸上動物の生息は小規模な上、原生林が鉄道、自動車道路・市街地などによって分断されていてあまり多くないと考えられていた。しかし近年ハクビシンやタヌキなどが見られることからその生息分布が市街地付近から半島の内部にまで広がっていると考えられる。また冬が近づくとサルが中学校近辺に現れることもある。

元来中型のほ乳類は人工物ができてもその分布を大きく変えることはせず、むしろその環境に適応していくのが常である。

(2) お林と海岸部の鳥類

お林とは、真鶴半島に広がる林のことをいう。この林は原生林といわれているが、遠い昔人の手によって植栽されたものが原生林に近い姿になっている。現在までこの林は、多くの動物をはぐくむのに十分な環境となり、鳥類は四季折々に100種類以上が確認できる。秋のわたりの季節にはひと目1万羽を超えるヒヨドリの群や、それを捕食する中小の猛禽類^{もうきんるい}であるチゴハヤブサ、ハイタカ、ハヤブサ、オオタカなどが観察されることがある。

周囲の海岸には、遠くロシアのカムチャッカやチュコト半島などから多くのセグロカモメやユリカモメなどのカモメの仲間が渡来し、越冬^{えっとう}するのを観察できる。

海上にはヒメウやウミウ、クロガモそしてシノリガモなどもよく見ることができる。春の海岸にはクロサギやキアシシギなどを中心とする、シギやチドリの仲間を見ることができる。このように渡り鳥にとって真鶴半島とお林は休息^{きいじ}の場、採餌^{さいじ}の場として重要な意味をもっていることがわかる。

またお林には、温帯林特有の照葉樹林を好んで生活場所になっている、アオバト、アオゲラ、コジュケイ、ヤマガラ、メジロ、シジュウカラ、アカゲラ、エナガなどの鳥類が多く見られる。観察中にヤマガラが古木^{こぼく}の洞^{ほら}にたまった雨水で水浴びをしている所なども見ることができる。

厳冬期にはアオキの低木相の中にクロジが群れで越冬しているのを観察することができる。クロジは元来長野県の戸隠^{とがくし}などで繁殖^{はんしよく}し、県内でも普通には見ることができない種である。この季節のお林は多くの小鳥たちでにぎわう。このにぎわいは前述のように照葉樹林を好む鳥と、渡ってきて越冬している鳥たちなので、何種かの鳥が冬のあいだ一緒に群れを作って生活している。このような群れの生活を混群^{こんぐん}とよんでいる。混群は林全体が多くの鳥によって効率よく使われ、それが林を健康にまた活性させるのに役立っている。こういった鳥類相^{ちようるいそう}も最近は少しずつ変化が見られ、本来は見ることのできない種が進入してきている。それは、移入種また

は外来種といわれる種で、中国の雲南省うんなんしょうにその生息地をもっているガビチョウやソウシチョウといわれるものがそれで、お林や周辺部に生活圏を拡大しているようである。こういったものの動向を追跡調査することは移入種いにゅうしゅの分布拡大やその量を確認し、在来種ざらいしゅにどのように影響するのかを考えるのに大変重要である。

・市街地の鳥類

市街地に営巣する鳥として代表的なものはスズメとツバメである。この他にコシアカツバメも興味深い。またトビが半島内部でねぐらを取っているのが観察されている。

・町の鳥 イソヒヨドリ

イソヒヨドリは「ヒヨドリ」という名がついているがヒヨドリの仲間からは遠く、ツグミの仲間に近い。海岸付近に生活しているが見られるが、近年は生活環境を町の中心付近にまで求めている。これはビルを海岸の岩礁地帯がんしょうに置き換えているからである。

イソヒヨドリの羽の色はオスとメスとで異なる。メスは黄土褐色で斑点が散在するシンプルなもの。オスは体の上面がダークブルーで胸から腹がレンガ色をしている。（上の図）



イソヒヨドリ（オス）

真鶴町内では海岸はもちろんマンションの屋上や真鶴中学校の屋上で普通にその姿を観察することができる。

イソヒヨドリを探して観察してみよう

（３）真鶴の磯の生物

真鶴の生物を語る上で鳥類とその他の陸上動物より以上に重要な位置を占めるのが海岸動物である。外洋に接した海岸線は、砂浜海岸てんせき、転石海岸と岩礁海岸の３つに大きく区分されるが神奈川県がんしょうの海岸線はその多くが砂浜海岸である。砂は波浪により移動しやすく不安定なので生活しにくい。安定していて生物の生活に都合のよい岩礁海岸としては東に三浦半島があるが、真鶴半島は小規模ながら神奈川県がんしょうの西端に位置することと、輝石安山岩による硬質の岩礁海岸ということで重要な意味を持っている。

次に典型的な岩礁海岸であり海岸生物の観察地として優れている場所を記すの

で干潮時に出かけてみてほしい。

赤馬海岸：大根から陸地にかけて大きな潮だまりができる。水中の生物の観測に適する。しかし、新道のため降りるのが困難である。

尻掛海岸：小規模だが複雑な岩礁帯が発達し動物の種類が多い。

真崎海岸・白磯海岸：採石による平坦な岩礁が多く観察しやすい。

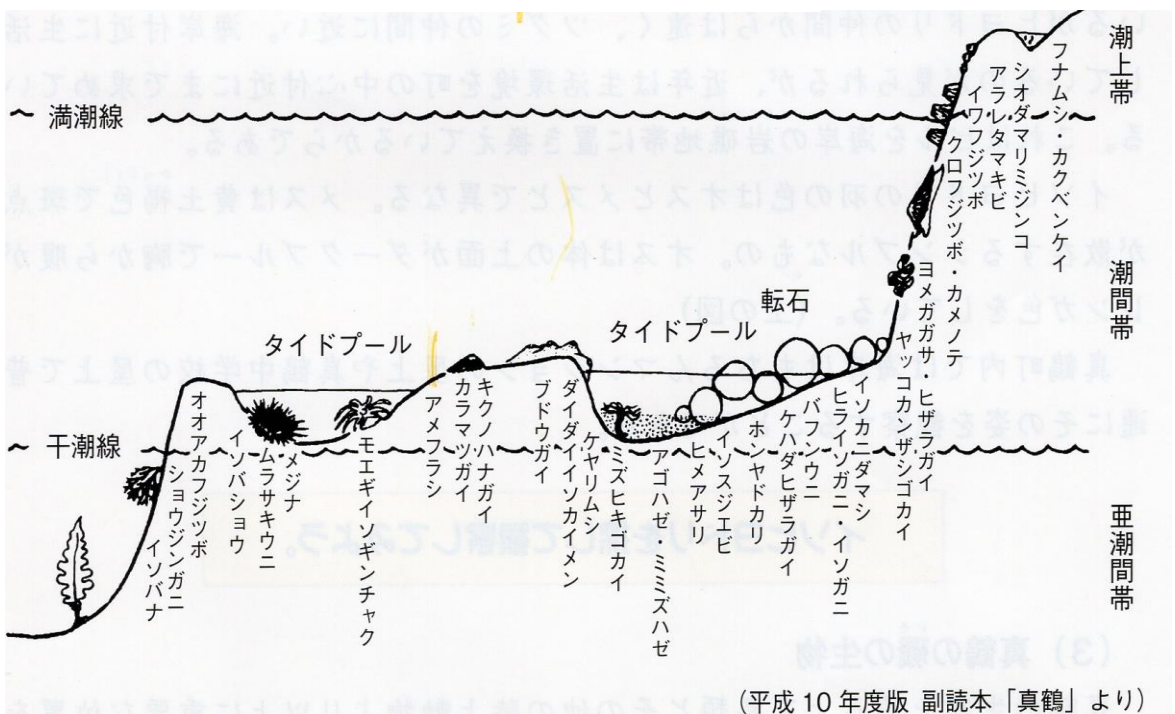
三ツ石周辺：中心部が転石帯でそれを囲むように岩礁が発達している。

磯の生物を調べてみよう

・岩礁帯の生物の垂直分布

海岸は1日に2回潮の干満があり満潮線と干潮線により、潮上帯、潮間帯、亜潮間帯と区分するが、その環境条件は大きく異なりそれぞれ適応した生物が生活している。

岩礁海岸の垂直区分模式図



・潮上帯の生物

潮上帯は満潮線よりも高い場所なので、当然のことながら海が荒れて波が大きい時、降雨時ぐらしか冠水をみない。さらに夏の高温、冬の低温と海の生物が生息

するための環境としては非常に厳しい条件をもっているが、これを克服して生活している生物がいる。アラレタマキビは潮上帯に生活する代表的な巻貝で、実験室の机上で、夏季でも水無しのまま1ヶ月以上生きていける耐乾性を持っている。近似種イボタマキビもわずかであるが混棲している。

タマキビはイボタマキビより下位に生活していて3種とも冠水により岩がぬれたときに付着している藻類を食べる。節足動物のイワフジツボも潮上帯下部に多数付着している。種々の実験の好材料であるシオダマリミジンコも多産する。転石部にはアカイソガニが生息しており、その他カクベンケイガニ、フナムシ等も多い。

・潮間帯の生物

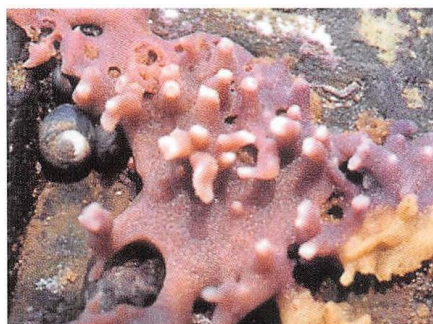
一日に2回海水に浸ったり空気中にさらされたりする潮間帯は、海陸双方の相互作用を受け温度・塩分濃度・太陽光線・乾燥条件等が急激に変化する特殊な環境であるが、生物はたくみにこの環境に適応して生活し海洋の中でもっとも多様性に富んだ、生息密度の高い生態系をつくりだしている。潮間帯に生息する生物の種類が多いので、ここでは動物分類法に従って記述してみる。

① 海綿動物

クロイソカイメン、ダイダイイソカイメンはこの岩礁にも見られる。カイメンの種類によって異なるが真鶴では7～8月には卵を持ち、幼生が泳ぎ出すのを観察できる。

② 腔腸動物

赤馬海岸や三ツ石周辺の潮上帯上にはウメボシイソギンチャクが群棲しており、三ツ石海岸のものは県の天然記念物に指定されている。尻掛海岸のタイドプール内に生息するサンゴイソギンチャクは口盤の直径が20cmにも及ぶ大型の南方系イソギンチャクで、相模湾がその生息北限地である。このイソギンチャクは小魚クマノミと共生することでも知られている。一般に南方系の海産生物が北に分布する場合は水温等の安定したいくらか深い所に生活するものであるが、尻掛では潮間帯のタイドプール内で見られる。サンゴイソギンチャクは湯河原町側の福浦カツラゴ



ムラサキカイメン



ウメボシイソギンチャクの縮まっている状態



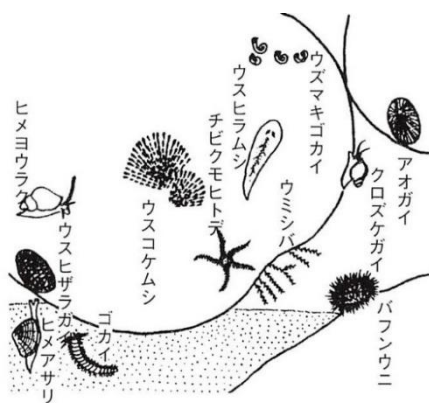
ウメボシイソギンチャクのひらいている状態

沖に大群集があつてウメボシイソギンチャクと共に「真鶴半島のウメボシイソギンチャクとサンゴイソギンチャク」として県指定の天然記念物になっている。共に真鶴の貴重な海岸生物として今後も大切に保護していかなければならない。潮間帯下部ではモエギイソギンチャクやヒメイソギンチャクなどの美しい種類も観察できる。サンゴの仲間では暖かい地方でサンゴ礁をつくっている造礁サンゴ類のククメイシモドキとコカメノコククメイシ、アワサンゴの小さな群体が真鶴半島の西岸で見られる。そのほかヒドロ虫類としてオオタマウミヒドラ、イロウミシバなども観察できる。イソバナは潮間帯下部でみられる。個虫の集合体である群体をつくる管水母類のカツオノエボシやギンカクラゲ、ヨウラククラゲも潮流に運ばれしばしば打ち上げられる。



潮間帯の表生生物

(平成 10 年度版 副読本「真鶴」より)



転石下の生物

③ 扁形動物

岩礁内の転石の下に多く生活し、イイジマヒラムシ、ウスヒラムシ、ツノヒラムシなどが多い。クマノコガイやベッコウザラなどの貝類の外套腔にはカイヤドリヒラムシが多数寄生している。

④ 紐形動物

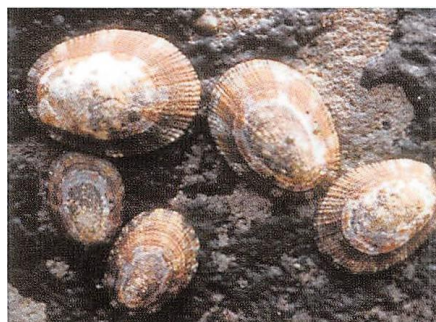
岩礁内の堆積砂の中やカンザシゴカイ類の棲管の間にイイジマヒモムシ、ドリヒモムシ、ナミヒモムシ、オナンドヒモムシ等が生息している。

⑤ 軟体動物

岩礁の表面にヒザラガイ(右図)、ニシキヒザラガイが、転石の裏にはヒメケハダヒザラガイ等が多数生息している。巻貝類では干潮線下に多いボウシュウボラはヒトデやウニを捕食している肉食性の貝で潮間帯でも見られる。



ヒザラガイ



ヨメガカサ

その他トコブシ、アワビ、オトメガサ、バッコウザラ、ヨメガカサ(前ページ右図)、マツバガイ、ウノアシ、アオガイ、エビスガイ、チグサガイ、クロズケガイ、クビレクロズケガイ、イシダタミ、クボガイ、バテイラ、サザエ、ウラウズガイ、オオヘビガイ、ハナマルユキ、ヒメヨウラク、イボニシ、イソニナ、フトコロガイなどが多い。近年相模湾で発見されたシマメノウフネガイは真鶴のアワビやサザエにも多数付着しているが、この貝の原産地は北米太平洋岸である。

「うしんべ」と呼ばれるアメフラシ(右図)も体内に貝殻を持っている軟体動物で、早春から「ウミソウメン」とよばれる卵塊を岩に産み付けるが、一愧のウミソウメンには600万粒もの卵が入っており、孵化した



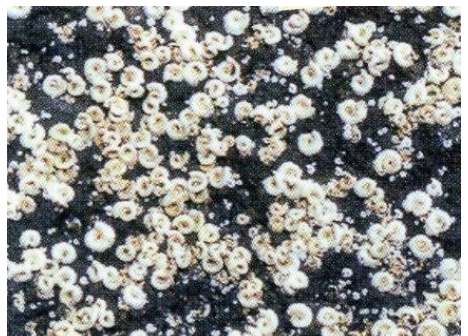
アメフラシ

幼生はプランクトン生活をしながら成長する。石灰藻の間にはブドウガイ、クロヘリアメフラシが生息し、アマクサアメフラシ、タツナミガイ、ヒカリウミウシ、マダラウミウシ等も産する。アオウミウシ、オトメウミウシ、リュウモンイロウミウシ、クロシタナシウミウシは磯の荒廃と共に少なくなりつつある。三ツ石周辺ではヤマトウミウシやイソアワモチが多産する。

二枚貝ではどこの岩礁でもケガキが付着し、真鶴港周辺では内湾性のムラサキイガイも多い。これらの水域では近年有機及び無機質の懸濁物質の量が増加し、海水の汚染進行していることを物語っている。その他にはカリガネエガイ、トヤマガイ、イシマテ、マツカゼ、セミアサリ等が住んでいる。岩礁のサンゴモの間には少なくなってしまったがアコヤガイも産する。

⑥ 環形動物

岩や転石に自分で石灰質の硬い棲管をつくって固着生活をしているウズマキゴカイやヤッコカンザシゴカイは、潮間帯の中央部に帯状に大集団を作っている。この棲管の間隙には他の弱小生物が隠れ住む絶好の場で、前述の二枚貝のほかにサメハダホシムシ、オフエリアゴカイ、ウロコムシ類、トラノオガニなども生息している。堆積砂にはスナタバムシや触手をたくさんそなえたミズヒキゴカイが潜っており、岩の割れ目にはケヤリムシが棲管をつくっている。



ウズマキゴカイ

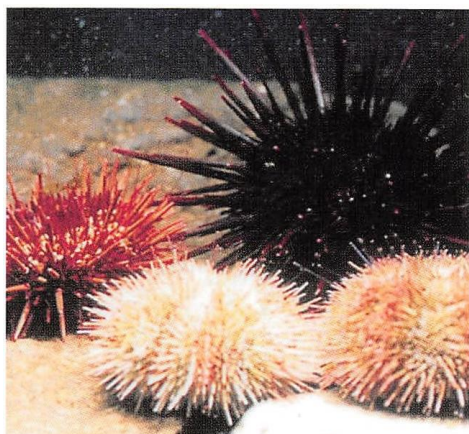
⑦ 節足動物

固着性動物群の代表種であるクロフジツボやカメノテは潮間帯上部に生活し、潮が満ちてくると蔓脚と呼ぶ足を出してえさのプランクトンを捕食する。

イソカイメン類の中にはケハダカイメンフジツボが共生している。ネジモクなどの海藻には

マルエラワレカラが付着し、転石の下にはイソカニダマシ、イソコバサミ、ヤマトヤドカリ、ホンヤドカリも豊産する。潮だまり(タイドプール)内ではイソスジエビ、スジエビモドキ、サラサエビも多い、ミナミイワガニ、イボショウジンガニは相模湾を分布の北限とする南方系のカニであるが、共に真鶴では成体がたくさん得られる。

真鶴を研究の地とした酒井 恒博士(元横浜国立大学附属真鶴実験所長、元日本甲殻類学会長)により真鶴の名を冠したマナヅルノコギリガニが1933年に発表され、また赤馬海岸と三ツ石で発見されているヒメアカイソモドキが1965年に、また1969年にはヤハズマメカニダマシが発見され新種として記録発表されている。



アカウニ・ムラサキウニ・
バフンウニ

⑧ 棘皮動物

バフンウニ(右図手前2つ)は真鶴のいたるところで多産する。産卵期は冬で発生学実験のよい材料となる。ムラサキウニ(右上図右奥)も実験材料として重要である。コシダカウニ、アカウニも産する。赤馬海岸にはイトマキヒトデとマナマコが多い。尻掛にはムラサキクルマナマコが生息している。



マナマコ

有毒のガンガゼやラッパウニ、イイジマフクロウニなどもたまに見かけるので注意する必要がある。

⑨ 脊椎動物

横浜国立大学教育人間科学部附属理科教育実習施設下の転石地帯では、毎年6月の大潮の満潮時になるとクサフグの大群が押し寄せ産卵していた。クサフグの産卵現象は日本では九州など南で知られ北では東京大学三崎臨海実験所のスタッフにより油壺で確認されている。

現在、この施設下の転石帯は真鶴新バイパスの下に埋まっております。クサフグは回遊してこない。

そのほかウツボ、ギンユゴイ、メジナ稚魚(下図)ナベカ、ダイナンギンポ、アゴハゼ(前頁の右図)、



アゴハゼ

ミズハゼ、コトヒキなどが多く生息し、夏にはオヤビッチャやシマスズメダイ、チョウチョウウオ、トゲチョウチョウウオ、ニジハギなどの南方系の魚も見られる。

・ 亜潮間帯

干潮線下なので四六時中水の中に在り生活環境としては安定している。しかし大型魚も多いので、弱く小さな生物にとっては必ずしも住みよい場所とは言えず、生物の生息密度は潮間帯に一步譲る。しかし先に述べたように相模湾を北限とする南方系の海岸生物は、水温等の安定しているこの水域に生息することが多いので潜水による調査を詳細に行えばより多くの南方系の生物が発見されるであろう。

①プランクトン(浮遊生物:ヤコウチュウやケンミジンコなど)、②ネクトン(遊泳生物:魚などの泳ぐ力の強いもの)、③ベントス(底棲生物:ウニなど)の3つに大別され、ベントスの多くのものが潮間帯に生活し、アメフラシのようにここで生活する動物がおびたしい数の幼生プランクトンを放出することによって海^{しよくもつれんき}の食物連鎖が成立することを考えると、海の生態系の中心が磯にあることが理解できるはずである。豊富な磯を持つ真鶴半島は神奈川県に残された海岸生物の宝庫として、相模湾^{せいぶつそう}の生物相を形成するプランクトンの生産の源として大切に保護されなければならない貴重な資産と言える。前述のように真鶴半島は古くより魚付き保安林として保護されてきたが、漁獲量を維持するにはこの環境をこれからも保全することが大切である。



メジナ

もっと詳しく知りたい人は真鶴町教育委員会発行の
「真鶴の鳥」「真鶴の磯の生きもの」を読んでみよう。

第4章 現代の人々とその生活

1 人口

私たちの住む真鶴町は、2017（平成29）年10月1日現在、7,082人の人々が住んでいる。これは、神奈川県にある14の町村の中では、清川村きよかわむらに続いて2番目に少ない町である。

（1）人口の移り変わり

1956（昭和31）年に、真鶴町と岩村との合併によって、現在の真鶴町となった。町となってから60年余り、人口の変化もほとんどなく、その間の人口増加の割合は県全体と比べて極めて少ない数字であり、日本全体よりも少ない数値である。昭和40年代前半までは、多少の増減はあっても、わずかながら増加の傾向にあったものが、現在では、やや減少していく傾向であることがわかる。

年度別人口の推移						
（各年10月1日現在）						
年度	区分	人口			前年度との増減数	世帯数
		男	女	計		一世帯当たりの人数
昭和30年		4,433	4,545	8,978		1,863
35年		4,463	4,678	9,141		2,068
40年		4,955	5,303	10,258		2,447
45年		5,012	5,272	10,284		2,635
50年		4,861	5,138	9,999		2,735
55年		4,807	5,161	9,968		2,875
60年		4,732	5,102	9,834		2,897
平成 2年		4,626	4,962	9,588		3,026
7年		4,633	4,973	9,606		3,224
12年		4,314	4,761	9,075		3,193
17年		4,111	4,603	8,714		3,280
22年		3,865	4,347	8,212		3,252
27年		3,430	3,914	7,344		3,066
28年		3,362	3,807	7,169	△ 175	3,052
29年		3,315	3,767	7,082	△ 87	3,070
昭和30年～平成22年は国勢調査：平成27年～29年は人口統計調査 （資料：まなづるの統計 平成29年度版）						

（2）世帯数の移り変わり

変動の少ない人口に対して、世帯数はこの60年間に約1.6倍と増えている。これは、一世帯当たりの家族の人数が減少していることを意味し、60年前には一世帯あたり平均4.8人であったものが、現在は2.3人へと減少している。私たち真鶴町でも核家族化が進んだ。また、近年の高齢社会に伴い、高齢者世帯における単独世帯の増加もうかがえる。

（3）人口年齢構成

平成29年の人口統計調査をもとに町の人口年齢構成をみると、15歳未満の年少人口が全体のおよそ7.6%を占め、15歳から64歳までの生産年齢人口が52.6%、65歳以上の高年齢人口は39.8%であることがわかる。これを神奈川県全体の年齢別調査と比べると、県では20～40歳代

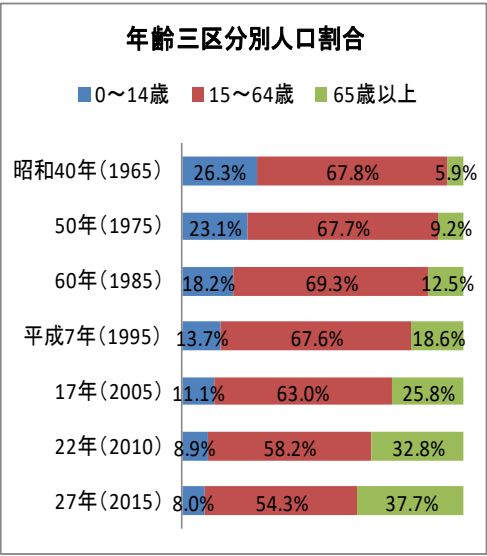
の若い働き手が多いのに対して、真鶴町では40～50歳代の中年層が中心となって働き手を担っている。さらに65歳以上の高齢者層に関しては、神奈川県全体では24.5%（平成29年度）であるのに対し、真鶴町では39.8%と、かなり高い割合である。また、これを年齢三区分別割合の推移からみると、次代の担い手である低年齢人口の割合が減少していく一方で、高齢人口が年々増加していることがわかる。人口問題に関するこれらの現象を、今後の私たちの町の発展と結び付けて考えると、先細る生産年齢人口や高齢人口の増加は、現在の日本全体が抱えている大きな社会問題のひとつであるが、真鶴町はこの問題に直面していると考えられる。

人口動態の推移							
年度	区分	自然動態			社会動態		
		出生	死亡	増減	転入	転出	年間増減
昭和40年		178	54	124	900	904	△ 4
45年		170	79	91	668	895	△ 227
50年		118	62	56	432	614	△ 182
55年		92	81	11	447	520	△ 73
60年		87	75	12	374	386	△ 12
平成 2年		81	71	10	428	403	25
7年		61	84	△ 23	505	449	56
12年		53	86	△ 33	307	404	△ 97
17年		33	101	△ 68	309	354	△ 45
22年		31	106	△ 75	233	258	△ 25
27年		28	124	△ 96	227	374	△ 147
28年		26	139	△ 113	191	239	△ 48
29年		25	94	△ 69	267	291	△ 24

資料：人口統計調査

年齢別人口							
(平成29年1月1日現在)							
年齢別	総数	男	女		年齢別	総数	男
0～4	160	86	74	↑	55～59	523	254
5～9	170	85	85	7.6%	60～64	582	296
10～14	210	105	105	↓	65～69	785	385
15～19	287	136	151	↑	70～74	669	292
20～24	245	117	128		75～79	589	270
25～29	226	113	113		80～84	425	163
30～34	241	121	120	52.6%	85～89	259	83
35～39	256	133	123		90～94	103	33
40～44	403	213	190		95～99	16	3
45～49	463	213	250		100～	1	1
50～54	520	252	268				
					総数	7143	3354
							3789

(資料：年齢別人口統計調査)



(4) 産業別就業人口

産業別就業者の推移をみると、就業者総数は真鶴町の人口全体に対して、1985（昭和60）年から2015（平成27）年まで、その年でわずかに変動があるが、50%前後を推移している。これを産業別にみていくと、第1次産業の農業、漁業等の就業者が平成17年から若干増加しているが、平成27年には再び減少している。次に第2次産業の鉱業、建設業、製造業では、真鶴の特産である石材産出に関する鉱業就業者の減少が目立ち、建設、製造就業者も減少傾向にある。

第1次、第2次産業就業者の減少に反して、第3次産業は、平成17年から、その従事者が全就業者数の約四分の三を占めるようになっている。「漁業の町」・「石材の町」として栄えてきた私たちのふるさとが、今や観光の町も含めて様々な顔をもつ町に変わりつつある。

産業別15歳以上の就業者数																			
(平成27年10月1日現在)																			
分類		年次		昭和50年		昭和60年		平成7年		分類		年次		平成17年		平成22年		平成27年	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%			実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
第一次産業	農業・林業・狩猟業	169	3.6%	113	2.3%	91	1.8%	第一次産業	農業・林業	83	1.9%	65	1.7%	66	1.9%				
	漁業・水産・養殖業	127	2.7%	66	1.3%	81	1.6%	第一次産業	漁業	36	0.8%	58	1.5%	35	1.0%				
	小計	296	6.4%	179	3.6%	172	3.4%	第一次産業	小計	119	2.7%	123	3.1%	101	2.9%				
第二次産業	鉱業	189	4.1%	175	3.6%	150	3.0%	第二次産業	鉱業	55	1.3%	44	1.1%	34	1.0%				
	建設業	598	12.8%	536	10.9%	588	11.6%	第二次産業	建設業	406	9.3%	356	9.0%	283	8.2%				
	製造業	727	15.6%	962	19.5%	729	14.4%	第二次産業	製造業	523	12.0%	468	11.9%	403	11.6%				
	小計	1,514	32.5%	1,673	34.0%	1,467	29.0%	第二次産業	小計	984	22.6%	868	22.1%	720	20.8%				
第三次産業	卸売業・小売業	1,162	25.0%	1,160	23.6%	1,257	24.8%	第三次産業	電気・ガス・水道業	32	0.7%	25	0.6%	18	0.5%				
	金融業・不動産業	174	3.7%	183	3.7%	204	4.0%	第三次産業	情報通信業	90	2.1%	65	1.7%	59	1.7%				
	運輸通信業	314	6.7%	292	5.9%	265	5.2%	第三次産業	運輸業	187	4.3%	158	4.0%	158	4.6%				
	電気・ガス・水道業	24	0.5%	27	0.5%	25	0.5%	第三次産業	卸売・小売業	792	18.2%	681	17.3%	535	15.4%				
	サービス業	1,008	21.7%	1,259	25.6%	1,528	30.2%	第三次産業	金融・保険業	87	2.0%	81	2.1%	61	1.8%				
	公務	158	3.4%	146	3.0%	148	2.9%	第三次産業	不動産業	79	1.8%	90	2.3%	101	2.9%				
	小計	2,840	61.0%	3,067	62.3%	3,427	67.6%	第三次産業	学術研究・専門・技術業			127	3.2%	127	3.7%				
分類不能の産業		4		5		0		第三次産業	飲食店・宿泊業	581	13.3%	517	13.1%	401	11.6%				
総計		4,654	100%	4,924	100%	5,066	100%	第三次産業	生活関連・娯楽業			217	5.5%	218	6.3%				
								第三次産業	医療・福祉	332	7.6%	193	4.9%	405	11.7%				
								第三次産業	教育・学習支援業	165	3.8%	345	8.8%	143	4.1%				
								第三次産業	複合サービス事業	80	1.8%	33	0.8%	43	1.2%				
								第三次産業	サービス業	688	15.8%	250	6.4%	224	6.5%				
								第三次産業	公務	123	2.8%	148	3.8%	110	3.2%				
								第三次産業	小計	3,236	74.3%	2,930	74.5%	2,603	75.1%				
								第三次産業	分類不能の産業	14	0.3%	13	0.3%	43	1.2%				
								第三次産業	総計	4,353	100%	3,934	100%	3,467	100%				

(資料: 国勢調査)

(資料: 国勢調査)

2 産業

(1) 水産業 (歴史的な内容については第1章に記述)

相模川河口から西の小田原市早川地先までは、^{えん こ じょう}田弧上の単純な砂浜海岸であるが、本町の真鶴半島を中心として、東は小田原市米神、西は湯河原町福浦に至る海岸は岩石海岸地帯で、背後には急勾配の山がせまっているために、至る所に^{がんしょう}岩礁が散在し、^{なみうちぎわ}波打際近くでも急に深くなるところなど、海岸線はきわめて複雑である。また沿岸から沖合い1～2kmで200m、3～4kmで500mの等深線が描かれ、変化に富んだ海底地形をなしている。こうした^{たなじょう}棚状の海況の変化に応じ、場所によっては好漁場を形成している。

経営体は主に漁船を使用し、アジ・サバなどを対象にした^{おおがたてい ちあみ}大型定置網・小型定置網を中心とした、伊勢海老等を対象にした^{さしあみ}刺網漁業、アワビ・サザエ等を対象にした^{あま りょう}海女漁などが行われている。

それらの漁獲物は地元の魚市場へ水揚げされ、競りにより町内の魚屋、旅館、料理店等の仕入れの場となっているが、大半は仲買業者により全国へ発送されている

① 定置網漁業

定置網は、海中の魚類を^{ほ かく}捕獲するために海岸近くの漁場に定置して張るものの^{そうしょう}総称をいう。

定置網には大型・小型などいろいろな種類があるが、要するに海岸に沿って、来遊する魚群を^{らいゆう}囲い網に導くために海岸から沖に向かって長く大きな^{かきあみ}垣網を張り、これによって進行方向を変えた魚群は、知らず知ら

ずの間に^{ゆうどう}囲い網の中に入り、最後には^{つぼ}壺または^{はこあみ}箱網といわれる魚取りの部分に誘導されるように工夫されたものである。

真鶴町の漁業では、江戸時代の後期に^{ごみだい えもん}五味台右衛門という人がこの定置網を工夫発明し、初めて真鶴沖の海中に張ったことで有名である。

この地域の海岸地形が定置網漁場として発達する好条件を備えていたことと、先人たちのたゆまざる努力が、百年以上ブリの定置網漁場として不動の地位を築き上げてきた。ところが、その定置網漁法も昭和40年代に入ると^{おとろ}衰えはじめ、かつては大型の寒ブリ漁にわき、魚市場にはブリが山のように



定置網漁のようす (真鶴町漁業協同組合より)

積み、さばききれない揚げ荷は大きな目簗に入れられ近在にまで宅配されたのも今は昔の話であり、私たちにとってブリは「幻の魚」になってしまったのである。伝統的地場産業としての漁業の回復が、これからの真鶴発展にも大きな結びつきをもつといえよう。

昭和30年代までは夏網と冬網の区別をし、夏網は少人数（30人程）で、アジ・サバ中心の漁をし、冬網は大人数（100人程）で網を沖に張りブリ漁をしていたものの、徐々に漁業者の人数が減少し、冬網を張ることが困難となっていた。そして、現在のように、大型定置網はアジ・サバ漁を中心とした網を周年に渡り張るようになった。ブリの水揚げこそ大幅に減少したものの、真鶴町の水揚げの大半を担う沖網漁場は、定置網が盛んな相模湾においても有数の漁場として有名である。

漁獲量・漁獲高の推移						
区 分	真 鶴		岩		計	
	漁獲量 トン	漁獲高 千円	漁獲量 トン	漁獲高 千円	漁獲量 トン	漁獲高 千円
昭和55年度	1,526	421,000	405	91,000	1,931	512,000
60年度	2,619	399,802	136	66,716	2,755	466,518
平成 2年度	1,390	383,062	293	160,000	1,683	543,062
7年度	1,035	303,475	338	159,000	1,373	462,475
12年度	999	276,169	170	83,000	1,169	359,169
17年度	1,252	221,149	487	110,000	1,739	331,149
22年度	1,462	239,892	555	110,917	2,017	350,809
27年度	914	264,122	546	137,409	1,460	401,531
28年度	814	221,326	477	123,788	1,291	345,114
(資料:産業観光課)						

② 刺し網漁業

この漁法は種類も多く、同じ網でも地域によって呼び名が異なったりしている。真鶴・岩地区では、ヒラメ網・磯建網（エビ網）などがあげられ、最近では漁具の改良も進み、一つの網でも多種類の魚介類を獲ることが可能となり、やがて多種類の刺し網類は、一括して固定式刺し網という表現に統一されるであろう。

③ 採貝

アワビ・サザエ・トコブシ・シッタカ等を対象として漁獲している。稚貝の放流にも力を入れているが、アワビについては、水揚げ量の9割が放流したものとなっているのが現状だ。アワビ漁は裸もぐり漁のみの漁法となっているが、サザエ漁は裸もぐり漁・みづき漁・磯建網漁などの漁法があり、漁獲の大半は裸もぐり漁によるものである。現在、真鶴町には鳥羽から招かれ長い間活躍している海女さんが数名いる。採取された新鮮な貝類は、活魚料

理に欠くことのできないものとなっている。

④魚市場と観光

これまで述べてきた水産業の拠点ともいべき魚市場は築後60年が経過し老朽化したためにこれを取り壊し、1階は漁協直営の魚市場、2階は町が経営するレストランを入れ、魚市場を観光用に改造した真鶴「魚座」の建設が計画され、1995（平成7）年に完成した。



魚座

なお、2階レストランは2015（平成27）年から指定管理者制度を導入し、現在は民間による運営としている。

この「魚座」では、海を眺めながら、真鶴で水揚げされた新鮮な魚介類を食べることのできるレストランを設け、店舗棟には漁協が直売所を併設するといった、観光地、真鶴にふさわしいものとなり、多くの観光客が立ち寄っている。

商標登録（水産業）

真鶴町で美味しい魚がたくさん穫れる理由として考えられているのが、魚付き保安林「お林」に降った雨が、森の滋養分を豊富に含んだ湧き水となって海に流れ込み、周辺に魚が居ついたのではないかとことです。

また、真鶴町周辺の海は岸近くから急に深くなっていて（どん深）、回遊するものから海底に潜むものまで、多様な魚介類に富んでいます。

真鶴町で穫れる魚が美味しいことをPRするために「お林・どん深の海の恵み 真鶴」という商標ロゴを作成し、商標登録をしました。



（平成30年3月9日 登録第6024953号）

(2) 石材業

① 伝統を誇る石材業

岩地区に専祖畑という字（あざ）がある。真鶴町庁舎北側の高台一帯である。そこに建てられている「石工先祖の碑」という石碑には、土屋格衛という人が平安時代末期に、この地で初めて採石業を行ったと記され、町の人々も「ご先祖様」と親しみをこめて呼んでいる。石材業が郷土の伝統を誇る産業であることは、このような由緒ある古跡によっても明らかである。また石材業の一大産地としての繁栄が今日まで続いている要因としては、次のように3つの好条件をあげることができる。

- 1、岩質がきわめて緻密で堅く、露天掘りに適した地形であり、採掘された石材が多目的の用途をもっていること。
- 2、西湘地方随一の良港である真鶴港があり、海上輸送の便に恵まれていること。
- 3、政治・経済・文化の中心地に近く、それらの需要にただちに対応できる立地条件をもっていること。

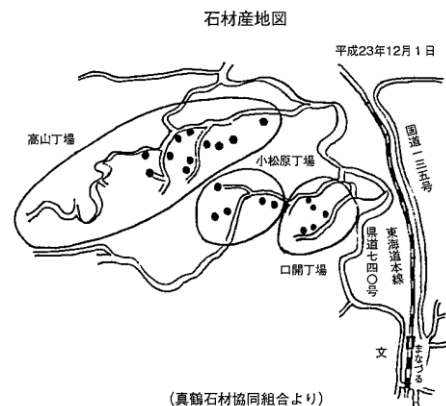
真鶴町から産出される石材は箱根火山から噴出した安山岩系溶岩で、県道740号線の北西部一帯と半島部に埋蔵され、真鶴町岩地区の小松山が生産地である。銘石としての「小松石」の名は、産地小松山に由来する

鎌倉時代に、真鶴や付近の石材が鎌倉へ運ばれ、都市整備、和賀江島（築港）や極楽寺忍性墓などに使われたといわれている。

② 石材業の現状

当地産の石材品目は、角石（本小松・新小松）・割栗石・間知石・割石・碎石の大きく6種類に分けられる。

角石の需要は現在ますます伸び続け、生産が需要に追いつけない状況にあり、外国産が角石全体の約80%近くを占め、スウェーデン、中国、韓国、インド、アフリカなどから輸入されている。不足の原因としては石材産地が最盛期を過ぎて老齢期にさしかかっていることに加えて、中国等、安価な外国産石材が盛んに輸入されていることである。真鶴地区における採石労働者は、



2016（平成28）年では28人となっている。これは、1985（昭和60）年の117人と比べて約4分の1に減少した。したがって、業者は石工の供給に迫られ、さらに地場産業共通の悩みである労働力の不足、労働者の高齢化から事業所自体も1985（昭和60）年32社、1995（平成7）年30社、2004（平成16）年19社、2009（平成21）年13社と減少を続け、2017（平成29）年には9社になってしまった。さらに、角石や間知石の仕上げは、今でも石工の手によらねばならないという工程上の問題があり、^{さいせき}砕石機や重機類の導入による近代化も省力化を助けてはいるが、現状をкаろうじて維持している状態である。

③ 石材の品目

・本小松石

この石の野面は、長年の間の酸化で、茶色をしているが、割り出してみると青色や赤褐色の肌で、磨きあげるほど緻密な深みのある光沢を出すのが特色である。その用途は約80%が仏石（墓石）で、出荷先は関東一円から東北地方、一部は北海道にまで広がっている。

・新小松石

ねずみ色や赤褐色粗粒の安山岩である。良品は一部仏石に、他はほとんどが装飾石や建築材料として用いられているが、現在はほとんど採掘されていない。

・間知石

用途は官公庁の河川工事や道路側壁の石積みや公園用、一般としては団地造成などで、取引先はほとんど県内である。供給はこれらの需要に手いっぱいといった現状である。

・割栗石・割石・砕石

熟練技を必要とする石工の手を借りなくとも、砕石機や重機類を使って生産できる強みをもっている、割栗石は売上高で見ても第3位の地位を保ち、その需要は港湾の構築や修築用として急速な伸びを示している。出荷先は東京湾をはじめとして、遠いところでは鹿島港の防波堤や岸壁の礎石に使われ

石材生産量と売上額									
年度	昭和60年		平成7年		平成17年		平成27年		
生産品名	生産量(t)	売上額(千円)	生産量(t)	売上額(千円)	生産量(t)	売上額(千円)	生産量(t)	売上額(千円)	
割 栗 石	114,563	57,281	279,199	139,599	203,219	101,609	97,570	48,785	
雑 割 間 知 石	16,323	146,907	15,692	141,228	5,425	48,825	2,385	21,465	
割 石 (そ の 他)	52,128	26,064	22,260	11,130	6,530	3,265	2,930	1,465	
角 石 (本 小 松)	9,138	1,096,560	5,458	818,700	6,291	943,650	3,057	458,550	
角 石 (新 小 松)	4,740	227,520	170	10,200	0	0	0	0	
砕 石	124,603	236,745	180,071	342,134	0	0	0	0	
合 計	321,495	1,791,077	502,850	1,462,991	221,465	1,097,349	105,942	530,265	

(資料: 神奈川県石材業協同組合)

るようになった。

商標登録（石材業）

銘石「小松石」のブランド力を高めるために、真鶴町産出の本小松石の墓石や製品に使用できるように「真鶴 本小松石」として商標登録をしました。

（平成30年5月25日 登録6045559号）



（３）観光業

近年の休日の増加で、真鶴町としてもさらに観光客の増加を望みたいところだが、箱根町・湯河原町と比べ、温泉が出ないのはなんとも痛いところである。それでも、温泉ブームで伊豆や熱海・湯河原方面への観光客が増えた結果、活魚料理店や観光施設に立ち寄る人も多い。

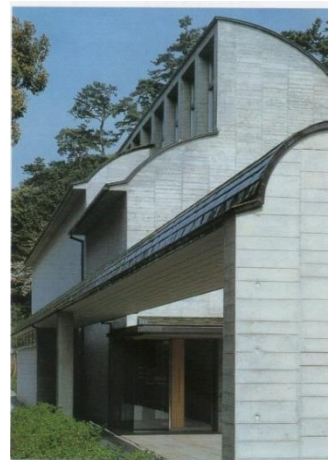
季節別には貴船まつりや岩海岸の海水浴・三ツ石海岸の磯遊びなどにぎわう夏の観光客が最も多く、町内は人や車でにぎわい、シーズンオフの昼間は比較的乗客の少ないバス・タクシーもこの時期には、岩、真鶴半島、吉浜三方面への客をさばくのに忙しい。また、早春からゴールデンウィークにかけては、真鶴の自然や温暖な気候にひかれ、訪れる人が多くなる。



貴船まつり

岩海岸や真鶴港周辺の民宿は、磯釣りや海水浴客に利用され、料理店と同様、都会ではなかなか味わえない新鮮な海の幸が人気を呼んでいる。最近では若者などを対象としたペンションもあり、尾根通りには活き造りの旅館や保養所などが海の幸を求める人々を待ちうけ、宮の前から漁港・駅前通りにかけては、みやげ物店や飲食店が立ち並んでいる。町内に古くからある旅館の多くは船宿^{ふなやど}として知られるようになり、グルメブームの中、それぞれ小規模ながら郷土の自然と海産物の恵みにより、多くの活魚料理店や寿司店などが口コミやテレビ放映などで評判となっている。

真鶴町が観光地として世に知られ始めたのは、そう遠い過去のことではない。真鶴半島には長く「御料林」と呼ばれる松や楠、椎の原生林^{くすのき ししい}があって、そこへの一般の立ち入りは禁止されていた。それが1952（昭和27）年、町に払い下げられ、そのころから観光開発が急ピッチで進み、自然を求める都会の人たちが足を運ぶようになってきた。1965（昭和40）年当時、観光客は年間100万人突破と騒がれ、オイルショックの頃には減少したものの、民宿ブームなどで1980年代前半はもち直し、その後も年間250万人を超えるに至った。しかし、1982（昭和57）年4月の岩大橋完成は、マイカーの観光客に真鶴を素通り^{すどお}させる結果となり、消費額は激減し、深刻な影響を与えるようになった。活魚料理屋はかなりの人気で、土・日には観光バスの予約も多いが、伊豆方面からの帰りに昼食に立ち寄り、時間があれば三ツ石海岸を見ていくというパターンになりがちである。そこで、活魚以外にも長時間観光客の足を留めておけるように、何か新しい構想を考える必要が出た。町としてはこれらの問題解決を図るため、首都圏をはじめ県内外での観光キャンペーンの実施などの事業を積極的に推進するとともに、観光協会など関係団体の育成に努めている。そうしたなか、1989（平成元）年に開館した中川一政美術館は真鶴観光の拠点のひとつとなり、多くの人の目を楽しませている。



真鶴町立中川一政美術館



真鶴町立遠藤貝類博物館

また、真鶴港は、漁業の拠点としての機能のほかに、石材運搬船なども入港する商業港としての機能や、マリーナ、ヨットハーバーなどの海のレジャーのための機能をあわせもつ地方港湾として整備されてきている。平成16年度には、観光の中核としての整備・活用はもちろんのこと、国土交通省港湾局・関東地方整備局より港湾を核としたにぎわいの創出を図る「みなとまちづくり」のモデル港に選定され、港湾の改良や

観光客数、宿泊施設と消費額							
区分	観光客数			宿泊施設			消費額
	(A)	うち宿泊客数(B)	(B) / (A)	旅館ホテル	民宿	計	
	人	人	%	軒	軒	軒	百万円
平成12年	968,357	79,391	8.20%	24	29	53	1,543
17年	989,970	58,344	5.89%	23	21	44	1,437
22年	1,159,914	32,382	2.79%	13	14	27	1,418
27年	1,131,884	24,010	2.12%	12	15	27	1,426
※ 宿泊客数と消費額は、回収された分のみ							資料：産業観光課

防災施設の整備が行われていくことになった。

グランドコンセプト「幸せをつくる真鶴時間」

国土交通省関東運輸局の事業「関東観光まちづくりコンサルティング事業」の平成28年度重点支援地域に真鶴町が選定され、大学の先生や大手旅行会社等、観光の専門知識を有するアドバイザーの協力のもと、観光協会や商工会の関係者、世代・業種を問わず観光に携わっている町民と町で「観光を通じた地域活性化」について検討を行いました。その検討をする中で、真鶴町の良いところ、自慢できることは何かを考えた結果から、

- ・人と人との距離が近い
- ・世代に関係なく交流ができる
- ・初めて来たのに、初めて来た感じがしない
- ・観光客と住人が「共生」することで、みんながハッピーになれる
- ・「暮らし」が観光に寄り添っていく時代になってきている
- ・誇りをもって生活している人々の姿は、観光客からは羨ましく見え、また来たいと思われる

という、意見が出され、真鶴町の総合的な観光資源は「真鶴ライフ」ではないかという結論に至りました。

幸せをつくる真鶴時間は、「自然の恵み」や「人々の営み」など、真鶴町に住んでいる人が幸せに感じている「真鶴ライフ」を、観光客や仕事で訪れる人にも体験してもらい、真鶴町を好きになってもらいたいという思いで作成したものです。



幸せをつくる
真鶴時間

(4) 農業

① 黄金時代のみかん栽培から新しい農業へ

秋になると、下りの東海道本線が早川駅を過ぎると間もなく右手に見事に

色づいたみかん畑が急斜面に広がってくる。それが根府川・真鶴・湯河原へと続く様子は、車窓からの素晴らしい景観となって旅情を楽しませてくれる。

真鶴町には、地形上水田が全くなく、経営耕地面積は30ヘ

クタールである。そのうちのほとんどを果樹園が占め、他は茶園などほんのわずかである。農家戸数も2015（平成27）年は35戸で、1990（平成2）年の106戸から減少した。また専業農家戸数は13戸であり、同様に1990（平成2）の25戸より減少している。みかんの栽培地域は地質地形などの立地条件に適した岩地区や半島部に限られている。真鶴町でみかんが本格的に栽培され始めたのは明治の中ごろであると言われ、1925（大正14）年に熱海線が開通し、さらに1934（昭和9）年に丹那トンネル開通により東海道本線が沼津に結ばれるようになると、販路が拡張されて生産も増加していった。

しかし、1937（昭和12）年から始まった日中戦争が太平洋戦争へと拡大するにつれて、戦時経済体制が強まり、果樹園は主要食料ではないという理由でまっ先に減反を強いられ、肥料の不足も手伝って生産量は著しく減少していった。

戦争が終わると、荒廃したみかん園の復旧と生産基盤の建て直しが図られ、みかん栽培の技術向上と共同出荷体制が整備されていった。こうしてみかん栽培の黄金時代が14～5年間続き、農家は「尺（30．3センチ）祝い（千円札を一尺積み重ねるとお祝いをする）」だといって喜んだ。それが今日では、過剰生産へと追い込まれ、それに加えてカリフォルニアオレンジによる自由化攻勢や政府の農業施策の変更から、ついにキロあたり50円を割り、生産費を差し引くと赤字の状態がやってきた。

もともと経済性から考えれば、当地はみかんの北限に近く、皮は厚く酸味が強いという不利もあって新種の開発などもなかなか思うようにいかなかったことから、このままの状態では郷土のみかん栽培業の衰退は必至であると憂慮されている。したがって、この辺で農業経営の発想に一大転換を図る必要があると思われる。その後、新種として「湘南ゴールド」の開発に成功し、転換作物普及の試みなど、農協をはじめ農業関係者もこの点について様々な努力を重ねている。

専業兼業別農家数（各年2月1日現在）				
区分	総戸数	専業	兼業	
			第一種兼業	第二種兼業
昭和50年	162	21	30	111
55年	148	24	23	101
60年	134	18	19	97
平成2年	106	25	7	74
7年	80	10	23	47
12年	44	15	5	24
17年	41	12	6	23
22年	38	10	2	26
27年	35	13	2	20

※平成12年調査より販売農家数のみ集計 資料：農業センサス

3 交通運輸

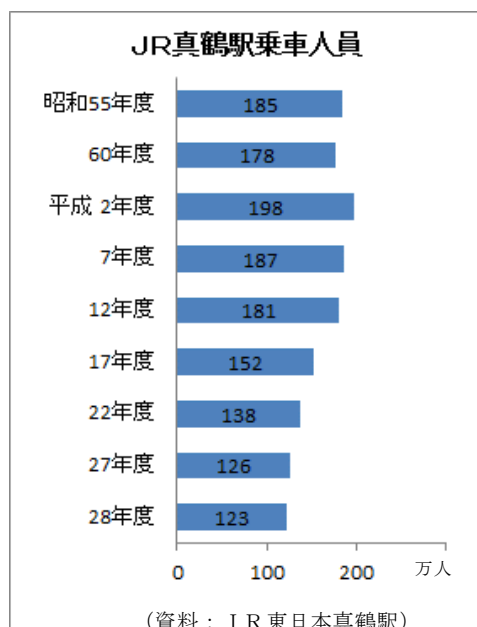
(1) 鉄道輸送

1922（大正11）年に真鶴駅が開設され、乗降客が多くなるにしたがい、駅から湯河原温泉場に向けて乗合馬車（1日6往復）や小型自動車（7台）が走り、駅から港までの道路が整備された。

その後、1934（昭和9）年に丹那トンネルが開通し、熱海線が東海道本線になると、輸送力は著しく強化され国鉄（現在のJR）の利用者は年々増えてきた。

1950（昭和25）年、東京―沼津間を湘南電車が開通し、2時間足らずで東京と結ばれた。その頃になると戦後社会の安定期をむかえ、人々の生活の向上にともなって行楽観光がブームとなり、真鶴駅の乗降客数も激増した。

現在では真鶴駅停車の電車は上り62本、下り63本と増え、平日のラッシュ時には、小田原をはじめ京浜地方への通勤・通学者で、また観光行楽客で駅ホームや改札口付近ではかなり混雑をみせている。ダイヤ改正で快速アクティーの本数が増え、京浜方面への移動の利便性が上がった。

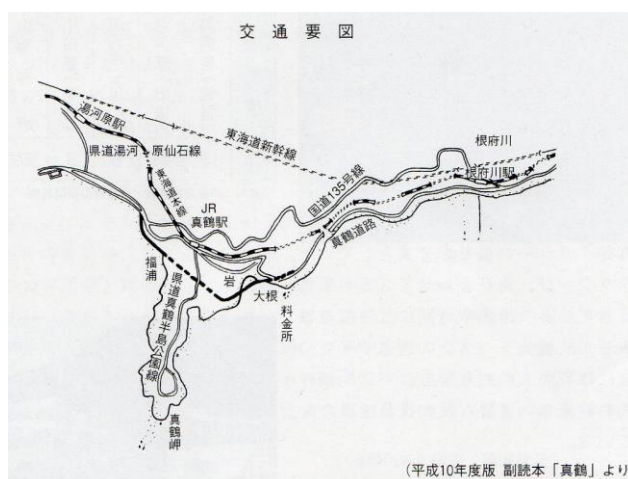


(2) 主要道路

近年の自動車交通の発達はめざましいものがあり、自動車による道路輸送量は全国的に年々増加の一途をたどっている。

真鶴町と近隣都市を結ぶ道路として、国道135号線（小田原・下田線）と県道740号線（小田原・湯河原線）がある。

これらの道路は小田原から国道1号線と分かれ、真鶴を経て湯河原・熱海・



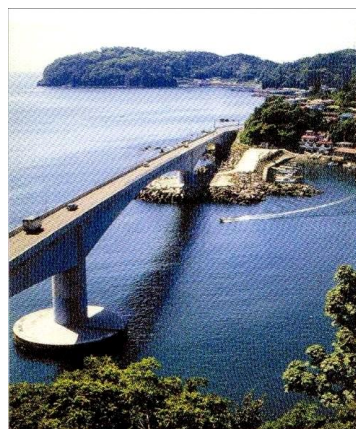
伊東・下田方面に通じている。

町内各地をつなぐ道路としては、真鶴駅から岩地区への岩停車場線と、半島を一周する県道739号線（真鶴半島公園線）が主なものである。

県道740号線は、1881年（明治14年）に山かごが通れるほどの山道を整備して、小田原―熱海間を結ぶ道路として開発された。1953年（昭和28年）には国道135号線に指定され、長い間、多くの人々に利用されてきた。しかし、この道路は、町中から離れた山沿いを通るものであり、道幅は狭く坂やカーブが多いので、交通量が増加するにつれて支障^{しじょう}をきたすようになってきた。

そこで、1959（昭和34）年に日本道路公団の手によって、小田原市根府川から湯河原町千歳橋間10.6キロメートルに有料道路「真鶴道路」が作られた。この道路も国道135号線に指定される。しかし、自動車交通の発達^おは目ざましく、折からの行楽観光ブームと相まって、この道路の交通量も数年で渋滞^おをきたすようになってしまった。特に県立真鶴半島自然公園の周辺道路と交差する真鶴駅前の混雑は激しく、観光シーズンともなると沿道の住民は、押し寄せる車の騒音や排気ガスに悩まされるようになった。

そのため日本道路公団では、さらに真鶴町新島地区から全長610メートルの岩大橋で岩漁港入口をひとまたぎし、大ヶ窪^{おおがくぼ}地区から真鶴半島の丘陵^{きゅうりゅう}1.5キロメートルをトンネルで抜け、湯河原町福浦地区に通じる延長3.5キロメートルの工事を開始し、1975（昭和50）年を完成目標とした。しかし、本工事にともなう騒音・振動^{しんどう}・



岩大橋

トンネルの排気塔^{はいきとう}設置による排気ガス等の公害問題

を起因^{きいん}として、工事はしばしば中断された。このため、

日本道路公団と住民との間に町当局や町議会が調整に入り、数年間にわたり協議、交渉が続けられた。その結果、一定の解決が図られ、1982（昭和57）年4月をもって第3期新道建設工事が完了した。この時から、新設された道路を「真鶴道路（新道）」、従来の町中を経由する道路を「真鶴道路（旧道）」と呼ぶようになった。その後、駅前の渋滞^{かんわ}は緩和されたが、真鶴道路（旧道）を通行する車は半分以下となり、多くの観光客が真鶴町内を素通りしてしまい、町の観光を考えるとマイナスの結果となった。町としては観光客が町内に立ち寄り^{きよてん}たくなるような拠点づくりに努力しているが、それが実現し

た場合は駅前などが渋滞しない対策が必要であろう。また、1998（平成10）年の国民体育大会の開催を機に、1995（平成7）年には、JRの線路をくぐるガードの新設工事や真鶴道路（旧道）の^{かくみく}拡幅工事が行われた。

2008（平成20）年9月、真鶴道路（旧道）は料金徴収期間の満了を迎え、無料開放され、山側を通っていた従来の国道135号線は県道740号線となる。これにあわせて、真鶴道路（新道）の愛称が付けられることとなり、公募の結果、「真鶴ブルーライン」に決定された。

真鶴町内の国道・県道状況			
平成29年4月1日現在			
区 分	道路延長	平均幅員	路 面
県道740号線 （小田原湯河原）	4,012m	9.5m	アスファルト 舗装
県道739号線 （真鶴半島公園）	6,110	7.7	アスファルト 舗装 （一部コンクリート 舗装）
国道135号線	4,271	10.4	アスファルト 舗装
真鶴道路 （真鶴ブルーライン）	2,543	8.0	アスファルト 舗装 （トンネル内コンクリート 舗装）

（資料：小田原土木事務所、日本道路公団）

（３）バス・タクシー

町内の主なバスは、真鶴駅から真鶴港を経由したケープ真鶴行きの路線バスと、路線バスの走っていない地域を循環運行するコミュニティバスがあり、通勤・通学や日常生活の移動手段として重要な役割を果たすとともに、観光客輸送の役割も担っている。

平成20年6月から運行されたコミュニティバスは、当初町直営によるものであったが、平成28年10月より有料化され、事業者委託方式となり、町民や観光客の利便性を図るために運行されている。

この他の輸送機関にタクシーがある。季節や時間によって差はあるが、観光シーズンの週末や平日の夜には待つ人の列ができ、バス同様、町民や観光客の重要な移動手段の役目をはたしている。



（４）貨物輸送

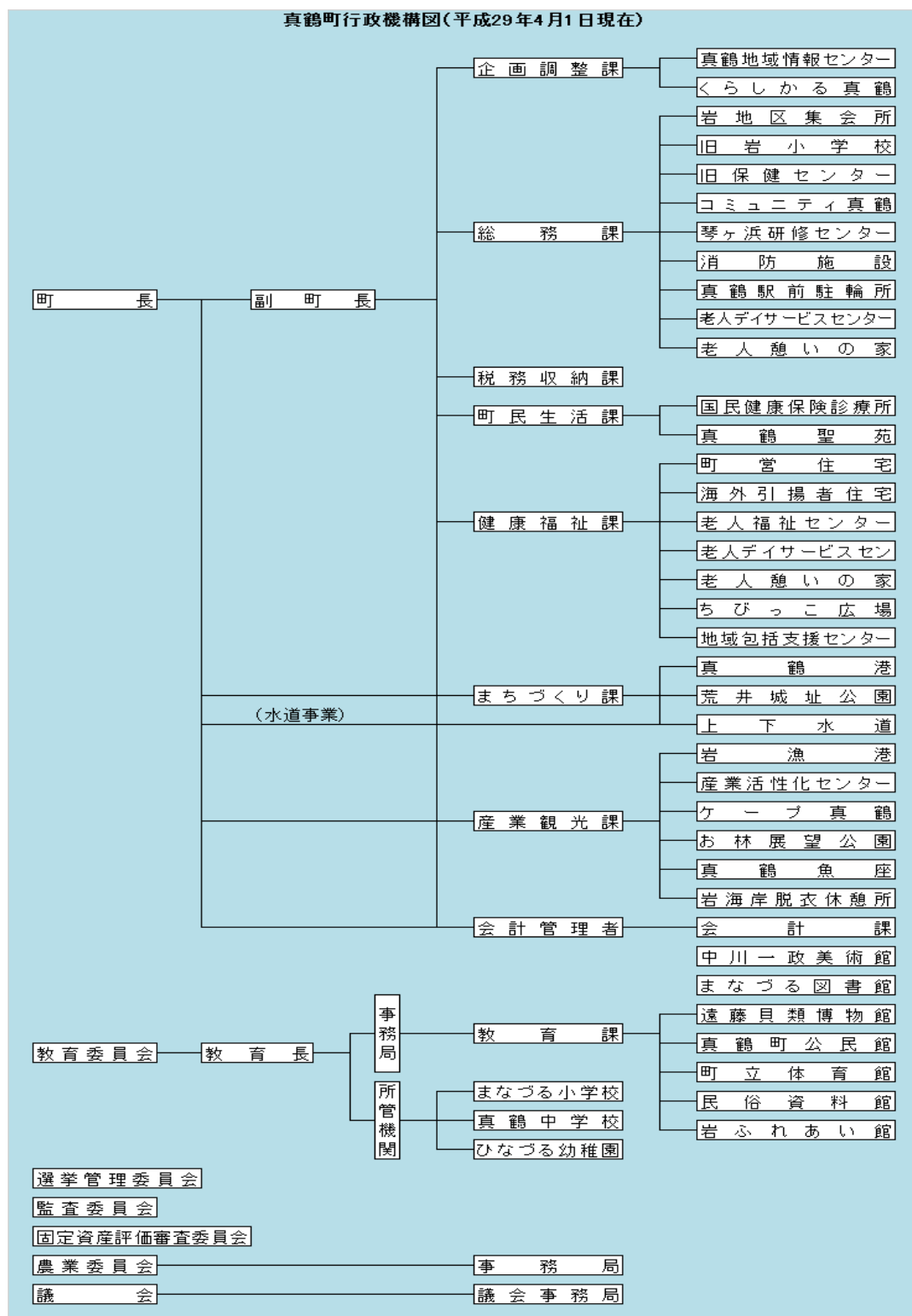
貨物の輸送機関としては、鉄道・自動車・船舶^{せんぱく}が利用されているが、貨物出入荷量のほとんどは自動車輸送によるものである。鉄道輸送は、JRが経営合理化のために貨物取り扱い駅の統合を行ったことから、真鶴駅での一般

貨物扱いは行われなくなった。また、海上運輸も町から採掘される石材だけに限られている。

自動車輸送による発送品の主なものは石材で、小松石として知られる良質材が採掘され、墓石用・石垣用・庭石用として関東・東北・北陸・東海地方等へ広範囲にわたって出荷されている。

4 政治と住民の生活

(1) 行政のしくみとそのはたらき



行政の最高責任者は地方自治法に基づいて、町にあっては町長と定められ、町の代表としてその職務を行う。町長は、住民による直接選挙によって選出されるが、町長を補佐する副町長は、議会の同意を得て町長が任命することになっている。

真鶴町の行政機構は10課（議会事務局を含む）からなっており、その他、法律や条例の定めによって教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会など各種の委員会が設置され、権限を分かちあうことによって権力が集中することを防ぎ、公平な政治が行われるようになっている。

市町村は、私たち住民の最も身近なところにあり、地方自治の基礎をなす団体である。市町村の受け持つ仕事は、その地域の発展を目標として学校の設置や運営、道路や集会所など施設の整備、ごみの収集、水の供給など様々な住民生活を豊かにするためのサービスを提供することである。

（２）議会の構成と仕事

町民全員が集まり、住みやすい町にするための町政の運営について話し合うことは不可能である。そこで、町民の直接選挙によって代表に選ばれた人が町議会議員と町長である。

町議会は、町政の方針を決定し、町政が適正に行われているかチェックする機関で「議決機関」といわれている。

これに対し、町長や各種行政委員会は、町議会で決められたことに基づいて実際に仕事を行うので、「執行機関」といわれる。

町議会と町長は、全く対等な立場に立ち、お互いに尊重し、議論し合いながら明るく住みよい町づくりのために努力している。

町議会は現在11名の議員により構成され、年4回（3月・6月・9月・12月）の定例会と必要に応じて臨時会を開く。常任委員会は、総務民生常任委員会と経済文教常任委員会があり、議員はどちらかの委員会に属することになっている。また、議会を円滑にしかも効率的に運営するために、議会運営委員会が設置されている。さらに、特別な事件の審査、調査のため、そのつど特別委員会を設置することもある。

（３）選 挙

民主主義において、主権者である国民の考えを政治に反映させるために投票によって代表者を選ぶ機会が選挙であるが、この選挙に参加することが住

民の権利の最も基本的なものである。

選挙の管理執行については、公職選挙法などの法令に基づいて手続き等が厳密に定められているが、選挙管理委員会は、選挙が公明かつ適正に行われるよう、また、有権者の政治参加への意識向上のために、真鶴町選挙管理委員会では明るい選挙推進協議会などの団体と協力して、「中学校生徒標語募集事業」のような啓発事業を実施している。

事業名	内容
中学校生徒標語募集事業	足柄下郡３町の中学校生徒を対象に政治と選挙に関する標語を募集し、選挙・政治意識が身につくようにする。

（４）財 政

真鶴町の業務は、暦年ではなく、４月から３月までの１年間をサイクルとしている。その期間で町が使えるお金に対して、何にどれだけのお金を活用するか計画することを「予算」という。

この「予算」は、勝手に決めるわけではなく、町議会で内容審議を行い、議決してもらうという手続きを踏んでいる。

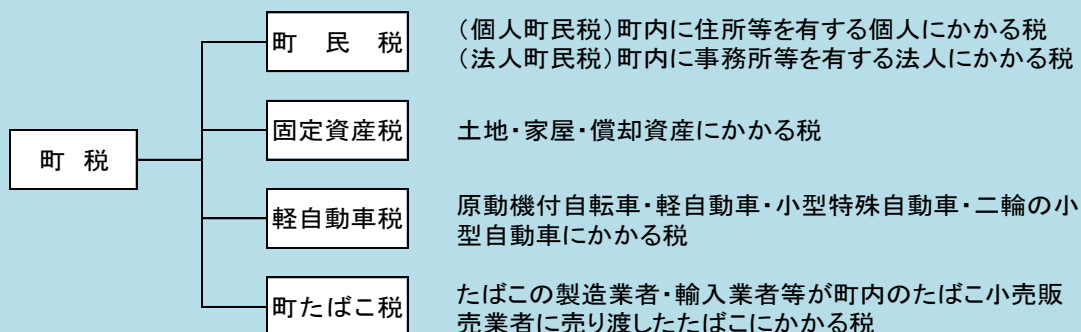
真鶴町の会計には、町の基本的な行政運営に必要な経費を計上した「一般会計」と水道の「企業会計」や国民健康保険などの「特別会計」があるが、ここでは、会計の中心となる「一般会計」について解説する。

（平成２９年度一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ３０億６５００万円となっている。）

① 歳 入

１年間に真鶴町に入るすべての収入のことをいい、これが１年間に町が活用することのできるお金となる。

歳入の中で最も大きな割合を占めるのは、町民などから徴収する町税である。平成２９年度一般会計当初予算でみると歳入全体の約３０％となっている。真鶴町が課税している町税は、次のとおりである。



次に、地方交付税（一部の国税の一定割合を財政基盤の弱い地方公共団体でも標準的な行政サービスができるように国から町に交付されるお金）の割合が約33%となっている。他にも、国から交付される国庫支出金や県から交付される県支出金、住民票の発行などによる手数料、町有財産の貸付収入、町立体育館の使用料などがある。

さらに、町債を発行して国や銀行から資金を借り入れるという形でも資金調達をしている。

真鶴町の歳入の問題点は、人口の減少と高齢化により生産人口が減少し、町税収入の下降傾向などで自主財源（町が自由に使えるお金）の比率が低下していることや、国税収入の減少により地方交付税や地方譲与税が減額していることがあげられる。

自主財源の比率低下は、真鶴町独自の事業を進めていくことが難しくなるということになっていく。

今後も、厳しい状況が続くと予想されるので、さらに効率的な財政運営をしていく必要がある。

歳入の状況(平成29年度)		
単位 千円		
款	本年度 予算額	本年度予算 構成比(%)
町 税	920,443	30.0%
地 方 譲 与 税	18,600	0.6%
利 子 割 交 付 金	1,000	0.0%
配 当 割 交 付 金	3,160	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	1,000	0.0%
地方消費税交付金	115,000	3.8%
自動車取得税交付金	5,676	0.2%
地方特例交付金	1,800	0.1%
地 方 交 付 税	995,000	32.5%
交通安全対策特別交付金	1,000	0.0%
分 担 金 及 び 負 担 金	49,152	1.6%
使用料及び手数料	51,185	1.7%
国 庫 支 出 金	251,987	8.2%
県 支 出 金	234,407	7.6%
財 産 収 入	54,116	1.8%
寄 附 金	6,687	0.2%
繰 入 金	38,178	1.2%
繰 越 金	95,000	3.1%
諸 収 入	40,009	1.3%
町 債	181,600	5.9%
歳 入 総 額	3,065,000	100.0%
(資料:企画調整課)		

② 歳 出

さて、真鶴町ではどんな仕事にお金を使っているのだろう。

平成29年度一般会計当初予算でみると一番多いのは民生費で、全体の約28%を占めている。続いて、総務費、衛生費、公債費、教育費、土木費の順となっている。

さらに、歳出の内容を詳しく見ていくことにしよう。

民生費は、高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉、保育所運営などにかかる経費である。真鶴町では、県内で最も高齢化が進んでいることもあり、これからも民生費の割合は大きくなっていくと予想される。

総務費は、町の財産の管理費や平成16年度に開館した地域情報センターの運営などにかかる経費である。

衛生費は、予防接種や母子保健事業、し尿・ごみ処理などの町民の健康や衛生のためにかかる経費である。

公債費は学校や道路、公共施設の建設などで長期にわたり国や銀行から借り入れたお金の返済に充てる経費であるが、近年、歳出全体に占める割合が増えてきている。

教育費は、小・中学校、幼稚園、公民館、中川一政美術館等の運営・維持など、学校教育や社会教育のためにかかる費用である。学校校舎の耐震化や改修のほか、情報化教育の充実を図るための小中学校へのパソコン導入や、国際理解を図るための外国語講師の配置・グローバル人材育成事業、教育用ICT機器の整備など、教育内容の質的な充実を図っている。さらに、遠藤貝類博物館も開館し、社会教育の新たな拠点として機能している。

土木費は、主に道路整備、維持補修や真鶴港の管理にかかる経費である。

このほか、議会費は町議会議員の報酬・手当や議会運営に、農林水産業費は農業や水産業の振興に、商工費は商業の活性化や観光振興に、消防費は消防・救急事務の湯河原町への委託や防災対策に、それぞれ充てる経費となっている。

歳出の状況(平成29年度)							
単位 千円							
款			本年度 予算額	本年度予算 構成比(%)			
議	会	費	76,935	2.5%			
総	務	費	493,949	16.1%			
民	生	費	923,268	30.1%			
衛	生	費	384,637	12.5%			
農	林	水	産	業	費	37,205	1.2%
商	工	観	光	費	74,675	2.4%	
土	木	費	275,326	9.0%			
消	防	費	214,033	7.0%			
教	育	費	287,872	9.4%			
公	債	費	277,016	9.0%			
災	害	復	旧	費	11	0.0%	
諸	支	出	金	300	0.0%		
予	備	費	19,773	0.6%			
歳	出	総	額	3,065,000	100.0%		
(資料:企画調整課)							

今後の真鶴町の財政は、町税収入の減少と町債の増加が予想され、一方、福祉関連などの経費は増大していくという危機的状況を迎えていくものと想定される。このため、行財政改革の推進により行政の効率化に努めている。

（５）社会保障

近年、急速な高齢化の進行や少子化、核家族化などにより、住民の健康や福祉、医療に対するニーズは質・量ともに増大し、多様化、複雑化してきている。こうした状況のもと、高齢者や障がい者をはじめとして様々な支援を必要とする人々が、住み慣れた地域や家庭でいつまでも暮らしていくことのできる、いわゆる『家』に住むのではなく『町』に住む、オール真鶴の地域社会づくりが重要な課題となっている。

① 児童福祉

急速な少子化が進んでいる中で、多様な保育需要に対応した保育対策の充実や、保育所の運営支援、小児医療費助成（真鶴町は中学校卒業まで）、児童インフルエンザ接種費用の全額公費負担、まなづる協力隊による子どもの一時預かりなどの子育て支援対策についてより一層の充実を図る必要がある。

② 高齢者福祉

国の推計によれば、老年人口割合（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は、全国的に最も後期高齢者数が多くなると予想されている2025（令和7）年には、約30％と総人口の3人に1人が65歳以上という超高齢社会になるといわれている。そのような中、真鶴町ではすでに40％を超え、2025年には約45％になると予想されている。そこで、本町では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を3年に一度策定し、生涯現役を目指した生きがい対策・介護予防施策の充実、社会基盤の整備、生活支援サービスの推進、介護保険事業の円滑な運営に努めている。

③ 障がい者（児）福祉

2016（平成28）年4月に障害者差別解消法が施行され、障がいのある方への「合理的配慮」が求められるようになった。障がいのあるなしに関わらず、全ての命は同じように大切であり、一人一人の命の重さが変わることのないという当たり前の価値観を、改めて社会全体で共有していくことが大切である。障がいのある人もない人も、互いに「その人らしさ」を認め合いながら共に生きる社会（共生社会）の実現をめざしている。

④ ひとり親家庭・低所得者福祉

離婚や未婚の母等によるひとり親家庭は年々増加している。また、長引く

景気停滞^{けいき たいたい}の中で、暮らしに困る町民も増加傾向にある。ひとり親家庭への医療費助成^{じ どう ふ しょう}、児童扶養手当や就学援助費の支給、生活困窮世帯^{こんきゆう}への生活保護費の相談や支給など各種の支援がされている。

⑤ 地域福祉活動

真鶴町社会福祉協議会は、1986（昭和61）年から社会福祉法人として地域の中で福祉活動を始めた。これまで、1990（平成2）年に福祉8法の改正、2000（平成12）年には介護保険制度が実施された。そのため、社会福祉は大きく転換し、真鶴町社会福祉協議会においても在宅介護^{ざいたく}を重視し、いつでも安心してすべての人が可能な限り、家族や地域の中で生活ができるよう支援体制の充実を目指し、1992（平成4）年に「配食サービス」事業を始めた。1999（平成11）年7月に「老人デイサービス」を町から受託^{じゅたく}し、2000（平成12）年4月には介護保険制度が施行され、介護保険事業者として、在宅介護のかなめである「居宅介護支援事業（ケアマネージャー）」・「通所介護（老人デイサービス）」に取り組み、在宅生活に欠かせない事業の核となっている。

全国的に最も後期高齢者数が多くなると予想されている2025（令和7）年には、さらに高齢化が進み、日常生活における諸課題は多様化してくることが想定される。そのような中で、町と真鶴町社会福祉協議会や診療所をはじめとした関係機関が連携をして、福祉の原点を見つめ直し、既存の活動を一層活性化したり、町民に多様な活躍の場を提供したりして、新しい対策を創出しながら、福祉の心の醸成や、町民一人一人が担い手となり地域の中で活動できるような、地域づくりを進めていく必要がある。

⑥ 年金

国民年金は、老後の所得保障を柱として、すべての人が年金を受けられるようにつくられた制度である。国籍・職業^{こくせき}を問わず、日本に住む20歳から60歳までの人は全員加入することになっている。厚生年金等、他の公的年金に加入している人も、基礎年金に上乗せする形で加入している。年金事務は、2000（平成12）年の地方分権推進一括法の施行に伴い、国と地方自治体の役割分担が整理され、2002（平成14）年4月からは収納事務^{しゅうのう}も国が実施することになり、大幅な見直しが図られた。

⑦ 医療保険

病気やけがの時に保険証を持っていけば、医療費の一部を負担することで医療機関で必要な医療を受けることができるようになっている。これは、医療保険に国民皆^{みな}が加入しているからである。しかし、この医療保険の財政運

営は、高齢化や医療の高度化に伴い、医療費の増加や経済の低迷による保険税の伸び悩みなどにより極めて厳しい状況になってきている。このような中、将来にわたり医療保険制度の安定的な運営を図るため、2018（平成30）年4月から、市町村が保険者として運営していた国民健康保険制度に、都道府県が運営に加わる制度改正が行われた。

⑧ 介護保険

平成12年度より介護保険制度が施行され、高齢者福祉の核となる制度となっている。効率的な運営を図るため、国・県・町が負担する公費と、高齢者が納付する保険料でまかなわれており、保険料は、介護のサービス量により今後の3年間の計画運営期間として定め、3年ごとに市町村で決定することになっている。

平成18年度に、高齢者が安心して暮らせるように地域にある介護・医療・福祉など多職種の関係機関が協力して総合的に支えていくための拠点として地域包括支援センターを役場内に設置した。地域高齢者の身近な困り事に対して、総合相談支援を行い、高齢者がいつまでも暮らし続けられるよう運動教室等の予防事業も実施している。平成30年度に改正された介護保険法では、地域包括ケアシステムの深化・推進が盛り込まれ、児童福祉法、社会福祉法、障害者総合支援法など他法とも連携しながら、地域共生社会の実現に向けた取組の推進が求められている。

⑨ 健康づくり

子どもから高齢者までだれもが疾病を未然に防ぎ、生涯を通じて健やかに暮らすことができる環境づくりを目指している。健康は自ら守り、つくるという自立自助の原則に立ち、健康づくりの意識の高揚に努め、自主的な健康づくり活動を活発化していくことが重要である。

保健師等の様々な職種により、保健、医療、福祉との連携を密にしながら健康づくりと、疾病の早期発見、相談、健診、保健指導の充実に努めている。特に他の市町村と比較し、特徴ある事業としては、子どもの出生が減少している状況の中、乳幼児全戸訪問による育児セミナーや親子教室は、お母さんや赤ちゃんの友達作りができる大切な場になっている。また、町民がいつまでも健康に暮らせるように、「まなづる生き生き健康体操」の普及や各種健康教室を展開するとともに、平成29年度に策定した地域福祉計画のアクションプランを実践することで、町民の健康課題の共有と改善に向けた取組をオール真鶴で実践している。

⑩ 医療施設

真鶴町では、真鶴町国民健康保険診療所が地域医療の中核を担っている。現施設は1999（平成11）年7月に現在の場所に移転・新築され、老人デイサービスセンターを併設した複合施設となっている。2013（平成25）年8月より指定管理者制度を導入し、医師不足や経営の安定化への対応を図っている。開所当初の診療科目は内科・外科であったが、現在は、総合診療の単科に移行しており、町民の「かかりつけ医」として幅広い診療を行っている。休日急患は、診療所と町内民間医療施設の当番制で、夜間急患については、近隣市町の医療施設への搬送対応となっている。



（6）教 育

① 学校教育

戦後日本の民主化は多方面から進み、特に教育の機会について^{がくせいいかく}学制改革が打ち出され、義務教育制度は1947（昭和22）年に6年制から9年制となり、いわゆる6・3制^{しゅうがく}の就学制がこの時点からスタートした。

本町には現在、教育施設として公立小・中学校が各1校、公立幼稚園が1園あるが、2005（平成17）年3月までは、小学校2校（真鶴小学校・岩小学校）であった。1956（昭和31）年9月30日、新生真鶴町が誕生するまでの町内の学校の歴史については、「第1章 真鶴の歴史」内「6 近代化の始まり」以降のそれぞれの教育に関する記述にあるとおりである。



真鶴中学校は真鶴町と岩村の合併により、それまでの学校組合立は解消され、以後、真鶴町立真鶴中学校と改称し、今日に至っている。校舎は木造であったため年々老朽化が進み、危険改築（危険なため改築を要する）校舎の認定を受けたこともあり、1970（昭和55）年9月に現在の鉄筋校舎に^{てつきん}

生まれ変わった。なお、1997（平成9）年に50周年の節目の年を迎え、記念行事が開催された。

真鶴小学校の校舎も危険校舎解消のため1973～74（昭和48～49）年の2年連続で木造から鉄筋に改築され、1974

（昭和49）年11月30日新校舎の完成を見た。そして、屋内運動場の完成を待って1976（昭和51）年5月7日に校舎落成と開校100周年を合わせて盛大な式典が^{きょこう}挙^{せいだい}行された。その後、真

鶴^{ゆい}町唯一のプールが建設され、町内^{みな}児童皆が泳げるようになることを目指して、真鶴小学校と岩小学校が共同で使用するとともに、夏季休業中には児童を対象に水泳教室の開催や開放を行っていた。

続いて、1978（昭和53）年4月に幼児教育施設として、町民の^{たいぼう}待望^{たいぼう}久しかったひなづる幼稚園が開園した。4月8日に開園、入園式を挙^{たい}行した。平成25年度には3年保育となり、さらなる幼児教育の充実をめざしている。

さらに、1979（昭和54）年3月に岩小学校の老朽校舎解消のため、鉄筋の新校舎が落成した。その後、屋内運動場の建設計画が持ち上がり、既存の講堂を取り壊し、工事中の予想外の出水という悪条件にもかかわらず、工事等関係者の苦労のかいあって1990（平成2）年に完成を見た。

1992（平成4）年9月から全国的に実施された月1回の学校週5日制（第2土曜日休業）、199



旧真鶴小学校（現まなづる小学校）



ひなづる幼稚園



旧岩小学校

5（平成7）年4月から実施された月2回の学校週5日制（第2・第4土曜日休業）及び2002（平成14）年4月からの完全学校週5日制が目指すところの学校・家庭・地域社会が一体となって、それぞれの教育機能を発揮し、子どもの望ましい人間関係を図ってきた。

少子化現象により、真鶴町でも岩小学校・真鶴小学校の児童数が減少し、小学校の統合が長年の課題となっていた。2003（平成15）年5月から岩小学校・真鶴小学校・真鶴中学校3校のPTA代表と町在住の学識経験者、教育長、自治会の代表者などで構成される「町内小学校統合化推進協議会」が組織され、協議を重ねた結果、2004（平成16）年12月17日町議会の12月定例会で岩小学校・真鶴小学校を統合することが決まった。両小学校は、2005（平成17）年4月1日付で廃校となり、同日付で「まなづる小学校」として統合された。同年5月1日に町教育委員会主催の開校記念式典が挙行された。なお、「まなづる小学校」は旧真鶴小学校の校舎を利用している。

1小1中となったことを機に、平成19～22年度の4年間、「確かな学力を身に付ける小・中一貫教育」実践研究事業として、まなづる小学校・真鶴中学校を町の実践研究校に指定した。さらに、平成23年度からは「確かな育ちを支える幼（保）・小・中連携教育」実践研究事業として、幼稚園の入園から中学校卒業までの12年間を見通した思考力・判断力・表現力の育成や自尊感情・規範意識・社会性の育成、学び直しのシステムの構築などについて研究を深めることをねらいとし、ひなづる幼稚園、まなづる小学校、真鶴中学校を実践研究校（園）に指定した。続く平成27年度～29年度の3年間では、神奈川県「小中一貫教育推進事業」のモデル校としての委託を受け、連携教育をさらに一步進めた「12年間の一貫教育の在り方」についての研究を進めた。

これからは、外国語教育やICT機器を活用した教育など、新たな教育課題に対する取組の充実を図りながら、町内の教育機関がめざす教育の目標を同じにして、児童生徒の成長を互いに共有しながら、真鶴町の教育を日々改善し続けていく。

② 社会教育

社会教育は、学校教育と対比されてきたが、1971（昭和46）年の社会教育審議会の答申『急激な社会構造^{しょうしん}の変化に対処する社会教育のあり方について』によれば、「第一部 社会的条件^{しやうてき}の変化と社会教育」の中で生涯教育^{しょうがいき}の重要性と家庭・学校・社会教育の有機的統合^{ゆうきしやうごう}を指摘された。また、199

0（平成2）年には、「生涯学習振興法」が施行され、社会の変化に対処する広範囲の課題内容も提示され、実践が試みられた。

真鶴町においては、それに先がけ、1975（昭和50）年「人生一生勉強」をテーマとして「コミュニティづくりを志向した社会教育」を推進し、平成2年度より3年間、国と県の指定を受け「生涯学習基本調査」を行い、「町民憲章」を生涯学習の視点に立って研究を進め「町民憲章具現化プラン」を作成した。

この二つの研究から「いつでも・どこでも・だれでも」が学び活動する学習環境の整備や学習機会の提供・充実を図り、学習者の学習・活動の意識化活発化を援助する体制づくりを推進した。

この結果、家庭・学校・地域社会・職域の潜在的^{せんざい}教育力の活用や相互連^{そう}連^ご連^{れん}けいによる活動は、学社連携^{きずな}の絆を深め、創造的文化的生きがいのある地域づくりの進展がみられ、活性化したまちづくりが進んでいる。

これらの活動を支えた学習施設の整備や環境づくりでは、昭和59年度開館の公民館と老人福祉センターの複合施設「町民センター」が、図書室・文化財展示・福祉・学習施設として住民の学習の場であった。しかし、高度情報化社会の形成と地域経済の活性化・高齢化や多様化する住民生活へ対応するための施設として「情報センター真鶴」の建設が進められた。「情報センター真鶴」は、旧診療所跡地に、住民活動の場、パソコンなどの情報機器研修・活用などの機能を併せ持つ「真鶴地域情報センター」とこれまで町民センターにおかれていた図書室の機能を拡充した「まなづる図書館」を置く三つの機能を持った複合施設として、平成14年度から建設が始められ、2004（平成16）年10月に開館した。現在では、既設の町民センターとともに、生きがいの創造と、学習活動・文化活動・コミュニティ・情報収集の拠点として、多くの町民から幅広く利用されている。



情報センター真鶴

1986（昭和61）年2月には土屋家旧宅を借用し、美術品・文化財の展示施設として「真鶴町民俗資料館」を開館させ、ここには貴重な美術工芸品、生活用品などを中心に真鶴の地場産業としての採石・開運・漁業関係の

資料を常設展示し、またテーマを設定した真鶴ならではの「特別展」も開催している。

1989（平成元）年3月、真鶴町立中川一政美術館が開館。現代洋画家の巨匠中川一政画伯の作品を中心に展示し、年1回の「特別展・講演会」を開催している。また、「まちづくり条例」の『美の基準』に沿って「コミュニティ真鶴」が1994（平成6）年に建設され、町民の学習の場や集会の場として活用されている。

2006（平成18）年4月、町内外を問わず、遠足などで三ツ石海岸を利用される方たちに、磯の生きものについてより良く理解していただけるように指導・説明をする施設として、真鶴半島にあるケープ真鶴に「海の学校」を開設した。さらに、2010（平成22）年4月、近隣から来訪された方が真鶴町の自然を通して、海の恵みの豊かさ、生物の多様性を体験できる施設として、郷土が生んだ貝類研究家：遠藤晴雄氏のオキナエビスガイをはじめとしたコレクションを一般公開するためにケープ真鶴の2階を真鶴町立遠藤貝類博物館として開館。「海の学校」と連携した自然体験型の学習を通して、「海」や「緑」の自然や歴史からなる美しいまちづくりを進めている。

一方、生涯スポーツ振興の施設としては、町民のスポーツ・レクリエーション活動への志向を満たすため、学校施設の開放とスポーツサークルの育成とをドッキングし、真鶴中学校の運動場、体育館をはじめ、まなづる小学校・岩ふれあい館の体育館の休日や夜間開放が実施されている。また、第53回国民体育大会を契機に建設された「真鶴町立体育館」は、町民やスポーツ団体などに大いに活用されている。

③ 真鶴の教育

本町の教育は、「第4次真鶴町総合計画」に掲げる基本政策「一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、そして、心豊かな生活と文化のあふれるまちづくり」を実現するために、学校教育・社会教育を通して、子どもや町民が主人公の教育、一人一人を大切にした教育を目指している。さらに、生涯にわたって学ぶことに意欲をもち、自分と異なる価値観を互いに認め、互いの絆を深め、支え合い、分かち合う人づくりを推進し、笑顔で心豊かな生活と文化が溢れるまちづくりを目指している。

そのために、将来を担う子どもたちを育てる学校教育と真鶴に住む人々の生活をさらに豊かにする社会教育の充実を推進している。特に真鶴の良さを生かし郷土真鶴に根ざした教育（ふるさと教育）を全ての分野で推進し、故郷への誇りと故郷を愛する心を育んでいる。

また、学校教育・社会教育・ふるさと教育の充実に向けて、真鶴に住む人々が力を合わせ連携して進める教育の仕組みや安全安心な教育環境の整備・充実にも取り組むとともに、「まなづる教育の日を定める条例」「真鶴町家庭の日を定める条例」「まなづるふるさと教育の推進に関する基本要綱」等の趣旨を踏まえた取り組みの推進に努めている。

（７）生活環境

①上水道事業

真鶴町の上水道事業は、１９２８（昭和３）年に真鶴校東端磯崎の浅井戸水源（伏流水）を水源として、計画給水人口６，５００人、１日最大水量７５０ｍ^３をもって創設された。その後、１９５１（昭和２６）年の第１回拡張に始まり、１９６４（昭和３９）年までの４回にわたる拡張とその後の増補改良により整備してきたが、１９７０（昭和４５）年の第５回拡張事業において既存の江之浦水源（湧水）と新たに湯河原町吉浜上水道から日量２，５００ｍ^３の浄水を受水し、計画給水人口１２，０００人、計画１日最大給水量６，０００ｍ^３として整備を実施した。その後、水需要の増加に伴い、１９７１（昭和４６）年に棚子下水源（７４０ｍ^３/日）、１９７４（昭和４９）年に岩２号水源（４００ｍ^３/日）及び１９７５（昭和５０）年に岩１号水源（１，０００ｍ^３/日）の深井戸の地下水が確保され、これを受けて１９８１（昭和５６）年に第６回拡張事業が施行された。この際に、江之浦水源の１日取水量を２，８６０ｍ^３とし、計画１日最大給水量８，０００ｍ^３の認可を受けた。その後、江之浦水源の湧水が減少し、これに伴い水源地内に深井戸による地下水を確保し増量を図った。しかし、この間、経済の拡大、生活様式の変化向上による水需要の増加で自己水源だけでは供給することができず、１９７０（昭和４５）年より湯河原町から受水してその不足分を賄ってきた。それでも、夏場の最需要期には１部高台地区等で減断水が発生し、その都度、職員が給水タンクで給水を行ってきた。１９８１（昭和５６）年の取水地点変更認可により計画給水人口を１１，０００人及び計画目標年度を昭和６４年度と改め、計画１日最大給水量はそのまま据え置いた。これまで湯河原町からの受水は恒久分、臨時分等を合わせて日量２，５００ｍ^３の供給を受けてきたが、１９８２（昭和５７）年３月に締結した協定は、真鶴町の水不足問題を根本的に解決することを目的に、湯河原町が新しい水源を確保して日量３，０００ｍ^３を専用管で本町内のタンクに送水するものであったが、現在は１，９００ｍ^３である。真鶴町ではこの協定に基づく受水施設を含めた真鶴町上水

道整備基本計画を1982（昭和57）年7月に策定した。さらに、昭和63年度から細山地区等統合整備事業に着手し、平成2年度に完成したが、大規模なマンション等の申請もあり、今後の給水能力を超えることが予想されるため、給水規制条例を制定した。町民の文化的生活の向上と町政の発展には上水道の安定供給が不可欠であり、真鶴町上水道整備基本計画の見直しと自己水源確保等問題の解消を図る必要があるが、ここ数年、年間を通じて水道使用量が減少傾向にあり収入が伸びず、財政面で経営が非常に厳しい状況にある。

② 下水道事業

真鶴町の下水処理は、大多数の家庭が単独処理浄化槽であるため、トイレ排水以外の生活雑排水（台所・風呂・洗面所等からの排水）は未処理のままであった。一方、合併処理浄化槽が開発され設置されている家庭では、各家庭ごとにトイレ排水と生活雑排水は一緒に処理を行い、道路側溝等を通して「海」に流されている。また、浄化槽の汚泥と汲取り式トイレのし尿処理は、平成14年度から足柄上衛生組合の「足柄衛生センター」にて処理をお願いしているが、以前は海洋投棄で処理されていた。

これらの影響により、岩沢川や町内の水路、周辺水域である岩海岸、白磯海岸、真鶴港等の水質は着実に悪化してきている状況で、河川や沿岸水域の水質保全及び町民の生活環境の改善を図ることにより、真鶴の大切な財産である「海」を美しくすることは真鶴町における重要な課題であった。昭和62年度に本地域に適した自然的・社会的条件等の地域性を考慮し効率的な整備手法を用いた「下水道基本計画推進調査」から、真鶴町の下水は、湯河原町の「湯河原町浄水センター」で処理を行う「広域処理方式」が最適と判断された。これに伴い、平成2年度に「真鶴町公共下水道基本計画」において、用途地域とその周辺地域を加えた175haを公共下水道全体計画区域とし、計画処理人口を9,800人、計画汚水量（日最大）7,550m³/日とする計画を策定した。平成3年度には、真鶴・湯河原両町がそれぞれの平成4年3月定例町議会において「下水の処理に関する事務の事務委託に関する規約」を議決し、平成4年度に市街地（JR東海道線の海側）及びその周辺（真鶴駅前より町民センター周辺）を合わせた地区約25haを区域とした「真鶴町公共下水道事業認可」を受け、幹線管渠（下水道管）の布設工事等、公共下水道の整備を開始した。

2006年（平成18）年12月に本町の下水道事業の根幹をなす「真鶴中継ポンプ場」が完成し、2007（平成19）年3月28日に待望の供用

開始をしたことにより、一部区域において公共下水道の使用ができるようになった。

上記の「真鶴町公共下水道基本計画」を策定した平成2年度には、人口の増加を見込んでいたが、本章の「1 人口」内で触れたように、現在、真鶴町の人口は減少傾向にある。また、長引く景気停滞により財源確保も困難になってきている。このような状況に対応するため、「真鶴町公共下水道全体計画」を見直し、公共下水道全体計画区域を125ha、計画処理人口を4,450人、計画汚水量（日最大）2,500m³/日とした。恵まれた自然と美しい風景を守り次世代へ継承するために、緑豊かな自然ときれいな海、快適で安全・安心な生活環境を目指すためにも、下水道整備は極めて重要である。

町では、事業認可区域を適宜^{てきぎ}広げ、下水道の整備拡大を図っている。各家庭におかれては、下水道を使用することが生活環境の改善につながり、真鶴の大切な財産である「海」を美しくすることに重要な役割を果たすことになる。

③ ごみの収集・処理

家庭から出されるごみは、現在、可燃物・不燃物・乾電池・無色ビン・茶色ビン・その他色ビン・カン・ペットボトル・紙パック・新聞・雑紙・ダンボール・粗大^{そだい}ごみ・布類の14品目に分別され、道路沿い等に設けられた集積場所での収集体制をとっている。収集業務はそのすべてを民間業者に委託している。収集されたごみの中で、可燃ごみについては、1997



湯河原美化センター

（平成9）年7月から稼働した「湯河原美化センター」で焼却^{しょうきやく}処理をされている。処理能力は、70t/16時間と準連続運転ができ、悪臭^{ばいえん}、煤煙、ダイオキシン類の濃度を基準値以下に抑えた、周辺環境にも配慮^{はいりょ}した施設となっている。焼却されたごみの灰は2019（平成31）年3月に完成した最終処分場において埋立処理をされているが、両施設とも少しでも長く利用していくためには、より一層の可燃ごみの削減が求められている。ビン、カン、ペットボトルなどの資源ごみについては、同センターの敷地内で破碎^{はさい}・選別・

圧縮され、リサイクル業者等に受け渡されている。可燃ごみを減らす方法としては、多くの自治体の実施しているように、現在可燃ごみとして集めているものから更に資源になるものを分別し、リサイクルを促進していく方法がある。町ではそのようなごみ減量化政策の一環として「生ごみ処理器」の購入に対して補助金の交付を行っている。我々の生活から出てくる可燃ごみの



最終処分場

質量で約40%を占める生ごみを、各家庭で処理することで可燃ごみの減量化を図ろうというものである。また、住民の一人一人が3R（リデュース＝はいしゆつよくせい排出抑制、リユース＝再利用、リサイクル＝再資源化）を実施して、普段の生活からごみを減らすことを常に意識することが大事である。

④ し尿処理

し尿処理については、浄化槽による処理、汲み取りによる処理と下水道施設による処理が行われている。2017（平成29）年の状況で浄化槽処理人口6,307人（89.1%）、汲み取り処理人口199人（2.8%）、下水道処理人口576人（8.1%）となっている。浄化槽は設置後の定期的な法定検査や維持管理を適正にしなれば臭気や水質汚染しゆうきをもたらす恐れがあるため、住民一人一人が意識して維持管理を行う必要がある。汲み取り処理と浄化槽の清掃は民間業者に委託いたくされている。収集されたし尿や浄化槽の汚泥は、湯河原町分と合わせて、平成13年度までは海洋投棄とうきによる処理を行っていたが、現在では海洋汚染防止や自然環境保全の観点から全面的に中止されている。現時点において暫定的に足柄上衛生組合に運搬うんぱんして委託処理しているが、し尿処理施設や公共下水道施設の整備が重要となっている。

⑤ 火葬場

環境保全を最重要課題に設計建設された「真鶴聖苑」が、2000（平成12）年から稼動している。この施設は、ごみ焼却施設等と同様に湯河原町との広域行政により共同で使用されている。

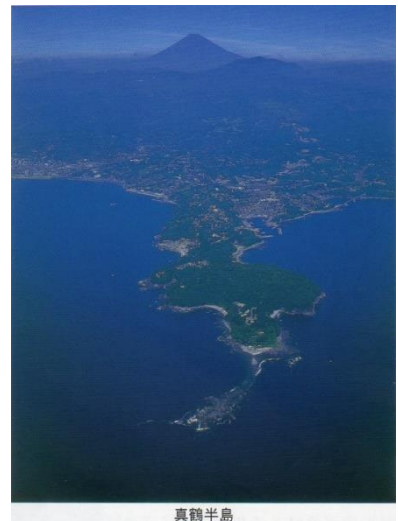


真鶴聖苑

（８）自然保護

① 豊かな環境

本町は起伏に富んだ土地と緑の森林をもち、県立真鶴半島自然公園地域と自然環境保全地域は総面積の約３４％を占めている。また、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、住環境も良好なとても過ごしやすい町である。この豊かな緑は３００有余年の長きにわたり、先人たちの血のにじむような努力によって守り育てられたものであり、町民と訪れる人たちの共通の財産、町民の心のふるさととして大切に受け継ぎ^{こうせい}後世に伝えていく義務がある。



真鶴半島

② 相次ぐ開発計画・壊される緑と景観

昭和６０年頃からリゾート開発ブームが押し寄せ、特に投機目的のマンションが乱開発される状況がみられた。リゾート開発は本町のなかでも比較的緑豊かで景観の良好な場所から始まり、町民が誇る自然環境を次第に破壊していった。開発圧力の強かった平成３年度末で町に申請された開発計画は建築済みのものも含め約５０箇所、その面積は１６～７ヘクタールにも達した。この申請計画すべてが着工されると、かけがえのない緑と景観が喪失させられるところであった。

③ 水が危ない、町民の暮らしの危機

目に見える緑と景観の破壊だけでなく、さらに大規模開発によって上水道の需要が増加し、町民への水の供給が危機にさらされる状態にあった。特に今までたびたび減断水にみまわれた夏季と同様に、恒常的な水不足^{こうじょう}にみまわれるという事態にもなりかねない状況が生まれた。

④ 町の取り組み

これまでに本町では、「新真鶴町総合計画」「真鶴町宅地開発指導要綱」「真鶴町土地利用指導基準」などを制定し、長期的なまちづくりの推進や開発の指導を行い、環境や暮らしを守るために努力してきた。しかし、それでも不十分となったため、環境と町民の暮らしを開発から守る具体的な対策として、町民の合意によって１９９０（平成２）年に全国でも初めての条例として「真鶴町上水道事業給水規制条例」及び「真鶴町地下水採取の規制に関する条例」を制定した。その結果、経済の悪化と相まって開発申請の件数も激減し、大きな効果を上げた。一方、規制だけではなく受水施設の充実や地下水保全調

査を行い、水の安定供給の努力にも並行して取り組んできた。

⑤ 美の条例

最近、全国で多くの「まちづくり条例」が制定されている。それは市町村にはそれぞれの個性や暮らし、産業があり、それらを守り育てていくために各市町村独自のルールが必要となっているからである。本町でも、先の開発圧力に対して全国一律の法律では対応できない問題に、様々なルールを制定してきたが、より一層豊かな美しいまちづくりを進める総合的なルールとして、「真鶴町まちづくり条例」を制定した。

これは、真鶴町において昔から受け継がれている建築や生活の作法をルールにした「美の基準」を特徴としていることから、通称「美の条例」と呼ばれ、1994（平成6）年1月1日から施行している。

2010年（平成22）年には、長年進めてきた「美の条例」によるまちづくりの功績が認められ、「世界デザイン都市サミット」（韓国ソウル市にて開催、26か国30都市が参加）に招待を受け、まちづくりの取組をアピールした。「美の基準」は、真鶴町の自然や風景を保全する独自のルールであり、世界的にも評価をされるものであった。

（９）防災・防犯

① 防 災

近年、東海地震や神奈川県西部地震などの大規模地震の可能性が指摘されており、「^{かななわ}神縄・^{だんそうたい}国府津—松田断層帯」という非常に近い場所での地震発生の可能性も指摘されている。

このような環境の中、防災行政無線などの防災資器材の整備や避難場所の確保、自主防災組織の強化を進めるとともに住民の防災意識を高めるような働きかけを行ってきた。

町では、2004（平成16）年3月、「真鶴町地域防災計画」を策定し、2009（平成21）年3月には「真鶴町津波ハザードマップ」を発行してきた。また、東日本大震災~~が~~を代表とする全国各地で発生した大規模地震や豪雨等による自然災害による被害状況から、津波や土砂災害等の想定を含めた地域防災計画の見直しが求められ、201



9年3月、「真鶴町地域防災計画」を改定した。

また、本町では、2009（平成21）年3月から全国瞬時警報システム（Jアラート）を導入している。このシステムは大規模な自然災害（緊急地震速報や津波警報等）などについての情報を、防災無線を利用して町民に直接、瞬時に自動で伝えられるようになっている。

今後、災害時における迅速な救援活動や避難誘導について検討し、災害に強いまちづくりの推進がより一層必要となっている。

② 消 防

町の消防体制は、消防事務委託がされている湯河原町消防署真鶴分署消防隊と真鶴町消防団4分団で構成されているが、消防団員の不足が問題となっている。町では、魅力ある組織づくりとPRに努め、消防団員の確保と活動の活性化を図っている。

また、住宅密集地では、古い家屋も多く、道路も狭い半面、近年では建築物の近代化やマンションの高層化に伴い、火災の種類も大型かつ複雑なものとなりつつある。そこで、これに対応すべく消防水利、消防機器、消防技術を充実・強化する必要がある。

③ 防 犯

町では、安心して暮らせるまちづくりを確保するため、警察や防犯協会、その他の関係機関等と連携し、夏期に重点を置いた防犯パトロールや広報による防犯意識の普及を行っている。「こども110番の家」の登録を進めるとともに、毎月27日は自治会、警察、町合同の防犯パトロールを行っている。

また、町内及び近隣の市町で不審者や犯罪の確認がされた場合、すぐに町民に知らせることができるような「安全・安心メール」（2009年4月運用開始）の配信も行っている。「安全・安心メール」では、その他、防災の面から気象情報（警報等）についても配信している。

④ 交通安全

町は、その地形条件から道幅が狭く坂の多い道路形態であり、安全に歩くことができない危険な道が多々ある。また、観光シーズンには幹線道路の交通渋滞を避けるため町道など狭い道路に迂回してくる車と違法駐車増加により、さらに状況は悪化する。

そこで、子どもや高齢者などの交通弱者をはじめとする歩行者の安全性を確保するため、引き続き交通安全施設の整備に努めるとともに、モラルの普及により違法駐車追放パトロールを実施しているところである。

中学生がすすめる「グッドなスポット」

真鶴ってどんなところ！

私たちのまち真鶴では古くから自然と多く関わりあいながら生活が営まれています。以前には小松石の産地として、全国にその名を轟かせていました。現在では、江戸時代に植林された「御林（おはやし）」が「魚付き林」として、このまちの漁業を支えています。

このまちに住んでいる私たちにとっては慣れてしまったことですが、とても坂が多い所でもあります。他の地域の人たちは「ちょっと買い物に」と自転車を使うことが多いと聞きますが、ここではそうはいきません。

でも急な斜面が海沿いに連なっていることで、森と海の繋がりができ、豊かな海の幸を育てていくことになります。

真鶴半島は風光明媚なところとして神奈川県立自然公園となっています。ぜひ、この真鶴のよさを味わってください。

真鶴散策コース

○半島自然コース【徒歩約3時間コース】

真鶴駅→荒井城址公園→御林遊歩道→森林浴遊歩道→
ケープ真鶴・遠藤貝類博物館→三ツ石→琴ヶ浜→貴船神社→鵜窟→真鶴駅

○歴史コース【徒歩約2.5時間】

真鶴駅→西念寺→兒子神社→瀧門寺→民俗資料館→お天王さん→
如来寺跡→源頼朝船出の浜→石工先祖の碑→真鶴駅

○道祖神コース【徒歩約2.5時間】

真鶴駅→上の道祖神→下の道祖神→大下の道祖神→丸山の道祖神→
東の道祖神→西の道祖神→城口道祖神→真鶴駅

○美の町コース【徒歩約2時間】

真鶴駅→コミュニティ真鶴→西仲商店街→真鶴港→さば大師→一本松→
謡坂→石工先祖の碑→真鶴駅

教育委員会の言葉

～真鶴中学校の皆さんへ～

皆さんが生活している真鶴町は、海や山の豊かな自然、連綿と続いてきた歴史とその営みの中から生まれた文化、そして、身近な景観を大切にしている今の人々の生活など、私たちの誇りとなることがたくさんあります。

一方で、少子高齢化による人口減少という課題があります。平成 29 年 4 月に国より過疎地域の指定を受けました。このような状況の中で、町は過疎地域自立促進計画を策定し、自立促進、さらには、魅力あるまちづくりに向けて取り組んでいます。町の前進のためには、大人の経験や知恵、そして、若い人の発想や成し遂げるためのパワーが必要です。中学生の皆さんも是非この輪の中に入っていただきたいと願っています。

真鶴中学校では、皆さんが、郷土を愛し、郷土を誇りに思い、よりよい町づくりに向けて真鶴町のことを考え、行動できる町民になることを目標として「ふるさと教育」を総合的な学習の時間等を中心に進めています。皆さんが真鶴のことを学習する時に役立つように作成したのが「副読本 真鶴」です。

「副読本 真鶴」を身近に置き、いろいろな学習で自ら進んで活用してください。そのために、まず始めに、この副読本がどんな内容なのか、一度、読んでみてください。大まかな内容が理解できていれば、これからの学習の中で自ら進んで活用することに繋がると思います。

最後に、「副読本 真鶴」の編集には、真鶴中学校の先生方を始めとして、真鶴町に住む多くの方々のご協力をいただいています。皆さんとともに感謝の気持ちを表したいと思います。

令和 2 年 3 月 1 日

真鶴町教育委員会 教育長 牧岡努

引用・参考文献

神奈川県歴史（神奈川県県民部）
 神奈川県史（神奈川県県民部）
 県勢要覧（神奈川県企画部）
 神奈川県蜜柑史
 （神奈川県柑橘農業協同組合連合会）
 小田原地方商工業史（小田原商工会議所）
 足柄下郡神社史
 目で見る小田原・足柄の100年
 北条早雲（小田原文庫刊行会）
 2000年農業センサス
 （農林水産省統計情報部）
 神奈川のみ林50選
 「郷土湯河原」中学校編（湯河原町教育委員会）
 中川一政について（中川一政美術館学芸員執筆）
 腹の虫（中川一政著）
 日本水彩画14 三宅克己（三輪英夫著）
 神奈川の自然をたずねて
 （神奈川の自然をたずねて編集委員会）
 ヒトデ学 棘皮動物のミラクルワールド
 （東海大学出版会）
 真鶴町史
 まなづるの統計
 真鶴町過疎地域自立促進計画
 真鶴の文化財散策「ちょっと尋ねてみませんか」
 真鶴の文化財 第1・2・3集
 真鶴町 文化財だより 2・3・10・13号
 真鶴の鳥
 真鶴の磯の生きもの
 副読本「真鶴」（平成10年度版）

写真・資料提供者及び お世話になった方々

遠藤勢津夫氏
 遠藤 倫弘氏
 石田 一雄氏
 勝山 輝男氏
 平田 大二氏
 渡部 孟氏
 室伏 友三氏
 青木写真館
 真鶴石材協同組合
 真鶴町立まなづる小学校
 旧真鶴町立真鶴小学校
 旧真鶴町立岩小学校
 真鶴町立ひなづる幼稚園
 貴船神社
 生命の星地球博物館
 郷土出版社
 (株)伊豆箱根鉄道
 (株)箱根登山バス

副読本「真鶴」の編集に携わった方々（第1回～第5回）

第1回編集者（昭和54年）

前委員長	橘川 元治（真鶴中学校長）			
委員長	渡邊 忠之（真鶴中学校長）	地理・公民担当	加藤 功（真鶴中学校教諭）	
委員			稲 邦夫（岩小学校教諭）	
理科担当	渡部 孟（真鶴中学校教諭）		久保寺康治（真鶴小学校教諭）	
	牧野 功（真鶴中学校教諭）	文学担当	桜井 秀雄（真鶴中学校教諭）	
	相磯 達（真鶴中学校教諭）		遠藤由起子（真鶴小学校教諭）	
	青木 宏（真鶴中学校教諭）	監 修	湯本 満	
歴史担当	諸星 哲二（真鶴小学校教諭）	表紙絵	渡邊 忠之	
	鈴木久美子（真鶴小学校教諭）	資料提供	真鶴町役場	
	安藤 篤子（岩小学校教諭）	写真提供	青木 要 松本吉之助	

第2回編集者（昭和60年）

委員長 川瀬 淨（真鶴中学校長）
副委員長 御嶽 孝夫（前真鶴中学教頭）
委員
理科担当 長谷川浩正（真鶴中学校教諭）
小川 護（真鶴中学校教諭）
歴史担当 沖津 芳賢（真鶴中学校教諭）
地理・公民担当 小池 富男（真鶴中学校教諭）
遠藤 武（真鶴中学校教諭）

文学担当 石井 徹朗（真鶴中学校教諭）
田中 憲明（真鶴中学校教諭）
大石 文夫（真鶴中学校教諭）
監 修 加藤 正義（真鶴中学校教頭）
表 紙 絵 渡邊 忠之（前真鶴中学校長）
資料提供 真鶴町役場 松本吉之助
写真提供 青木 要

第3回編集者（平成2年）

委員長 稲木 貢（真鶴中学校長）
副委員長 松崎 佑（前真鶴中学教頭）
委員
理科担当 金子 幸義（真鶴中学校教諭）
小川 護（真鶴中学校教諭）
後藤 勝彦（真鶴中学校教諭）
社会担当 清水 聡（真鶴中学校教諭）
二宮 康裕（真鶴中学校教諭）
沖津 芳賢（真鶴中学校教諭）

文学担当 神保 和子（真鶴中学校教諭）
力石 絹子（真鶴中学校教諭）
古屋 智之（真鶴中学校教諭）
監 修 小泉 博（真鶴中学校教頭）
表 紙 絵 青木 りえ（真鶴中2年生）
資料提供 真鶴町役場
写真提供 青木 要

第4回編集者（平成6年）

委員長 小泉 博（真鶴中学校長）
副委員長 下澤 禮二（真鶴中学教頭）
委員
理科担当 鈴木 政明（真鶴中学校教諭）
室伏 友三（真鶴中学校教諭）
社会担当 清水 聡（真鶴中学校教諭）
有賀 篤（真鶴中学校教諭）

文学担当 神保 和子（真鶴中学校教諭）
堀川 清子（真鶴中学校教諭）
茂木志津代（真鶴中学校教諭）
表 紙 絵 大道 一臣（真鶴中2年生）
資料提供 真鶴町役場
写真提供 青木 要 渡邊 孟

第5回編集者（平成10年）

委員長 原田 紀一（真鶴中学校長）
副委員長 中山 正人（真鶴中学教頭）
委員
理科担当 室伏 友三（真鶴中学校教諭）
湯川 清子（真鶴中学校教諭）
社会担当 有賀 篤（真鶴中学校教諭）
鳥居 憲治（真鶴中学校教諭）

文学担当 堀川 清子（真鶴中学校教諭）
情野久美子（真鶴中学校教諭）
山口 清子（真鶴中学校教諭）
表 紙 絵 瀬戸 雄一（真鶴中2年生）
資料提供 真鶴町役場
写真提供 青木 要 渡邊 孟

平成13・14年度編集委員

委員長	梅原 紘明 (真鶴中学校長)
委員	
理科担当	佐藤 雄司 (真鶴中学校教諭)
社会担当	有賀 篤 (真鶴中学校教諭)
	劔持 公保 (真鶴中学校教諭)
文学担当	情野久美子 (真鶴中学校教諭)
	渡邊 博幸 (真鶴中学校教諭)
教育委員会	呉地 初美 (指導主事)

平成18年度（一部改訂）

執筆・編集者

委員長	加藤 敏 (真鶴中学校長)
副委員長	音淵 洋子 (真鶴中学校教頭)
委員	中嶋 一衛 (真鶴中学校教諭)
	平田 恭敏 (真鶴中学校教諭)
教育委員会	尾崎 行広 (指導主事)
	上甲新太郎 (副主幹)

平成15年度 執筆・編集者

委員長	犬丸 克彦 (真鶴中学校長)
副委員長	関野 裕夫 (真鶴中学校教頭)
委員	
理科担当	小宮 敏宗 (真鶴中学校教諭)
	古澤 倫子 (真鶴中学校教諭)
社会担当	中嶋 一衛 (真鶴中学校教諭)
	劔持 公保 (真鶴中学校教諭)
文学担当	大曾根一郎 (真鶴中学校教諭)
	平田 恭敏 (真鶴中学校教諭)
教育委員会	佐藤千恵子 (指導主事)
	小野間松男 (社会教育相談員)
題 字	松本吉之助 (教育長)
表紙絵	青木 野乃 (真鶴中3年生)

平成22・23年度（一部改訂）

執筆・編集者

委員長	奥村 裕 (真鶴中学校長)
副委員長	中嶋 一衛 (真鶴中学校教頭)
委員	
理科担当	藤原 克彦 (真鶴中学校教諭)
社会担当	小関 雅則 (真鶴中学校総括教諭・22年度)
	小清水昌一 (真鶴中学校教諭・23年度)
文学担当	新倉有美子 (真鶴中学校教諭・22年度)
	廣川 公二 (真鶴中学校総括教諭・23年度)
教育委員会	浜口 勝己 (指導主事)
	高橋 悦子 (副主幹)

平成30・令和元年度（一部改訂）

執筆・編集者

委員	
代表・監修	西田 孝予 (真鶴中学校教頭・30年度)
	富田 雅浩 (真鶴中学校教頭・元年度)
理科担当	鈴木 昌弘 (真鶴中学校教諭)
社会担当	塩田 朋広 (真鶴中学校教諭)
文学担当	池田 泰子 (真鶴中学校総括教諭)
教育委員会	後藤由多加 (指導主事)
	奥村 裕 (学校教育指導員)

副読本の活用にあたって

- 1 地域体験学習での活用がしやすいように、地域体験学習での実際のコースに基づいた構成にするなどの工夫をしました。
- 2 真鶴町の行政に関する内容を充実しています。本書に書かれた内容を参考にしながら、「まちづくり」の実際の様子について学習してください。

真 鶴

改 訂	令和2年3月（初版 昭和54年）
編集者	真鶴町中学校副読本「真鶴」編集委員会
発 行	真鶴町教育委員会
印刷所	

表紙絵 やまもと かずき
山本 一輝さん（真鶴中：令和元年度3年生）

題 字 たかはし ののか
高橋 和花さん（真鶴中：令和元年度2年生）



年	組	名前
年	組	
年	組	